

有価証券報告書

事業年度 自 2021年1月1日
(第16期) 至 2021年12月31日

株式会社INPEX

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第16期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【事業等のリスク】	22
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
4 【経営上の重要な契約等】	40
5 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	167
第7 【提出会社の参考情報】	168
1 【提出会社の親会社等の情報】	168
2 【その他の参考情報】	168
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	169

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第16期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社INPEX
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細野 宗宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細野 宗宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	874,423	933,701	971,388	1,000,005	771,046	1,244,369
経常利益 (百万円)	333,891	387,269	519,278	511,088	257,335	657,627
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	46,168	40,362	96,106	123,550	△111,699	223,048
包括利益 (百万円)	43,905	△42,266	116,061	72,892	△256,830	495,449
純資産額 (百万円)	3,207,542	3,158,868	3,257,584	3,297,176	3,001,339	3,346,409
総資産額 (百万円)	4,312,174	4,252,386	4,793,545	4,849,995	4,634,518	5,158,196
1株当たり純資産額 (円)	2,015.38	1,997.24	2,058.95	2,082.43	1,874.08	2,253.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	31.61	27.64	65.81	84.61	△76.50	153.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.3	68.6	62.7	62.7	59.0	60.6
自己資本利益率 (%)	1.6	1.4	3.2	4.1	△3.9	7.6
株価収益率 (倍)	34.6	47.6	16.0	13.4	—	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	275,810	278,539	238,566	274,730	292,915	445,457
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,483	△351,908	△682,005	△288,740	△417,189	△130,727
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△65,428	34,742	405,184	△48,615	126,747	△315,215
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	316,790	276,079	239,652	173,774	172,405	191,213
従業員数 (名)	3,228	3,189	3,118	3,117	3,163	3,189
[外、平均臨時雇用者数]	[1,185]	[1,142]	[911]	[604]	[552]	[469]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

4 従業員数欄の [] は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 配当性向(連結)は以下の通りであります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
配当性向(連結) (%)	56.9	65.1	36.5	35.5	—	31.2

7 第15期の株価収益率及び配当性向(連結)については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8 2019年6月25日開催の第13回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第14期は2019年4月1日から2019年12月31日の9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	258,160	233,574	136,137	107,183	127,676	154,773
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	122,317	30,136	39,457	19,664	△134,321	13,606
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	88,920	1,764	32,214	13,465	△130,660	13,272
資本金 (百万円)	290,809	290,809	290,809	290,809	290,809	290,809
発行済株式総数 普通株式 (株)	1,462,323,600	1,462,323,600	1,462,323,600	1,462,323,600	1,462,323,600	1,462,323,600
甲種類株式	1	1	1	1	1	1
純資産額 (百万円)	2,404,076	2,383,265	2,381,619	2,358,149	2,180,198	2,075,526
総資産額 (百万円)	3,137,704	2,918,963	3,165,750	3,152,926	3,122,776	2,992,411
1株当たり純資産額 (円)	1,646.22	1,631.97	1,631.02	1,614.95	1,493.08	1,496.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) 普通株式 (円)	18 (9)	18 (9)	24 (9)	30 (12)	24 (12)	48 (20)
甲種類株式	7,200 (3,600)	7,200 (3,600)	9,600 (3,600)	12,000 (4,800)	9,600 (4,800)	19,200 (8,000)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	60.89	1.21	22.06	9.22	△89.48	9.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	81.6	75.2	74.8	69.8	69.4
自己資本利益率 (%)	3.7	0.1	1.4	0.6	△5.8	0.6
株価収益率 (倍)	18.0	1,087.6	47.8	123.3	—	109.4
配当性向 (%)	29.6	1,487.6	108.8	325.4	—	524.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,323 [237]	1,231 [209]	1,194 [189]	1,209 [185]	1,364 [108]	1,380 [87]
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	130.3 (114.7)	158.4 (132.9)	130.7 (126.2)	143.7 (138.3)	78.5 (148.6)	136.4 (167.5)
最高株価 (円)	1,306.0	1,529.0	1,477.0	1,184.0	1,217.0	1,031.0
最低株価 (円)	735.0	988.0	920.2	853.4	489.0	539.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

4 従業員数欄の [] は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

5 第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 株主総利回りは、東京証券取引所市場第一部における普通株式の第10期(2016年3月期)の株価(終値)に対する利回りを掲載しております。

7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価を記載しております。甲種類株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

8 2019年6月25日開催の第13回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第14期は2019年4月1日から2019年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2005年11月	国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社（以下、「両社」といいます。）は、経営統合することについて合意し、「共同株式移転契約」を締結。
2006年1月	両社の臨時株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを承認。
2006年4月	当社設立（資本金300億円）。東京証券取引所（市場第一部）に上場。
2008年4月	2008年10月1日をもって、両社を吸収合併することを決議し、「吸収合併契約」を締結。
2008年10月	2008年10月1日付で両社を吸収合併し、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更。
2010年8月	公募増資及び第三者割当増資による新株式発行により、約5,200億円の資金を調達（資本金2,908億9百万円に増加）。
2021年4月	商号を株式会社INPEXに変更。

(2) 当社グループの埋蔵量

当社は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトを対象として、確認埋蔵量 (proved reserves) の評価を自社にて行っております。

埋蔵量評価については、確認埋蔵量は米国証券取引委員会 (SEC) 規則に従って評価しております。

自社評価においては、評価・算定担当部門による評価結果を、独立性を持った検証担当部門が検証した上で機関決定することを定めた社内規程に基づいて評価を実施し、以上のプロセスを、内部監査部門が監査することにより、客観性及び正確性の維持、向上に努めております。

なお、自社評価にあたっては、開発投資が巨額であるなど、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについては、予め米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonの評価も得ております。

① 2021年12月31日現在の確認埋蔵量

下記の表は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動－石油及びガス」に準拠しております。

2021年12月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は2,704百万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は5,118十億立方フィート、合計で3,645百万BOE (原油換算量: Barrels of Oil Equivalent) となっております。

	日本		アジア・オセアニア		ユーラシア		中東・アフリカ		米州		合計	
	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)
確認埋蔵量												
連結対象会社分												
2019年12月31日時点	18	728	174	4,736	301	198	2,413	—	46	27	2,952	5,688
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度分調整	(1)	(41)	(6)	(6)	30	26	(170)	—	(4)	2	(151)	(19)
期中生産量	(1)	(40)	(16)	(371)	(17)	(9)	(81)	—	(3)	(19)	(118)	(440)
2020年12月31日時点	16	646	152	4,359	314	215	2,162	—	39	10	2,684	5,229
持分法適用関連会社分												
2019年12月31日時点	—	—	2	324	15	—	5	—	—	—	22	324
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度分調整	—	—	(0)	56	(2)	—	0	—	—	—	(2)	56
期中生産量	—	—	(0)	(23)	(2)	—	(2)	—	—	—	(4)	(23)
2020年12月31日時点	—	—	2	357	11	—	4	—	—	—	16	357
確認埋蔵量												
2020年12月31日時点	16	646	154	4,715	324	215	2,166	—	39	10	2,700	5,586
連結対象会社分												
2020年12月31日時点	16	646	152	4,359	314	215	2,162	—	39	10	2,684	5,229
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	(6)	—	1	1	(5)	1
前年度分調整	0	4	(0)	1	(17)	(20)	149	—	(3)	21	129	6
期中生産量	(1)	(40)	(19)	(377)	(16)	(10)	(83)	—	(3)	(9)	(121)	(436)
2021年12月31日時点	15	610	133	3,983	281	186	2,223	—	34	22	2,686	4,801
持分法適用関連会社分												
2020年12月31日時点	—	—	2	357	11	—	4	—	—	—	16	357
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度分調整	—	—	(0)	(18)	2	—	4	—	—	—	5	(18)
期中生産量	—	—	(0)	(21)	(3)	—	(1)	—	—	—	(4)	(21)
2021年12月31日時点	—	—	1	318	10	—	7	—	—	—	18	318
確認埋蔵量												
2021年12月31日時点	15	610	134	4,300	291	186	2,230	—	34	22	2,704	5,118
確認開発埋蔵量												
連結対象会社分												
2021年12月31日時点	14	564	109	2,663	224	186	1,603	—	13	14	1,964	3,426
持分法適用関連会社分												
2021年12月31日時点	—	—	1	168	9	—	4	—	—	—	15	168
確認未開発埋蔵量												
連結対象会社分												
2021年12月31日時点	1	47	24	1,320	57	—	620	—	21	8	723	1,375
持分法適用関連会社分												
2021年12月31日時点	—	—	0	150	0	—	3	—	—	—	3	150

- (注) 1 当社はSEC開示基準に基づき、当社確認埋蔵量の15%以上を占める国における当社の確認埋蔵量を開示しています。2021年12月31日時点で、当社がオーストラリアに保有する確認埋蔵量は、原油が約127百万バレル、天然ガスが約3,822十億立方フィート、合計で約833百万BOE（原油換算：Barrels of Oil Equivalent）となっています。
- 2 以下の鉱区および油田の確認埋蔵量（2021年12月31日時点）には、非支配株主に帰属する数量が含まれています。
ユーラシア ACG油田（49%）、カシヤガン油田（49%）
中東・アフリカ アブダビ陸上鉱区（34%）
- 3 MMbbls：百万バレル
4 Bcf：十億立方フィート
5 原油には、コンデンセート及びLPGを含みます。
6 埋蔵量の値は、単位未満を四捨五入しています。

② 確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動についての開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動－石油及びガス」に準拠しております。

将来キャッシュ・インフローの算定は、確認埋蔵量から算定される将来生産量及び期中の月初油・ガス価平均価格を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。年間割引率は10%を使用しております。

2020年12月31日及び2021年12月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル103.52円、115.02円を使用しております。

なお、本情報は米国財務会計基準審議会が定める規則に従って算定されており、経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、一律で設定される割引率10%を使用していること、油価は常時変化することから、原油、コンデンサート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値の当社としての見通しを示すものではありません。

2020年12月31日時点

(単位) 百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	13,620,229	789,800	2,157,411	1,190,377	9,328,481	154,159
将来の産出原価及び開発費	(6,358,718)	(254,531)	(1,129,013)	(622,464)	(4,207,125)	(145,587)
将来の法人税	(4,941,757)	(174,850)	(74,682)	(108,183)	(4,583,545)	(498)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	2,319,754	360,420	953,717	459,730	537,812	8,075
年間割引率10%	(1,128,715)	(190,828)	(359,024)	(236,386)	(332,935)	(9,542)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	1,191,039	169,591	594,693	223,344	204,877	(1,466)
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	300,851	—	234,251	48,972	17,627	—
将来の産出原価及び開発費	(127,026)	—	(92,956)	(16,355)	(17,715)	—
将来の法人税	(65,795)	—	(46,641)	(18,375)	(778)	—
割引前の将来純キャッシュ・フロー	108,030	—	94,654	14,242	(867)	—
年間割引率10%	(44,506)	—	(41,547)	(3,165)	206	—
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	63,523	—	53,107	11,077	(661)	—
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	1,254,562	169,591	647,800	234,421	204,216	(1,466)

(注) 1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。

ユーラシア ACG油田 (49%)、カシヤガン油田 (49%)

中東・アフリカ アブダビ陸上鉱区 (34%)

2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

2021年12月31日時点

(単位) 百万円

連結対象会社分	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	23,355,208	833,868	2,912,521	2,046,648	17,309,448	252,724
将来の産出原価及び開発費	(8,358,835)	(291,923)	(1,215,605)	(678,653)	(6,017,025)	(155,629)
将来の法人税	(10,924,329)	(174,799)	(157,632)	(313,955)	(10,268,763)	(9,180)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	4,072,045	367,146	1,539,284	1,054,040	1,023,660	87,914
年間割引率10%	(1,972,952)	(201,968)	(546,145)	(536,240)	(655,271)	(33,328)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	2,099,093	165,178	993,138	517,801	368,389	54,586
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	421,317	—	291,411	75,146	54,760	—
将来の産出原価及び開発費	(144,212)	—	(101,817)	(17,926)	(24,470)	—
将来の法人税	(115,078)	—	(66,910)	(46,388)	(1,780)	—
割引前の将来純キャッシュ・フロー	162,027	—	122,684	10,833	28,510	—
年間割引率10%	(59,307)	—	(51,722)	(1,616)	(5,969)	—
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	102,721	—	70,963	9,217	22,541	—
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	2,201,813	165,178	1,064,101	527,018	390,930	54,586

(注) 1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。

ユーラシア ACG油田 (49%)、カシャガン油田 (49%)

中東・アフリカ アブダビ陸上鉱区 (34%)

2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

(単位) 百万円

	合計	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア	中東・ アフリカ	米州	持分法適用 関連会社分
期首割引現在価値 (2021年1月1日)	1,254,562	169,591	594,693	223,344	204,877	(1,466)	63,523
変動要因:							
産出された油・ガスの販売または移転	(524,513)	(43,766)	(188,563)	(47,766)	(219,037)	(8,470)	(16,911)
油ガス価及び生産単価の純増減	2,477,942	(5,781)	424,931	387,194	1,590,155	48,698	32,745
発生した開発費	167,694	2,192	83,091	24,010	41,911	10,446	6,044
将来の開発費の変動	(29,253)	(7,179)	24,704	(2,112)	(58,365)	7,033	6,665
埋蔵量の変動	337,087	(4,080)	(20,024)	(35,015)	372,462	(324)	24,069
時間の経過による増加	125,902	15,988	59,487	22,666	21,081	35	6,647
法人税の変動	(1,748,011)	19,373	(51,244)	(79,332)	(1,605,855)	(3,834)	(27,119)
拡張及び発見、産出技術の改良	1,035	—	—	—	(1,599)	2,634	—
その他	139,369	18,840	66,064	24,811	22,760	(163)	7,057
期末割引現在価値 (2021年12月31日)	2,201,813	165,178	993,138	517,801	368,389	54,586	102,721

(注) 1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。

ユーラシア ACG油田 (49%)、カシャガン油田 (49%)

中東・アフリカ アブダビ陸上鉱区 (34%)

2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員 の 兼任等 (名)	業務 受託	営業上 の 取引等
(連結子会社)								
●探鉱・開発・生産等								
インペックスパバルス ラル石油㈱	東京都港区	10	インドネシア共和国東部海域パ バルスラル鉱区における石油・ 天然ガスの探鉱	51.01	—	1	有	当社は債務保 証をしてい る。
㈱INPEXマセラ (注) 1	同上	65,538	インドネシア共和国アラフラ海 マセラ鉱区における石油・天然 ガスの探鉱・開発	51.93	—	1	有	—
㈱INPEX南マカッサル	同上	1,097	インドネシア共和国南マカッサ ル海域セブク鉱区における石 油・天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	100.00	—	1	有	—
㈱INPEXコンソン	同上	10	ベトナム社会主義共和国南部海 上05-1b&1c鉱区における石油・ 天然ガスの探鉱・開発・生産・ 販売	100.00	—	2	有	当社は債務保 証をしてい る。
INPEX Browse E&P Pty Ltd (注) 1	オーストラリア 連邦西オー ストラリア州	431,150 千米ドル	オーストラリア連邦WA-285-P鉱 区ほかにおける石油・天然ガス の探鉱	100.00 (100.00)	—	1	無	当社は債務保 証をしてい る。
㈱INPEX西豪州ブラウ ズ石油 (注) 1	東京都港区	427,290	オーストラリア連邦WA-285-P鉱 区ほかにおける石油・天然ガス の探鉱・開発・生産・販売への 事業資金供給等	100.00	—	2	有	—
INPEX Holdings Australia Pty Ltd (注) 1	オーストラリ ア連邦西オー ストラリア州	9,681,023 千米ドル	オーストラリア連邦イクシス LNGプロジェクトにおける石油・ 天然ガスの探鉱・開発・生産・ 販売・LNGプラントの建設・運営 事業等への事業資金供給等	100.00 (100.00)	—	1	無	—
INPEX Ichthys Pty Ltd (注) 1、2	同上	804,456 千米ドル	オーストラリア連邦イクシスガ ス・コンデンセート田 (WA-50- L/WA-51-L鉱区) における石油・ 天然ガスの探鉱・開発・生産・ 販売	100.00 (100.00)	—	—	無	—
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (注) 1	同上	1,011,000 千米ドル	オーストラリア連邦プレリュ ードガス田ほか (WA-44-L鉱区) に おける石油・天然ガスの探鉱・ 開発・生産・販売	100.00	—	1	有	—
㈱INPEXサウル石油	東京都港区	4,600	東チモール民主共和国のPSC TL-S0-T 19-12鉱区における石 油・天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	100.00	—	3	有	当社は債務保 証をしてい る。
㈱INPEXアルファ石油	同上	8,014	オーストラリア連邦WA-35-L鉱 区ほかにおける石油・天然ガス の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	3	有	—
㈱INPEX南西カスピ海 石油 (注) 1	同上	53,594	アゼルバイジャン共和国ACG油 田における石油の探鉱・開発・ 生産・販売	51.00	—	1	有	—
㈱INPEX北カスピ海石 油 (注) 1	同上	105,532	カザフスタン共和国北カスピ海 沖合鉱区における石油の探鉱・ 開発・生産・販売	51.00	—	1	有	当社は貸付及 び債務保証を している。
ジャパン石油開発㈱ (注) 2	同上	5,532	アラブ首長国連邦アブダビ沖合 上部ザクム油田、サター油田及 びウムアダルク油田における石 油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	2	有	当社は債務保 証をしてい る。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務 受託	営業上の 取引等
JODCO Exploration Limited	英国領ケイマン諸島	50 千米ドル	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ブロック4鉱区における石油の探鉱	100.00	—	—	有	当社は債務保証をしている。
JODCO Onshore Limited (注) 2	同上	111 千米ドル	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ADCO鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	65.76	—	—	有	—
JODCO Lower Zakum Limited (注) 1	同上	600,000 千米ドル	アラブ首長国連邦アブダビ沖合下部ザクム油田における石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	—	有	—
INPEX Americas, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州	19,793 千米ドル	アメリカ合衆国メキシコ湾ルシウス油田ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	—	有	当社は債務保証をしている。
INPEX Eagle Ford, LLC (注) 6	アメリカ合衆国テキサス州	—	アメリカ合衆国テキサス州イーグルフォードシェールにおける石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	—	有	—
INPEX Gas British Columbia Ltd. (注) 1、3、5	カナダブリティッシュコロンビア州	1,043,488 千カナダドル	カナダブリティッシュコロンビア州ホーンリバー・コルドバ・リアード地域シェールガス鉱区における天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	45.09	—	—	有	当社は貸付をしている。
●輸送・液化・精製・販売等								
㈱INPEXパイプライン	新潟県柏崎市	100	当社の委託による天然ガスの輸送及びパイプラインの保守・管理	100.00	—	—	有 (業務委託)	当社の天然ガスの輸送業務及びパイプラインの保守管理業務を行っている。
埼玉ガス㈱	埼玉県深谷市	60	都市ガスの供給	62.67 (13.17)	—	—	無	当社より天然ガスを購入している。
INPEX DLNGPL PTY LTD	オーストラリア連邦西オーストラリア州	42,001 千米ドル	バユ・ウンダンガス・コンデンセート田からオーストラリア連邦ダーウィンLNGプラントまでの海底ガスパイプライン敷設運営事業及びLNGプラントの建設運営事業を行うDarwin LNG社への出資事業	100.00	—	1	有	—
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	英国領ケイマン諸島	63,800 千米ドル	アゼルバイジャン共和国バクー・ジョージア・トビリシ、トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への事業資金供給等	100.00	—	1	有	—
㈱INPEXトレーディング	東京都港区	50	原油の販売及び原油販売代理・仲介・斡旋並びに石油及び天然ガスの市場調査及び販売企画	100.00	—	1	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務 受託	営業上の 取引等
●発電・掘削・土木工事等								
INPEX Renewable Energy Europe Limited	英国ロンドン市	1 英ポンド	欧州における洋上風力事業の開発・管理	100.00	—	1	有	—
㈱INPEX地熱開発	東京都港区	600	国内外における地熱事業の開発・管理	100.00	—	1	有	—
インベックスジオサーマルサーラ㈱	同上	10	インドネシア共和国サーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等	100.00	—	1	有	—
●その他								
INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD. (注) 1	シンガポール共和国	3,706,000 千米ドル	当社グループ内ファイナンス業務及びプロジェクトの財務業務サポート	100.00	—	1	有	当社は債務保証をしている。
その他29社 (持分法適用関連会社)								
MI Berau B.V.	オランダ王国アムステルダム市	338,601 千米ドル	インドネシア共和国西パプア州ベラウ鉱区及びタンゲーLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	44.00	—	1	有	当社は債務保証をしている。
Ichthys LNG Pty Ltd (注) 4	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860 千米ドル	オーストラリア連邦イクシスガス・コンデンセート田からダーウィンの陸上LNGプラントまでの海底ガスパイプラインの敷設運営事業並びにLNGプラントの建設運営事業及びLNG・液化石油ガス・コンデンセートの販売	66.25 (66.25)	—	—	有	当社は債務保証及び原材料の仕入をしている。
日本南サハ石油㈱	東京都港区	7	ロシア連邦サバドナ・ヤラクチンスキー鉱区及びボルシェチルスキー鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等	25.00	—	—	有	—
PT Medco Geopower Sarulla	インドネシア共和国ジャカルタ市	143,003 千米ドル	インドネシア共和国サーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等	49.00 (49.00)	—	—	無	—
PT. Supreme Energy Sumatera	同上	100 億ルピア	インドネシア共和国ムアララポ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等	33.33 (33.33)	—	—	無	—
その他15社								

(注) 1 特定子会社であります。

2 INPEX Ichthys Pty Ltd、ジャパン石油開発㈱及びJODCO Onshore Limitedについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	INPEX Ichthys Pty Ltd	ジャパン石油開発㈱	JODCO Onshore Limited
① 売上高	267,410	281,998	232,938
② 経常利益	105,141	177,877	152,979
③ 当期純利益	73,342	14,191	8,008
④ 純資産額	165,986	226,110	140,749
⑤ 総資産額	1,943,096	356,766	248,308

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 持分は、100分の50超であります。共同支配企業であるため関連会社としております。

- 5 債務超過額 68,344百万円
- 6 米国法上のLimited Liability Company (LLC)であり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の額は記載しておりません。
- 7 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	
アジア・オセアニア	
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	2,914 [454]
中東・アフリカ	
米州	
全社 (共通)	275 [15]
合計	3,189 [469]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ (当社及び当社の連結子会社) から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の [] は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。
- 3 当社グループは、多くの部門において、同一の従業員が複数の地域の事業に従事しております。
- 4 全社 (共通) には、提出会社の総務部門、経理部門等の管理部門の従業員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,380 [87]	39.80	13.81	9,266,312

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	
アジア・オセアニア	
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	1,105 [72]
中東・アフリカ	
米州	
全社 (共通)	275 [15]
合計	1,380 [87]

- (注) 1 2008年10月1日付で、当社は国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併しております。平均勤続年数は、合併以前における国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社での勤続年数を通算しております。なお、平均年齢及び平均勤続年数については他社からの出向者を含めておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、海外現地採用及び他社からの出向者を含めておりません。
- 3 従業員数欄の [] は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。
- 4 当社グループは、多くの部門において、同一の従業員が複数の地域の事業に従事しております。
- 5 全社 (共通) には、総務部門、経理部門等の管理部門の従業員が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、INPEX労働組合（組合員数1,062名）が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に属しております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

① 経営環境

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、世界経済は漸く緩やかな回復の兆しを見せております。これに伴い、エネルギー需要も2021年度には回復傾向となり、今年度は更に増加するとの予想が多くなっております。また、中長期的には世界の人口の拡大、新興国を中心とした経済成長等により、エネルギー需要は持続的に増加するものと想定しております。このうちエネルギーの過半を占める石油・天然ガス需要については、世界経済の回復に伴い、増加基調となるものと考えられ、中長期的にも、基調としてはアジアを中心とする堅調な需要が見込まれると考えております。また、石油・天然ガスは平時のみならず緊急時の燃料供給に貢献する点で、引き続き、国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源と認識しております。

日本では、引き続き、安定的なエネルギー供給確保のための石油・天然ガスの自主開発比率の向上が課題となっております。日本政府は、昨年決定した第6次エネルギー基本計画において、石油・天然ガスの開発・生産・輸送はエネルギー安全保障上引き続き非常に重要な位置を占めるとの認識のもと、自主開発比率(2020年度の実績は約40%)目標を、2030年に50%以上、2040年には60%以上に引き上げました。

他方、2021年、第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)が開催され、気候変動対応のため、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑え、さらに1.5℃に抑える努力をする長期目標の実現に向けた取組みの強化が協議されました。また、EU、英国、日本等の主要国は2050年に向けて温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする、いわゆる「ネットゼロ目標」を表明しております。新型コロナウイルス感染症の影響からの経済回復と気候変動対応を同時に進める政策や、社会構造の省エネルギー化・クリーン化に向けた政策が展開されつつあります。こうしたネットゼロカーボン社会に向けた議論の進展により、カーボンニュートラルへの対応の緊要性が増すものと考えております。日本政府も「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、温室効果ガス削減目標を掲げている中、水素・アンモニア・CCUS等の石油・天然ガス上流事業のクリーン化及び再生可能エネルギーの導入促進等、カーボンニュートラルを見据えた取組みが大きく加速しているとの認識です。

② 経営方針

当社は、本年2月に「長期戦略と中期経営計画(INPEX Vision @2022)」(以下、「INPEX Vision @2022」)を発表致しました。「INPEX Vision @2022」におきましては、上記の経営環境の変化を踏まえつつ、2030年及び2050年に向けた当社の長期戦略をお示しするとともに、2022年から2024年までの3年間の中期経営計画を策定し、当面の具体的な取組みと目標をお示ししております。

ネットゼロカーボン社会に向けた国内外における様々な変化は、当社にとって新たな挑戦であると同時に、更なる飛躍の機会と捉えております。今後、当社はこの「INPEX Vision @2022」に基づき、以下の経営方針のもと、我が国及び世界のエネルギー需要に応えつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組んでまいります。

1. 石油・天然ガス分野

石油・天然ガス分野を引き続き基盤事業と位置づけ、コアエリアへの選択と集中、天然ガスシフト、事業の強靱化とクリーン化の3点を基本戦略として、それらを一体で進めることで、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たしてまいります。当社は、従来、石油・天然ガス分野を対象としてコアエリアを選定していましたが、今回より、各地域に当社が持つアセット、ネットワーク、技術力等を基盤として、石油・天然ガスとネットゼロ5分野全体のコアエリアとして再設定を行い、両者のシナジーを追求していきます。

第一に、新たに選定した豪州、アブダビ、東南アジア、日本、欧州という5つのコアエリアに対して資金・人材等のリソースを集中させ、事業効率の向上とシナジーの発揮を目指します。コアエリア以外については、バランスの取れたポートフォリオ構築の観点から、収益性や将来性を踏まえて売却も含めて検討します。

第二に、当社はエネルギートランジションが進展する中であっても天然ガスの重要性は引き続き高いものと見ており、当社ポートフォリオにおけるガスの比率の向上を目指したいと考えております。そのため、天然ガスへの投資比率を現在の50%程度から将来的に70%程度に引き上げ、アジア、オセアニアを中心に規模の拡大を図ります。また、将来の水素やアンモニアプロジェクトへの事業の転換や拡大についても検討いたします。油田開発については、早期生産、早期コスト回収、低CO2排出を重視し、厳選していきます。

第三に、強靱化については、需要減少や低油価環境下においても収益を確保できる競争力あるプロジェクトポートフォリオとしていくことを目指し、徹底的なコスト削減を図るとともに、デジタル技術の活用等による生産性向上を推進します。また、クリーン化については、CCS・CCUSの導入、ゼロフレア実現、再エネ電力の活用、森林クレジットの活用などによりプロジェクトの低炭素化を徹底して進めます。

豪州	オペレータープロジェクトであるイクシスプロジェクトにおいて、当初の想定より早いペースで、ほぼ所期の生産量を継続できる状態になりました。現在の年間LNG生産能力890万トンに930万トンに引き上げた上で安定生産を継続できる体制を2024年までに構築できるよう生産プロセスの改善を実施します。また、長期的な生産量維持を確実にするため、周辺鉱区における探鉱及び既発見アセットへの参入を通して追加開発を行い、イクシス既存生産設備へ繋ぎこみを今後加速します。その進捗も踏まえつつ、長期的には2030年頃からのさらなる生産能力拡張も検討しています。
アブダビ	2030年に原油生産能力として、日量500万バレルの達成を目標とする全体の増産計画を踏まえ、当社グループがアブダビで参画する油田群の生産能力増強の早期実現を目指します。新規探鉱事業であるOnshore Block4では、2021年に掘削した試掘第1号井で発見した複数の油ガス層の評価作業を進め、早期の生産開始に取り組みます。また増産計画と併せて、生産コストの更なる削減を目指し、デジタル・トランスフォーメーションの導入等を推進するとともに、GHG排出原単位の削減に向け、CO2EOR能力の強化をADNOCとともに進めてまいります。
東南アジア	アバディプロジェクトについては、事業環境の変化を踏まえて最善の形でプロジェクトを実現すべく、経済性強化とクリーン化を主たる修正内容とした開発計画の再改定に向けてインドネシア政府や関係機関と交渉を継続しており、2023年中の承認取得を目指します。これに伴い、2020年代後半のFID、2030年代初頭の生産開始を目標としています。また、アジアにおけるエネルギー・トランジション促進を目的に更なる天然ガス資源を獲得すべく、ベトナム・マレーシア等において、探鉱・M&Aを推進します。
日本国内	2022年度、島根山口沖及び南関原における天然ガス探鉱を実施し、その結果を踏まえて早期の天然ガス資源の開発を目指します。ガス供給インフラに関しては、新東京ラインの延伸等を行い、約1,500kmのパイプラインによる供給体制の強靱化を図ります。また、直江津LNG基地においては、ガスシフトの推進による需要増加への対応のほか、水素やアンモニアのプロジェクトの推進に合わせて、設備拡張を検討します。
欧州	新たに取得したスノーレ油田などの生産鉱区を含むノルウェーのアセットをプラットフォームとして、保有鉱区における既発見未開発油ガス田の開発及び周辺探鉱機会の追求により事業を拡大し、さらなる価値向上を目指します。ノルウェーは石油・天然ガス事業における低炭素化の取組みにおいて先進地域であり、スノーレ油田における浮体式洋上風力発電施設の建設を進めるなど、プラントにおいて再生可能エネルギーによる電力を使用することで天然ガスなどの操業に必要な燃料の使用を減らし、操業の低炭素化を推進します。

2. ネットゼロ5分野

ネットゼロカーボン社会に向け、気候変動対応目標を定めるとともに、5つの事業を強力に推進します。

<気候変動対応目標及びその進捗>

気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、2050年自社排出ネットゼロカーボン等を目指す気候変動対応目標を定めます。具体的な目標は、「2050年絶対量ネットゼロ (Scope 1+Scope 2)」「2030年原単位30%以上低減 (Scope 1+Scope 2、2019年比)」「Scope 3の低減」です※1。目標達成に向け、CO2地下貯留・活用 (CCUS)や森林保全によるCO2吸収等に取り組み、石油・天然ガス分野全体のCO2低減を強力に推進していきます。

2021年排出原単位は、2019年比で20% (2021年12月時点の確認可能な暫定値) 低減しており、着実に成果を出しています。また、「中期経営計画 2022 - 2024」においても、排出原単位を更に4.1kg/boe以上低減する事を事業目標として立てています。

※1 Scope1～3の定義は以下のとおり。

Scope1：報告企業が所有又は管理する発生源からの直接排出量

Scope2：報告企業が購入し消費する電力、蒸気、熱及び冷却からの間接排出量

Scope3：報告企業のバリューチェーンで発生するその他すべての間接排出量

<5つの事業>

1. 水素事業の展開

2030年頃までに3件以上の事業化の実現、及び年間10万トン以上の生産・供給を目標として設定し、その実現に向けた取組みを進めます。

- ・国内においては、新潟県柏崎市での水素・アンモニア製造・利用一貫実証を推進し、2024年中の運転開始を目指すとともに、この実証での成果を元に、2030年頃までに、新潟県における商業規模のブルー水素製造を目指します。
- ・海外においては、アブダビにおけるクリーンアンモニア製造事業を引き続き推進し、大規模なクリーンアンモニア供給を2020年代後半から実現することを目標とします。
- ・豪州・アブダビ・インドネシア等において、事業性検討や他社との協業による事業拡大を推進し、さらなるクリーン水素プロジェクトの立ち上げ・参画を目指します。

2. 石油・天然ガス分野のCO2低減（CCUS推進）

2030年頃にCO2圧入量年間250万トン以上という目標を設定し、その実現に向けた技術開発・事業化を推進することで、CCUS分野におけるリーディングカンパニーとなることを目指します。

- ・国内では、南阿賀油田においてCO2-EORの実証試験を2023年までに開始し、開発中のEOR効率改善技術の確立を図り、CCUS技術の拡大と、海外油田でのEOR技術の展開を推進します。
- ・海外では、豪州イクシスLNGプロジェクトにおいて2020年代後半にCCSを導入し、第一段階として年間200万トン以上のCO2圧入開始を目指すとともに、ダーウィン地域でのCCSハブ事業に主導的役割を果たしていきます。また、アブダビにおいて、ADNOCとともに、アブダビ陸上鉦区の現状年間80万トンのCCUS能力の増強を目指します。

3. 再生可能エネルギーの強化と重点化

洋上風力・地熱発電事業を中心に、1-2GW規模の設備容量確保を目標に、M&A等により取得したアセットをプラットフォームとして事業を加速的に拡大し、主要なプレイヤーとなることを目指します。

- ・風力事業については、2021年12月にオランダ洋上風力事業のルフタダウネン、ボルセラIII/IVの株式を取得することに合意しました。また2021年6月には長崎県五島沖において国内初となる浮体式洋上風力事業の選定事業者に決定されました。これらの事業参入を機会として、風力事業の知見を蓄積し、今後、国内外で浮体式洋上風力のメインプレイヤーとなるべく注力していきます。
- ・地熱事業については、インドネシアでの開発を進め、昨年12月に参画したムアララボ地熱発電事業の追加開発に関する検討を進めています。また国内についても、小安や阿女鱒岳において、開発に向けた事業検討を進めています。さらに、発電事業だけではなく、次世代型の地熱開発技術の開発など、多様な事業検討を積極的に進めています。

4. カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓

メタネーション※2の社会実装を推進し、2030年を目途に年間6万トン程度の合成メタンを当社パイプラインで供給することを目指すとともに、更なる発展を追求します。

- ・メタネーションについては、昨年までに新潟県長岡市の当社長岡鉦場の越路原プラントにおいて小規模メタネーション設備を設置し実証試験を行ってまいりました。今後はさらにスケールアップした実証設備を設置し、2025年までに当社ガスパイプライン経由で需要家への供給を予定しています。さらに、その発展として、2030年頃を目途に豪州において、商業規模のメタネーション設備を建設し、当社LNGバリューチェーンを用いて、合成メタンを国内の需要家に当社のガスパイプライン経由で届ける予定です。
- ・人工光合成技術※3について、「ARPCHEM（アープケム：人工光合成化学プロセス技術研究組合）」の一員として、ソーラー水素と呼ばれる太陽光による水の直接分解技術の技術開発を担当しており、豪州ダーウィンの実験サイトにてテストプラントを設置し、2021年に約12か月の実験運転を実施しました。これは、日照量が多いサンベルト地域に設置された世界で初めてのソーラー水素生成プラントであり、今後、より高効率化、長寿命化による実用化を目指します。
- ・また新分野事業として、メタン直接分解、ドローン技術等に注目して取り組んでおります。

※2 再エネ電力を用いて、水を電気分解し水素を生産する。これと石炭火力発電所等から排出される高濃度CO2や、当社の天然ガス生産時の随伴CO2を、CO2-メタネーションシステム（メタネーション触媒）によってメタンに変換する。

※3 人工光合成パネルの表面に設置された光触媒を用いて、太陽光により水を酸素と水素に分解し、発生した水素を燃料・原料などに利用する。

5. 森林保全の推進

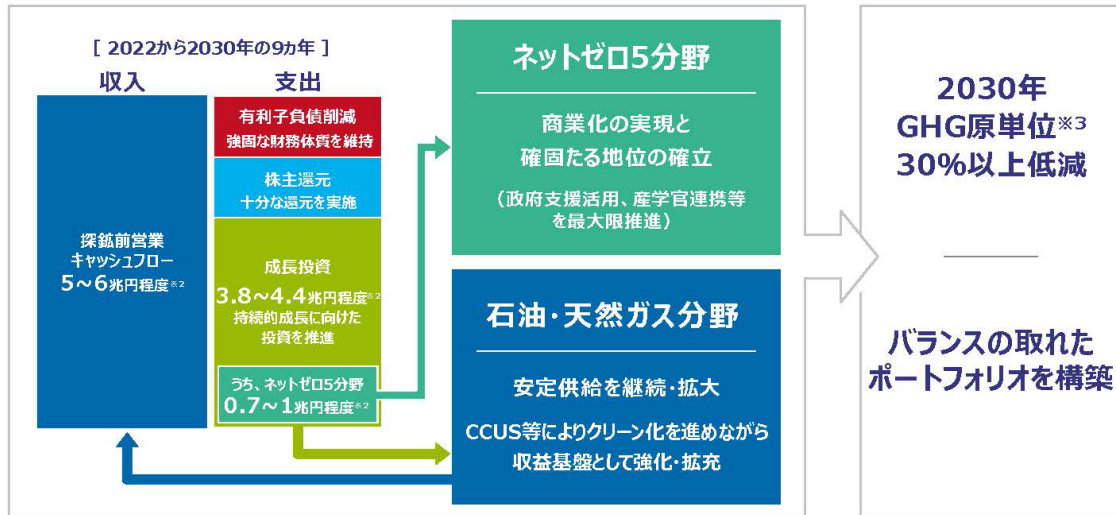
森林保全によるCO2吸収を目的とした事業を支援から事業参画へ強化・拡充していきます。

- ・2021年より、リンバラヤの事業支援を始めるとともに、顧客向けカーボンニュートラルLNG（生産から消費までのCO2排出を実質ゼロとしたLNG）等の販売を進めています。
- ・長期的、安定的に森林クレジットを確保することが重要と考えており、リンバラヤと同様に優良なREDD+等の事業を支援してクレジットを確保することに加えて、事業自体にパートナーとして参画していくことを目指します。

以上の取り組みにより、エネルギーの安定供給とネットゼロカーボン社会への対応を推し進め、経済・社会の発展に貢献してまいります。

INPEXはネットゼロカーボンを実現から現実に変えていきます

～ネットゼロ5分野へ最大1兆円程度を投入、2030年に営業CF^{※1}の1割程度を目指す～



※1 探鉱前営業キャッシュフロー（イクシス下流LIV^{※4}込みの数値であり制度会計ベースとは異なる）。再エネは持分営業CFベース（概算）
※2 バレルあたり原油価格（Brent）60～70ドルを前提とした場合の概算値 ※3 GHG排出原単位 ※4 Incorporated Joint Venture；法人型ジョイントベンチャー



※1 アンモニアは水素換算
※2 風力等の再生可能エネルギーを利用し、水を電気分解することで製造される水素
※4 中下流事業等を含む

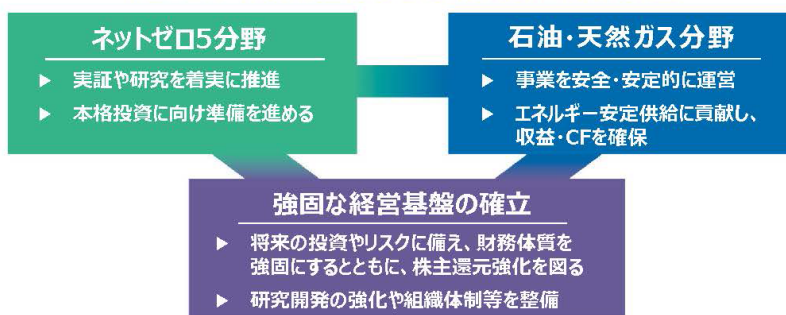
※3 Reducing Emissions from Deforestation and forest Degradation Plus；森林減少・劣化の抑制によるCO₂排出削減に加え、森林管理を通じた劣化防止及び植林等による炭素ストックの積極的増加も含むCOP16の「カンクン合意」（2010年）で定める概念

コアエリアの設定による事業ポートフォリオの集中

- コアエリアは、豪州・アブダビ・東南アジア・日本・欧州の5つの地域とし、経営資源を集中させることにより事業の効率性を向上させる。
- 従来の石油・天然ガス分野のコアエリアから、ネットゼロ5分野も合わせたエリアとし、既存事業の資産・ネットワーク・技術等の事業基盤を活かしたシナジーを追求する。



「2030年頃に目指す姿」の実現に向け加速



経営目標

事業目標

指標	2024年12月期目標※1		指標	2024年12月期目標
	Brent油価60ドル	Brent油価70ドル		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,700億円	2,400億円	ネット生産量	日量70万バレルを上回る水準へ
探鉱前営業CF※2	6,000億円	7,000億円	バレル当たり生産コスト	5ドル/バレル以下へ向けて削減
ROE	6.0%程度	8.0%程度	GHG原単位※3	2030年目標の達成に向け、3年間で10% (4.1kg/boe※4) 以上低減
ネットD/Eレシオ※2	50%以下		安全	重大な事故ゼロ

※1 為替前提:110円/ドル

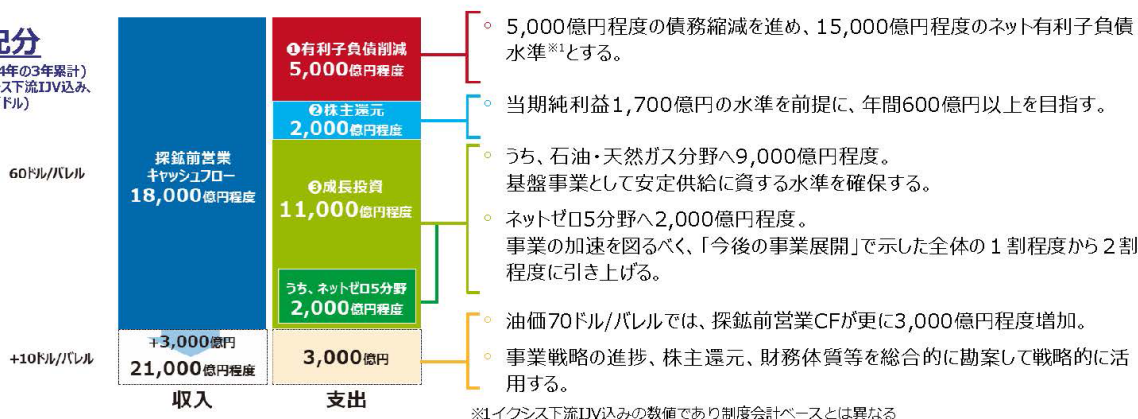
※2 イクシス下流DVI込みの数値であり制度会計ベースとは異なる

※3 GHG原単位 = (エグジティブエア排出量 (Scope 1+2) - オフセット) ÷ ネット生産量

※4 2019年排出原単位41.1kg/boeから30%以上低減

資金配分

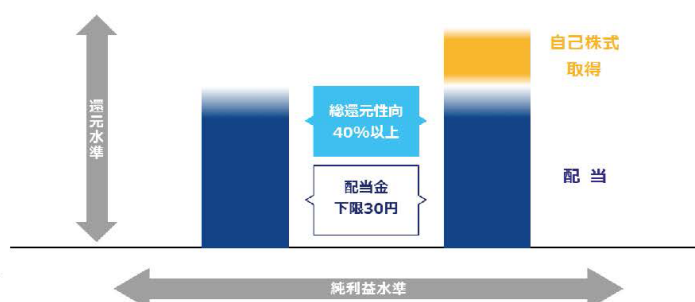
(2022-2024年の3年累計)
(前提：イクシス下流LIV込み、
高値110円/ドル)



株主還元

▶ 安定的な配当を基本としつつ、業績の成長に応じて、株主還元を強化する

- 総還元性向は40%以上を目途とする。
- 事業環境、財務体質、経営状況等を踏まえ、自己株式取得を実施する。
- 短期的に事業環境等が悪化した場合でも、1株当たり年間配当金の下限を30円とする。



なお、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

2【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

I. 事業等の主要なリスク

1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

(1) 災害・事故・システム障害等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。また、操業に当たって様々な情報システムを利用していることから、これらの情報システムには安全対策が施されているものの、自然災害やサイバー攻撃等により、予期せぬ障害が発生し、操業が停止するリスクがあります。このような情報システムの予期せぬ障害、事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合を除き設備の損傷によるコストが生じることがあり更には、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があります。また、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行・拡大により、操業に必要な従業員等の不足、資機材・サービス等の調達や生産物の輸送の困難、産油国政府による操業停止の指示・命令、共同事業を行っている場合のパートナーの方針変更等が生じた場合には、一部又は全部の操業が停止・遅延する可能性があります。

国内天然ガス事業においては、2010年1月以降、輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しており、更に2013年8月以降、直江津LNG基地において輸入LNGから気化ガスを製造しておりますが、当該輸入LNG気化ガス・輸入LNGの購入先及び直江津LNG基地における事故、トラブルなどにより輸入LNG原料ガスの調達ができない場合、国内ガス田のトラブルにより国産ガスの生産ができない場合、あるいはパイプラインネットワーク上における事故、災害などによりパイプラインの操業が困難になる場合には、当社顧客へのガス供給に支障をきたすなど、当社の国内天然ガス事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して十分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等のための対応若しくは必要な費用負担が発生したり、民事上、刑事上又は行政上の手続等が開始されてそれに伴う手続関連費用や損害賠償等の金銭の支払い義務が生じたり、操業停止による損失等が生じたりすることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等（新エネルギー・再生可能エネルギー等の支援策を含む。）が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの災害・事故・システム障害等のリスクについては、かかるリスクが顕在化することがないよう事故等の発生の未然防止に努めておりますが、リスクは常時あり、顕在化した場合には当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、作業を実施するにあたっては、可能かつ妥当な範囲において、損害保険を付保することとしておりますが、すべての損害を填補し得ない可能性があります。また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用（探鉱費）が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国（産ガス国を含む。以下同じ。）との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については連結決算上保守的に認識しており、コンセッション契約（国内における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンス又はリースを含む。）の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しております。なお、開発プロジェクトの投資であっても、個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発（権益取得を含む。）は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び開発が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産量の特定地域及び鉱区への依存度

当社グループは、オーストラリアのイクシスガス・コンデンセート田、アラブ首長国連邦アブダビの海上・陸上油田、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。当社グループの事業地域は、国内、インドネシア・オーストラリアを中心とするアジア・オセアニア地域、中東・アフリカ地域、カスピ海沿岸地域を含むユーラシア、米州などに幅広く分散していますが、2021年度における当社グループの生産量の地域別構成比率はアジア・オセアニア地域が約45%、中東・アフリカ地域が約40%と、2つの地域でその大部分を占めております。

現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が定められているケースが多くあります。鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件（権益比率の減少を含みます。）となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらの契約の延長、再延長又は更新等に向けてパートナーとともに努力する方針ではありますが、産油国国営石油会社等との契約交渉の結果、既存の契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件（権益比率の減少を含みます。）となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は、生産の進展により減少することが見込まれます。当社グループでは、これに代替し得る鉱区権益の取得を図っておりますが、代替し得る油・ガス田の鉱区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉱中の鉱区においても契約に探鉱期間が設定されており、鉱区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に終わった場合には、当該鉱区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。

また、海外における天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められております。これらの契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量

① 確認埋蔵量 (proved reserves)

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量 (proved reserves) のうち、開発投資が巨額であるなど、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについて、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼し、その他のプロジェクトについては自社にて評価を実施しました。確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)に従っており、評価に決定論的手法または確率論的手法のいずれが用いられているかに関わらず、地質的・工学的データの分析に基づき、既知の貯留層から、現在の経済条件及び既存の操業方法の下で、評価日時点以降操業権を付与する契約が満了する時点まで（契約延長に合理的確実性があるという証拠がある場合は延長が見込まれる期間が満了する時点まで）の間に、合理的な確実性をもって生産することが可能である石油・ガスの数量となっております。また、確認埋蔵量に分類されるためには、炭化水素を採取するプロジェクトが開始されているか、妥当な期間内にプロジェクトを開始することにつき合理的な確信をオペレーターが持っていなければならない、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわたる生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。確率論的手法を用いて確認埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量を回収することができる確率が少なくとも90%以上であることが必要とされております。

当社グループ（持分法適用関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量については「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

② 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、経済条件等多くの前提、要素及び変数に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データや開発計画及び経済条件等の変動に基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提、定義の変更等により変動する可能性があります。

(6) オペレーターシップ

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレーターのプロジェクトとのバランスに配慮しつつ、探鉱、開発、生産それぞれの段階での豊富な操業経験をもとに蓄積したノウハウ及び技術力をもとに、イクシス等の大型LNGプロジェクトを中心として積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。当社は国内外で原油、天然ガスの開発、生産プロジェクトにおいてオペレーターとしての経験を有しているほか、インドネシアやオーストラリアなどにおけるLNGプロジェクトなどに参加し長年ノウハウ、知見等を蓄積してきており、また、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、LNGプロジェクトを含めたオペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えております。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになる一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約、資金面での負担増大等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 共同事業

石油・天然ガス開発事業では、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同事業の参加者は原則として、その保有権益の比率に応じて共同事業遂行のための資金負担をしますが、一部パートナーが資金負担に応じられない場合などには、プロジェクトの遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 石油・天然ガス開発事業には巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。中でも、大型LNGプロジェクトの開発には巨額な投資が必要であり、経済金融情勢の変化によっては資金調達の内容に影響を及ぼす可能性があります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、政府の許可の取得の遅延またはその変更、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化や、LNGプロジェクトにおいて生産物購入候補者からの長期販売契約に関する合意が得られないことにより最終投資判断ができない等の要因により、開発スケジュールの遅延や当該鉱区の経済性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 将来の廃鉱に関するリスク

石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了後に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を、資産除去債務として計上しております。その後、廃鉱の作業方法の変更や掘削資機材の調達費用の高騰その他の理由により、当該見積り額が不足していることが判明した場合においては、当社グループの資産除去債務額の積み増しが必要となり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 原油価格（油価）、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について

(1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給（ネットゼロカーボン社会の進展による需要の下押し圧力の強まりを含みます。）、世界経済（感染症等の世界的な流行・拡大による経済活動の縮小の影響を含みます。）及び金融市場の状況、さらには、産油国政府の方針や産油国間における生産量等に関する合意の動向を含む多様な要素の影響も受け著しく変動します。かかる事象は当社により管理可能な性質のものではなく、将来の油価、天然ガス価格の変動を正確に予測することはできません。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。油価が1バレル当たり1米ドル変動すると、当社グループの2022年12月期については年間60億円増減することになると期初時点では試算されます。その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

- ① 海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。
- ② 売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

なお、当社は一部油価変動リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の油価変動リスクを全てカバーするものではなく、油価変動が与える影響を完全に排除するものではありません。

国内における天然ガス事業は、国産天然ガス及び輸入LNGを原料としており、LNG市場価格の変動が原料価格及び販売価格に対して影響を及ぼします。また、電力・ガスシステム改革に伴う競争環境の変化が、天然ガス販売価格や天然ガス販売量に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが保有する事業資産は、今後市況の変動等に基づく事業環境の変化等に伴い、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性の程度を反映させるように事業資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失とすることとなるため、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入（売上）・支出（原価）は外貨建て（主に米ドル）となっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社グループは必要資金の借入にあたり、外貨建て借入を行っており、外貨建て借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。米ドル・円の為替レートが1円変動すると、当社グループの2022年12月期については年間28億円増減することになると試算されます。なお、当社は一部為替リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の為替リスクを全てカバーするものではなく、外国為替の変動が与える影響を完全に排除するものではありません。

(3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建の長期借入です。従って、当社の利益は米ドル金利変動の影響を受けます。なお、当社は、一部金利リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の金利変動リスクを全てカバーするものではなく、金利の変動が与える影響を完全に排除するものではありません。

3 気候変動に関するリスクについて

パリ協定目標の達成に向けて、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められています。当社グループでは、TCFD提言に沿って気候変動に関するリスクを特定、評価、管理しており、具体的には下記のリスクを認識しています。これらの気候変動に関するリスクが顕在化する可能性は中長期的には増してくると考えられ、顕在化した場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(1) 政策・法規制リスク

当社グループが事業を操業する国・地域がパリ協定等に基づき気候変動対策を強化し、排出権取引や炭素税などのカーボンプライシング制度を含む環境関連法令、規則及び基準等を変更したり、新たに導入した等の場合には、当社グループとして追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術及び市場リスク

低炭素関連技術が加速度的に進展し、低炭素製品の価格競争力が高まる、あるいは低炭素エネルギーへの選好により、当社グループの石油・天然ガス製品の需要が減少した場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 物理的リスク

熱帯低気圧や洪水などの極端な気象現象による急性リスク、長期的な平均気温上昇、海面上昇などの慢性リスクが、当社グループの施設等における操業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達リスク

当社グループの事業による直接的及び間接的な温室効果ガス排出量が、投資家や金融機関の投融资における気候変動リスクの評価項目として従来以上に重視された場合には、当社グループの資金調達及びその条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、産油国における自国の資源の管理強化の動きや紛争等による操業停止など、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢（政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、国際社会による経済活動の規制、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。）の変化や、OPEC+加盟国における生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動（法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。）、訴訟等により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

また、産油国政府は、開発コストの増加などの事業環境の変化、事業の遂行状況、環境への対応などを理由として、鉱区にかかわる石油契約の条件の変更などを含めた経済条件の変更などを求める可能性があり、仮にかかわる事態が生じ、経済条件の変更などが行われた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の1.～4.の各種リスクに対応するため、個別のプロジェクトにおける対応として、経済性評価及びリスク評価に係るガイドラインを導入し、主要リスクを認識しております。

石油・天然ガス上流事業における新規プロジェクトの取得に際しては、上流事業開発本部により一元的に採否の分析・検討を行うとともに、関係部署と連携の上でリスク対応を行っています。既存プロジェクトについても、探鉱、評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行うための仕組みとして「INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会」を運営するとともに、原則最低年1回は経済性評価とリスク評価を実施し、そのうち、主要プロジェクトについては毎年取締役会にリスク評価結果の概要を報告しております。再生可能エネルギー事業や水素・CCUS事業に関しては、再生可能エネルギー・新分野事業本部及び水素・CCUS事業開発本部がそれぞれ担当する事業の総合調整をしており、経済性評価及びリスク評価・対応を実施しています。新規プロジェクトの取得に際しては、IVAS審査会や外部専門家の検証を実施するとともに、重要なプロジェクトについてはリスク評価結果の概要を取締役に報告しております。

当社事業全般に係るリスク対応として、大規模な事故や災害等による緊急事態に対応できる能力を高めるため、緊急時・危機対応計画書を策定・維持するとともに、平時より緊急時対応訓練を定期的実施する等、積極的にリスク管理に努めております。また、重要な業務を停止させないために事業継続計画（BCP）を策定し、適宜見直しを行っております。2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大に際しては、BCPを発動して、在宅勤務を含めた必要な対策を実施するとともに、コーポレート危機対策本部を立ち上げ、海外事業所を含めた全社的な状況把握を実施しています。

また、情報セキュリティ委員会を定期的及び随時に開催し、組織的・体系的な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報漏えい防止を含む教育・訓練を実施しております。

HSE（健康・安全・環境）リスクに関しては、実効性・一貫性のあるHSE管理を推進し、当社事業全体のHSEパフォーマンスの向上に結び付けていくため、HSEマネジメントシステム規則を導入しております。

エネルギーの開発・生産における労働安全衛生、環境及びセキュリティの継続的な改善活動を推進するため、HSEマネジメントシステムで定めるHSEリスク管理要領に基づき、事業所毎にHSEリスクの特定、分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定・実行するとともに、HSEリスク管理状況を定期的に本社に報告させ、定期的にワークショップを実施するなど、本社で継続的に確認する体制を取っております。セキュリティに関するリスク等についても、要領や指針をもとに全社的な管理に取り組んでおります。

原油・天然ガス価格、為替、金利、及び有価証券価格に関しては、各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っております。

気候変動対応に関しては、パリ協定目標に則し2050年までに排出量ネットゼロとする目標を設定しました。この目標達成に向けて、当社グループは、ネットゼロカーボン社会に向けた変革の時代に、社会のニーズに応えるソリューションを提案すべく、5つの事業の柱を強力に推進します。具体的には、①水素事業の展開、②石油・天然ガス分野のCO2低減（CCUS推進他）、③再生可能エネルギーの強化と重点化、④カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓、⑤森林保全の推進というネットゼロ5分野を強力に推進することで、ネットゼロカーボン社会に向けた変化に積極的に対応し、エネルギートランスフォーメーションのパイオニアとなることを目指します。

カントリーリスクに関しては、事業を行う国や地域のカントリーリスク管理に係るガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定する等の管理を行っております。

このほか、リーガルリスクについては、重要な契約や訴訟等について、事業部門及び経営陣へ適切に法的助言ができる体制を整備しております。

これらのリスク対応を講じることで、リスクの管理及び影響の低減に努めているものの、全てのリスク対象をカバーするものではなく、また、個々の事象において影響を完全に排除するものではありません。

II. 事業等のその他のリスク

1 生産分与契約について

(1) 生産分与契約の内容

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉱区権益を多数保有しております。

生産分与契約は、1社又は複数の会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉱・開発作業の結果、石油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉱・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物（原油・ガス）については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します（このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます）。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

(2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述のとおりコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物により投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定から控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目（無償配分生産物）に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

2 国との関係について

(1) 当社と国との関係

本書提出日現在、当社の発行済普通株式（自己株式を除く）の約19.97%及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

(2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数（自己株式を除く）の約19.97%の株式を保有しております。同株式は2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していたものを、同公団の解散に伴い経済産業大臣が承継したものであります。2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」（以下、「答申」といいます。）が2003年3月18日に発表されております。答申においては企業価値の成長を念頭に置きながら、適切なタイミングで市場を通じて株式を売却することが肝要とされております。また、2011年12月2日に施行された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（以下、「復興財源確保法」といいます。）の附則第13条第1項第2号の規定においては、エネルギー政策の観点等を踏まえつつ、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討するとされております。このため、今後経済産業大臣は国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有しておりますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は取締役会決議事項の一部について拒否権を有しております。甲種類株式に関する詳細については後記「4 甲種類株式について」をご参照ください。

3 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

(1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱い

前述の答申において、国際石油開発（2008年10月1日付で当社が同社を吸収合併。以下同じ。）は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社（及び2008年10月1日付で当社が国際石油開発を吸収合併して以降においては当社）ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、2004年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」（以下、「統合基本合意書」といいます。）及び統合基本合意書に附属する覚書（以下、「覚書」といいます。）を締結し、2004年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インペックスジャワ株式会社（2010年9月30日に売却完了）及びインペックスエービーケー石油株式会社の3社については2004年に統合を完了しました。インペックス南西カスピ海石油株式会社（現株式会社INPEX南西カスピ海石油）については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。当社としては引き続き当該株式の取得の可能性につき検討しておりますが、当該株式に係る経済産業大臣の今後の取扱方針は未定となっていることに加え、「復興財源確保法」の規定による検討の結果如何では、今後、当社による当該株式の取得が実現しない可能性もあります。

2004年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社（以下、「サハリン石油ガス開発」といいます。）、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社（現株式会社INPEXマセラ）、インペックス北カスピ海石油株式会社（現株式会社INPEX北カスピ海石油）、インペックス北マカッサル石油株式会社（2008年12月19日に清算結了）、インペックス北カンボス沖石油株式会社（当社含む民間株主が同社の全株式を取得したうえで、2019年10月に第三者に対して売却済み）についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されております。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、後記「(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについて」をご参照ください。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりますが、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインペックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「資源機構」といいます。）に承継されております。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式のうち、当社による株式の取得が実現していないものについては、譲渡の時期、方法は未定となっております。今後、当社によるそれらの株式の取得が実現しない可能性もあります。

(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために1995年に設立された会社であり、同社はサハリンIプロジェクトの30.0%の権益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発（フェーズ1）として、2005年10月より生産を開始しております。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業（フェーズ2）を行う構想があります。なお、当社は同社発行済み普通株式の約6.08%を保有しています。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、国際石油開発及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

なお、今後の本事業の在り方については、現下の国際情勢、政府等の動向を踏まえつつ、当社としても適切に対応してまいります。

4 甲種類株式について

(1) 種類株式の概要

① 導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、2006年4月3日付で持株会社として設立されておりますが、これに伴い、国際石油開発が発行し、経済産業大臣が保有していた種類株式が当社に移転され、同時に当社が同等の内容の当社種類株式（以下、「甲種類株式」といいます。）を経済産業大臣に対し交付しております。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「3 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、同社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものです。

② 株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式（非上場）につきましては、株式分割を実施していないため、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

③ 定款上の拒否権

当社経営上の一定の重要事項（取締役の選解任、重要な資産の処分、定款変更、統合、資本の減少及び解散）の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。甲種類株主の拒否権が行使可能な場合については、後記「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式の注記2」をご参照下さい。

④ 甲種類株式の議決権行使の基準に定める拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については令和4年経済産業省告示第54号（以下、「告示」といいます。）において基準が設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

- ・取締役の選解任及び統合に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。
- ・重要な資産の全部または一部の処分等に係る決議については、対象となっている処分等が、石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社の目的の変更に関する定款変更、資本金の額の減少及び解散については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社普通株式以外の株式への議決権の付与に関する定款変更については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記の基準については、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されております。

(2) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものでありますが、甲種類株式に関連して想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

① 国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記の基準に基づき拒否権を行使するものと予想されますが、当該基準は、我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から当該基準が変更される可能性があります。

② 拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

③ 当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、上記各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の判断によってはその経営の自由度を制約されることとなります。また、上記各事項につき甲種類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

5 兼任社外取締役について

当社の取締役会は現在12名の取締役で構成されておりますが、うち5名は社外取締役であります。

社外取締役5名のうち2名は、当社の事業分野に関して長年の経験、知見を有する経営者経験者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役のうち1名は、当社株主である三菱商事株式会社（以下、「当社株主会社」といいます。）の顧問を兼任しております。

一方、当社株主会社は当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性があり、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、上記1名の社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け先行きが不透明な状況が続いておりますが、各国の経済対策及びワクチン接種の進展等により、持ち直しの動きが見られております。我が国経済も同様に、9月末の緊急事態宣言解除後、社会経済活動の段階的な引き上げにより景気の回復・正常化が見込まれておりますが、依然として変異株をはじめとした感染症再拡大による経済活動停滞への懸念が続いております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的指標の一つであるブレント原油（期近物終値ベース）で当期は1バレル当たり51.09米ドルから始まりました。OPEC+の段階的減産規模縮小や新型コロナウイルス変異種の感染拡大による原油需給の緩みが重荷となったものの、世界的な天然ガス価格高騰による発電向け代替燃料としての石油需要の高まりや、経済活動正常化の加速化等から上昇基調で推移し、年度末では77.78米ドルとなりました。これらを反映して、当期における当社グループの原油の平均販売価格は、前期に比べ、1バレル当たり28.12米ドル上昇し、68.43米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル103円台で始まりました。前半は、新型コロナウイルスワクチン接種拡大による世界経済正常化に対する期待の高まりや、FOMCで早期の利上げ期待を背景とした米金利上昇を受けて、110円台まで円安が進みました。年後半は、9月のFOMCで再び米国の早期利上げが示され、米国の利上げペース加速の観測が強まったことを背景に115円台まで上昇しましたが、オミクロン型への警戒感から投資家のリスク回避姿勢が強まり、112円台まで値を下げました。期末にかけては落ち着きを取り戻し、期末公示仲値（TTM）は前期末から11円50銭円安の115円02銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前期に比べ、3円26銭円安の1米ドル110円11銭となりました。

当期は、原油価格が上昇したことにより売上高が増加したことに加え、減損損失が減少したこと等から、連結売上高は1兆2,443億円（前期比61.4%増）、経常利益は6,576億円（同155.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,230億円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,116億円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 日本

ガス販売数量の増加により、売上高は前期比142億円、12.3%増の1,300億円となりましたが、売上原価の増加により、営業利益は前期比28億円、20.1%減の114億円となりました。

② アジア・オセアニア

油価・ガス価の上昇により、売上高は前期比1,339億円、60.6%増の3,549億円となり、営業利益は前期比1,190億円、210.6%増の1,755億円となりました。

③ ユーラシア（欧州・NIS諸国）

油価の上昇により、売上高は前期比485億円、71.1%増の1,169億円となり、営業利益は前期比264億円、589.8%増の309億円となりました。

④ 中東・アフリカ

油価の上昇により、売上高は前期比2,657億円、75.4%増の6,181億円となり、営業利益は前期比1,896億円、101.7%増の3,760億円となりました。

⑤ 米州

油価の上昇により、売上高は前期比107億円、79.8%増の242億円となり、前期の営業損失21億円に対し、当期は102億円の営業利益となりました。

当連結会計年度末の総資産は有形固定資産及び投資その他の資産が増加したこと等により、前連結会計年度末比5,236億円増加の5兆1,581億円となりました。一方、負債は前連結会計年度末比1,786億円増加の1兆8,117億円となり、純資産は前連結会計年度末比3,450億円増加の3兆3,464億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末の1,724億円から当連結会計年度中に増加した資金188億円を加えた1,912億円となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

なお、現金及び現金同等物に係る換算差額により、資金が192億円増加しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期比1,525億円増加の4,454億円となりました。これは主に、非資金項目である減損損失が減少したものの、油価の上昇等により税金等調整前当期純利益が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期比2,864億円減少の1,307億円となりました。これは主に、債権譲受けによる支出が剥落したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,152億円となりました（前期は1,267億円の収入）。これは主に、短期借入金の純増減額が減少したことや、長期借入れによる収入が減少したことによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
日本	原油	1.1百万バレル (日量2.9千バレル)	△2.9
	天然ガス	40.2十億CF (日量110.2百万CF)	△0.6
	小計	8.6百万BOE (日量23.6千BOE)	△0.9
	ヨード	556.5t	△0.4
	発電	207.6百万kWh	19.2
アジア・オセアニア	原油	18.8百万バレル (日量51.6千バレル)	20.5
	天然ガス	397.5十億CF (日量1,088.9百万CF)	0.9
	小計	95.6百万BOE (日量261.9千BOE)	4.5
	発電	392.4百万kWh	5.2
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	18.3百万バレル (日量50.1千バレル)	△3.8
	天然ガス	9.6十億CF (日量26.4百万CF)	5.9
	小計	20.0百万BOE (日量54.8千BOE)	△3.0
	硫黄	94.0千t	6.4
中東・アフリカ	原油	84.3百万バレル (日量230.9千バレル)	2.0
米州	原油	2.9百万バレル (日量8.1千バレル)	4.4
	天然ガス	9.4十億CF (日量25.8百万CF)	△51.2
	小計	4.8百万BOE (日量13.0千BOE)	△25.8
合計	原油	125.4百万バレル (日量343.5千バレル)	3.5
	天然ガス	456.7十億CF (日量1,251.3百万CF)	△1.3
	小計	213.3百万BOE (日量584.3千BOE)	1.6
	ヨード	556.5t	△0.4
	発電	600.0百万kWh	9.7
	硫黄	94.0千t	6.4

(注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含みます。

2 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。

3 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、1月1日から12月31日の実績となっております。

4 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油136.1百万バレル(日量373.0千バレル)、天然ガス472.9十億CF(日量1,295.7百万CF)、合計226.8百万BOE(日量621.5千BOE)となります。

- 5 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量。
 6 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
 7 数量は小数点第2位を四捨五入しております。

(2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		前年同期比 (%)	
		販売量	売上高 (百万円)	販売量	売上高
日本	原油	547千バレル	4,350	△11.9	42.2
	天然ガス (LPGを除く)	87,737百万CF	107,516	13.3	10.4
	LPG	2千バレル	20	△2.8	42.9
	その他		18,205		18.1
	小計		130,092		12.3
アジア・オセアニア	原油	18,508千バレル	143,470	18.8	101.2
	天然ガス (LPGを除く)	357,227百万CF	204,577	△1.3	39.2
	LPG	707千バレル	6,871	178.4	152.3
	小計		354,919		60.6
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	15,528千バレル	117,604	△8.2	75.1
	天然ガス (LPGを除く)	9,628百万CF	△1,034	6.0	—
	その他		389		—
	小計		116,959		71.1
中東・アフリカ	原油	82,261千バレル	618,158	1.5	75.4
米州	原油	3,275千バレル	21,616	4.3	86.4
	天然ガス (LPGを除く)	10,213百万CF	2,623	△46.5	39.4
	小計		24,240		79.8
合計	原油	120,118千バレル	905,199	2.4	79.1
	天然ガス (LPGを除く)	464,805百万CF	313,684	△0.6	26.6
	LPG	710千バレル	6,891	176.6	151.7
	その他		18,594		24.5
	合計		1,244,369		61.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 販売量は、単位未満を四捨五入しております。

- 3 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

相手先	金額（百万円）	割合（％）
Ichthys LNG Pty Ltd	121,521	15.8

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

相手先	金額（百万円）	割合（％）
Ichthys LNG Pty Ltd	146,021	11.7

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 財政状態・経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 概要

当期は売上高が前期に比べ61.4%増の1兆2,443億円、親会社株主に帰属する当期純利益が2,230億円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,116億円）となりました。

当社グループは原油及び天然ガスの探鉱、開発、生産事業を行っており、また、確認埋蔵量の9割超は海外であることから、当社グループの業績は原油及び天然ガスの価格ならびに為替レートの変動に大きく左右されます。また、保有する埋蔵量は生産活動により減少するため、油田買収や探鉱活動による新たな埋蔵量の発見が不可欠となっております。当社グループでは探鉱投資に係る費用について会計上保守的に認識しており、コンセッション契約の場合には100%営業費用に計上しております。また、生産分与契約に基づき投下した探鉱プロジェクトの探鉱作業費については100%引当て、営業外費用に計上しております。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率 (%)
売上高	771,046	1,244,369	473,322	61.4
(原油売上高)	505,517	905,199	399,682	79.1
(天然ガス売上高)	250,592	320,575	69,983	27.9
営業利益	248,471	590,657	342,186	137.7
経常利益	257,335	657,627	400,291	155.6
特別損失(減損損失)	189,940	14,170	△175,770	△92.5
親会社株主に帰属する当期純損益	△111,699	223,048	334,748	—

	前期	当期	増減	増減率 (%)
原油販売量(千bbl)	117,282	120,118	2,837	2.4
売上平均油価(米ドル/bbl)	40.31	68.43	28.12	69.8
天然ガス販売量(百万cf)	467,466	464,805	△2,661	△0.6
海外ガス販売量(百万cf)	390,053	377,068	△12,985	△3.3
海外ガス単価(米ドル/千cf)	3.61	4.96	1.35	37.4
国内ガス販売量(百万m ³)	2,074	2,351	277	13.3
国内ガス売上平均単価(円/m ³)	46.93	45.73	△1.20	△2.6
売上平均為替レート(円/米ドル)	106.85	110.11	3.26	3.1

(注) 1 天然ガス販売量、海外ガス販売量及び国内ガス販売量はLPG販売量を除いております。

2 海外ガス単価及び国内ガス売上平均単価はLPGを除いて計算しております。

② 売上高

当期の売上高は1兆2,443億円で、このうち、原油売上高は9,051億円と前期の5,055億円と比べ3,996億円、79.1%の増収、天然ガス売上高は3,205億円と前期の2,505億円と比べ699億円、27.9%の増収、その他の売上高は185億円と前期の149億円と比べ36億円、24.5%の増収となりました。

当期の販売数量は、原油が前期と比べ2,837千バレル、2.4%増の120,118千バレルとなり、天然ガスは、前期と比べ2,661百万立方フィート、0.6%減の464,805百万立方フィートとなりました。このうち、海外天然ガスは、前期と比べ12,985百万立方フィート、3.3%減の377,068百万立方フィート、国内天然ガスは、前期と比べ277百万立方メートル、13.3%増の2,351百万立方メートル、立方フィート換算では87,737百万立方フィートとなっております。販売価格は、海外原油売上の平均価格が1バレル当たり68.43米ドルとなり、前期と比べ28.12米ドル、69.8%上昇、海外天然ガス売上の平均価格は千立方フィート当たり4.96米ドルとなり、前期と比べ1.35米ドル、37.4%上昇、また、国内天然ガスの平均価格は立方メートル当たり45円73銭となり、前期と比べ1円20銭、2.6%下落しております。売上高の平均為替レートは1米ドル110円11銭となり、前期と比べ3円26銭、3.1%の円安となりました。

当期の売上高の増加額4,733億円を要因別に分析しますと、販売数量の増加により250億円の増収、平均単価の上昇により4,116億円の増収、売上の平均為替レートが円安となったことにより330億円の増収、その他の売上高が36億円の増収となりました。

③ 営業利益

当期の売上原価は5,689億円と前期の4,398億円と比べ1,290億円、29.3%増加しております。探鉱費は64億円と前期の90億円と比べ26億円、29.0%の減少、販売費及び一般管理費は783億円と前期の736億円と比べ46億円、6.4%の増加となりました。

以上の結果、当期における営業利益は5,906億円と前期の2,484億円と比べ3,421億円、137.7%の増益となりました。

④ 経常利益

当期の営業外収益は1,122億円と前期の638億円と比べ484億円、75.9%増加しております。これは、持分法による投資利益の計上等によるものです。営業外費用は452億円と前期の549億円と比べ96億円、17.6%の減少となりました。

以上の結果、当期における経常利益は6,576億円と前期の2,573億円と比べ4,002億円、155.6%の増益となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

当期の特別損失は、生産量の見通しの下落等に伴い一部プロジェクトで減損損失を計上したことにより141億円となりました。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は4,295億円と前期の1,712億円と比べ2,583億円、150.9%の増加となりました。また、非支配株主に帰属する当期純損失は91億円となりました。

以上の結果、当期における親会社株主に帰属する当期純利益は2,230億円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,116億円）となりました。

⑥ セグメント情報

セグメント別の売上高、営業利益については、「（業績等の概要）」に記載しております。

⑦ 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は5兆1,581億円となり、前連結会計年度末の4兆6,345億円と比較して、5,236億円の増加となりました。このうち流動資産は5,188億円で、受取手形及び売掛金の増加等により前連結会計年度末と比較して1,317億円の増加となりました。固定資産は4兆6,393億円で、有形固定資産及び投資その他の資産の増加等により前連結会計年度末比3,919億円の増加となりました。

一方、負債は1兆8,117億円で、前連結会計年度末の1兆6,331億円と比較して1,786億円の増加となりました。このうち流動負債は3,488億円で、前連結会計年度末比95億円の増加、固定負債は1兆4,628億円で、前連結会計年度末比1,690億円の増加となりました。

純資産は3兆3,464億円となり、前連結会計年度末の3兆13億円と比較して3,450億円の増加となりました。このうち、株主資本は2兆6,806億円で、前連結会計年度末比1,133億円の増加となりました。その他の包括利益累計額は4,434億円で、前連結会計年度末比2,741億円の増加、非支配株主持分は2,223億円で、前連結会計年度末比424億円の減少となりました。

セグメント別の財政状態の分析は次のとおりであります。

a) 日本

主に流動資産が増加したことにより、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して71億円、2.8%増の2,622億円となりました。

b) アジア・オセアニア

主に投資その他の資産が増加したことにより、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して3,695億円、12.2%増の3兆3,940億円となりました。

c) ユーラシア（欧州・NIS諸国）

主に投資その他の資産が減少したことにより、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して17億円、0.3%減の5,708億円となりました。

d) 中東・アフリカ

主に有形固定資産が増加したことにより、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して1,300億円、26.4%増の6,231億円となりました。

e) 米州

主に有形固定資産が増加したことにより、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して140億円、57.6%増の385億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(業績等の概要)」に記載しております。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

石油・天然ガスの探鉱・開発活動及び天然ガス供給インフラ施設等の建設においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等の建設資金については手許資金、銀行借入及び社債発行により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設資金借入については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。なお、イクシスLNGプロジェクトでは、当期も持分法適用関連会社である、イクシス下流事業会社 (Ichthys LNG Pty Ltd) を借入人として、国内外の輸出信用機関及び市中銀行からプロジェクトファイナンスの借入等を行っております。

当期は、開発投資等を目的とした銀行借入を行ったほか、当社グループ初となる社債 (普通社債及び環境債) を発行し、資金調達の多様化を図りました。このほか、開発投資・探鉱投資等に向けて、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の出資を受けております。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに油価の急な下落等に備え、一定の手許資金を保有することを基本方針としており、また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、資金調達枠を確保しております。

当連結会計年度末における借入金の残高は1兆1,502億円、現金及び預金の残高は2,017億円です。

③ 資金の配分方法

資金の配分方法については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

石油契約等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
㈱INPEXマセラ (連結子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国マセラ鉱区に おける生産分与契約	1998年11月16日から 2055年11月15日まで
㈱INPEX南マカッサル (連結子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国南マカッサル 海域セブク鉱区における生産分与 契約	1997年9月22日から 2027年9月21日まで
㈱INPEXコンソン (連結子会社)	ベトナム共和国政府 ほか	ベトナム共和国05-1b/05-1c鉱区 における生産分与契約	2004年11月18日から 2034年11月17日まで
INPEX Ichthys Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラ リア州WA-50-L/WA-51-L鉱区にお ける生産ライセンス	2012年3月1日から
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラ リア州WA-44-L鉱区における生産 ライセンス	2011年5月20日から
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	バユ・ウندانフィールドからオ ーストラリア連邦ダーウィンまで のパイプライン敷設ライセンス	2001年4月27日から
㈱INPEXアルファ石油 (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラ リア州WA-35-L鉱区における生産 ライセンス	2008年10月17日から
	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラ リア州WA-43-L鉱区における生産 ライセンス	2009年11月18日から
	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラ リア州WA-55-L鉱区における生産 ライセンス	2013年6月18日から
㈱INPEXサウル石油 (連結子会社)	東チモール民主共和国政府 ほか	東チモール民主共和国のPSCTL- S0-T 19-12鉱区における生産分与 契約	2019年8月30日から 2022年12月31日まで
㈱INPEX南西カスピ海石 油 (連結子会社)	ソカール（アゼルバイジャン共和 国国営石油会社）ほか	アゼルバイジャン共和国領カスピ 海海域ACG油田における生産分与 契約	1994年12月12日から 2049年12月31日まで
㈱INPEX北カスピ海石油 (連結子会社)	カザフスタン共和国エネルギー 物資源省、カズムナイガス（カザ フスタン共和国国営石油会社） ほか	カザフスタン共和国北カスピ海沖 合鉱区における生産分与契約	1998年4月27日から 2031年12月31日まで (10年延長を1回可 能)
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	アゼルバイジャン共和国／ジョー ジア／トルコ共和国	各国政府が協力して3カ国を通過 するBTCパイプラインプロジェク トの遂行、各国通過を認める契約 (IGA)	2000年6月21日発効

契約会社名	相手先		契約内容	契約期間
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	HGA (注)	アゼルバイジャン共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	BTCプロジェクトを遂行する権利付与等契約	2000年10月18日から、船積み開始後40年間（10年延長を2回可能）
		ジョージア政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	2000年10月19日から、船積み開始後40年間（10年延長を2回可能）
		トルコ共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	2000年10月20日から、船積み開始後40年間（10年延長を2回可能）
ジャパン石油開発㈱ (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府 ほか		アラブ首長国連邦アブダビ沖合サター油田及びウムアダルク油田における利権契約	2018年3月9日から2043年3月8日まで
	ADNOC（アブダビ国営石油会社）ほか		アラブ首長国連邦アブダビ沖合上部ザクム油田に係る修正共同開発協定	2006年1月1日から2051年12月31日まで
JODCO Lower Zakum Limited (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府 ほか		アラブ首長国連邦アブダビ沖合下部ザクム油田における利権契約	2018年3月9日から2058年3月8日まで
JODCO Onshore Limited (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府 ほか		アラブ首長国連邦アブダビ陸上鉦区（ADCO鉦区）における利権契約	2015年1月1日から2054年12月31日まで
INPEX Americas, Inc. (連結子会社)	アメリカ合衆国連邦海洋エネルギー管理局 ほか		アメリカ合衆国メキシコ湾 キースリー・キャニオン 874/875/918/919鉦区に跨るルシウス油田における操業権益	2011年6月1日から
INPEX Eagle Ford, LLC (連結子会社)	アメリカ合衆国テキサス州のリース権益保有者		アメリカ合衆国テキサス州イーグルフォードシェールにおける操業権益	2019年1月1日から

(注) HGA (Host Government Agreement) は、BTCパイプラインが通過する3カ国（アゼルバイジャン共和国、ジョージア及びトルコ共和国）の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を定めた契約であります。

5【研究開発活動】

当社グループでは、従来より「長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上」と「持続可能なエネルギー供給システム構築の推進」の観点から研究開発活動に取り組んでまいりました。ネットゼロカーボン社会の実現に向けて、エネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、エネルギー構造の変革への取り組みを強化する経営の基本方針を2021年1月に策定、公表し、同方針に沿って①上流事業のCO2低減（CCUS推進）、②水素事業の展開、③再生可能エネルギーの取組強化と重点化、④カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓、⑤森林保全によるCO2吸収の推進、のネットゼロ5分野の関連技術の獲得を目指した活動を実施しています。

ネットゼロカーボン社会に向けた変革を加速させるべく、エネルギーのクリーン化に繋がる各取組を現中期経営計画期間（2022年～2024年）内に重点的に実施し、研究開発を着実に進めてまいります。

このため、当社技術研究所に「INPEX Research Hub for Energy Transformation」（略称「I-RHEX（アイレックス）」）を設立し、CO2貯留・回収技術、低コスト水素製造技術等のクリーンエネルギー技術の研究開発を推進します。

エネルギー構造の変革期においても引き続きエネルギーの安定供給の責任を果たすため、「既存E&P技術と先進技術の融合でエネルギートランジションをリードし、上流事業の強靱化とエネルギーのクリーン化を進める」を目標に掲げて研究開発活動を実施しており、当連結会計年度の研究活動費の合計は409百万円となりました。主な研究活動内容は以下の通りです。

(1) 先進技術の獲得・開発（CO2貯留・回収技術、低コスト水素製造技術等）

CCS/CCUS事業の検討・実証を通じて、事業推進に必要な技術の強化を図ります。

2021年度から、新潟県阿賀野市においてCO2を用いた原油回収効率改善技術（EOR）のための研究を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で実施しています。本技術は、CO2と水を混合し泡状流体（フォーム）の状態にして地下に圧入するものであり、従来のCO2 EORで弱点とされてきた地層間の浸透性の違いに起因する不均一な圧入とそれに伴う地下の原油の取り残しの発生を軽減し、原油の回収効率を改善させることが期待されています。また、原油回収後、CO2の一部は地下に残留するため、温室効果ガスの一つであるCO2削減効果についても検証することを予定しております。

CO2の分離回収・貯留（CCS）技術に関しては、2016年度から二酸化炭素地中貯留技術研究組合に参画し、大規模CO2圧入・貯留の安全管理技術の開発・実証に取り組んでおります。また、CO2-EOR（CCUS）を含むCO2地下貯留の国際基準（ISO/TC265）策定活動に積極的に貢献すると共に日本CCS調査株式会社の株主として日本国内における実証プロジェクトに参加しております。

さらに、低コスト水素製造技術については、ケミカルルーピング技術などの非在来型を含む種々の水素製造プロセスの探索と評価を行い、Life Cycleで評価して低コストで水素を製造できるような技術の開発を目指し、研究開発に取り組んでおります。

(2) E&P技術の高度化・効率化・低炭素化による上流事業の強靱化

エネルギー構造の変革期においても引き続きエネルギーの安定供給の責任を果たし、事業の強靱化・クリーン化を推進するため、既存上流事業について以下の研究開発を進めてまいります。

①在来型油ガス田の開発・生産に関する既保有技術の維持・向上の為に、国内外の大学・研究機関・企業と連携を図りつつ、具体的には油層中で生産障害となるアスファルテンの制御技術、生産プラントへのダメージや環境問題を引き起こす水銀の制御・管理技術、油井管やパイプラインの腐食防食技術の研究開発を実施しています。また、当社は国内企業と連携し、セラミック膜を利用した随伴水処理技術を開発・実証し、国内操業現場において試験運転を実施すると共に、国外油田への適用に向けた検討を行っております。

②イクシスLNGプロジェクトの開発や直江津LNG基地の操業経験を通じて獲得したLNG技術について、その経験と知識をLessons Learntデータベースを構築し社内で共有しました。また、新潟やカナダのプロジェクトなどを通じて獲得したタイト貯留層開発技術については、2019年にオペレーターとして権益を取得した米国イーグルフォードアセットにおいて、数値モデルを用いた生産量予測モデルの作成や地下の貯留岩のフラクチャー形状を把握するマイクロサイミック等の研究開発を進めてまいります。

③次世代のEOR技術としての低塩分濃度水攻法や難条件下の研究開発も進めております。

(3) 再生可能エネルギーへの取組

2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向け、カーボンリサイクル、再生可能エネルギー開発等、当社グループがこれまで上流事業を通じて培った経験と知識を活用した研究開発を実施しております。

低炭素化に向けた「炭素循環」技術の中で、2017年以降、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から「CO2有効利用技術開発事業」を受託して取り組んでまいりましたCO2からメタンを生成するメタネーショ

ンの技術開発については、合成メタン製造コストの低減、設備の大規模化等実用化に向けた更なる検証を進めてまいります。当社長岡鉱場から回収した二酸化炭素を用いて合成メタンを製造する実証試験を2024年から2025年に実施し、製造した合成メタンを都市ガスパイプラインへ注入する予定です。本事業で設置する実証設備の合成メタン製造能力は約400Nm³/hを予定しており、これは現時点で世界最大級の規模となります。

また、経済産業省及びNEDOが主導する「人工光合成化学プロセス技術研究組合」に参加し、太陽エネルギーを利用した光触媒の水分解による水素の生成、並びに、生成された水素とCO₂からプラスチック原料等基幹化学品の製造を目指す研究開発プロジェクトに継続して取り組んでいます。

さらに、再生可能エネルギー事業への取り組みを促進し、太陽光発電、地熱発電及び洋上風力発電事業の推進に必要な技術の強化を図ります。

(4) デジタル技術の活用促進

当社グループが関与する事業においてデジタル技術を最大限に活用し、デジタルエネルギー会社としての基礎を確立することで、供給エネルギー及び内外のステークホルダーに新たな付加価値を提供してまいります。具体的には以下の取組を実施してまいります。

- ①油ガス田開発分野では、地震探査データ解釈の自動化、岩相・化石種の自動判定等の取り組みを通じて作業効率の最大化を促進すると共に、掘削における逸泥や抑留といった早期障害検知AIモデルの検証を進めています。油ガス・LNG処理施設及び再生可能エネルギー設備の操業・保全分野では、省人化・無人化等による全体最適化を目指し、AI活用・ロボット・ドローンの技術検証に取り組んでおります。
- ②CCS/CCUS分野では事業機会創出にあたり、デジタルによる貯留適地スクリーニングの省力化・自動化の取り組み等を進めております。
- ③データ管理・データサイエンスの面では、当社グループの保有する膨大な技術データをクラウド上で一元管理化を一層進め、それらのデータの高度活用を促進いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資額は1,975億円であり、このうち、探鉱投資が74億円、生産施設等石油・天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等その他への設備投資等（権益取得支出等を含む。）が1,900億円であります。

なお、上記開発投資額には生産物回収勘定に計上している生産分与契約の開発投資相当額等345億円を含めております。

また、上記開発投資額にはイクシス下流事業会社（Ichthys LNG Pty Ltd）を含む主要な持分法適用関連会社での投資額のうち当社分を含めております。

セグメントごとの設備投資額（生産施設等石油・天然ガス開発投資及び天然ガス供給インフラ施設の建設費等その他への設備投資等）は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（億円）
日本	104
アジア・オセアニア	954
ユーラシア（欧州・NIS諸国）	253
中東・アフリカ	468
米州	120
合計	1,900

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の有形固定資産に計上している主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
本社事務所等 (東京都港区他) (注) 3	—	事務所 福利厚生施設	3,770 [1,725]	99	2,267 (7)	—	538	6,676	863 [37]
東日本鉱業所他 (新潟県新潟市中央区、 長岡市他) (注) 4	日本	生産設備 供給設備	115,495	10,233	8,922 (682)	394	2,591	137,638	305 [31]
直江津LNG基地 (新潟県上越市)	日本	製造設備	37,091	30,341	2,497 (252)	—	129	70,059	112 [5]
秋田鉱場 (秋田県秋田市)	日本	生産設備 供給設備	6	53	329 (69)	—	3	393	34 [8]
千葉鉱場 (千葉県山武市)	日本	生産設備 供給設備	24	474	315 (25)	60	187	1,062	38 [2]
技術研究所 (東京都世田谷区)	—	研究設備	709	167	2,123 (8)	—	38	3,038	28 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。

3 上記中〔 〕内は連結会社以外からの借借設備にかかる賃借料で、外数であります。

4 「東日本鉱業所他」の供給設備の中には、㈱INPEXパイプライン(連結子会社)に保守・管理を委託のうえ貸与している建物及び構築物111,446百万円、機械装置3,666百万円、土地5,119百万円(222千㎡)、その他196百万円が含まれております。

5 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者で、外数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
ジャパン石油開発㈱	— (東京都港区他) (注) 3、4	中東・ アフリカ	生産施設等	2,693	64,790	— (—)	49,564	102,342	219,390	79 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。

3 ジャパン石油開発㈱の生産施設等は主としてアラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区での原油生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

4 従業員数は、提出会社からの出向者を含んで表示しております。

5 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者で、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
INPEX Ichthys Pty Ltd	— (オーストラリア 連邦西オース トラリア州) (注) 3、5	アジア・ オセアニア	生産施設等	—	1,116,249	153 (4,139)	235,846	122,385	1,474,635	— [—]
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd	— (オーストラリア 連邦西オース トラリア州) (注) 4、5	アジア・ オセアニア	生産施設等	508	172,485	— (—)	16,992	1,399	191,385	— [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。
- 3 INPEX Ichthys Pty Ltdの生産施設等はオーストラリア連邦WA-50-L/WA-51-L鉱区（イクシスガス・コンデンセート田）での生産に関わる沖合生産施設等の同社権益比率（66.245%）持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 4 INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltdの生産施設等はオーストラリア連邦WA-44-L鉱区（プレリュードガス田）での生産に関わる沖合生産施設等の同社権益比率（17.5%）持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 5 従業員数は、提出会社からの出向者を含んで表示しております。
- 6 従業員数の [] は、臨時雇用者で、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等の計画
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
甲種類株式	1
計	3,600,000,001

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,462,323,600	1,386,667,167	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。その内容の詳細は(注)1をご参照下さい。
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	単元株式数は、1株であります。その内容の詳細は(注)2及び3をご参照下さい。
計	1,462,323,601	1,386,667,168	—	—

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当及び中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当又は中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当又は中間配当の額に400を乗じて算出される額にて行われる。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額に400を乗じて算出される額の残余財産分配請求権を有する。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株式の株主による種類株主総会(甲種類株主総会)の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任又は解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任又は解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任又は解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合

- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合（当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、又はこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、及び当社が株式移転をする場合において、新設持株会社の定款の規定が当社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。）
- ① 当社の目的
 - ② 当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与
- (5) 当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
- ① 合併において当社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合（ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。）（以下、「合併における100分の20要件」という。）を除く。
 - ② 株式交換において当社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合（ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。）（以下、「株式交換における100分の20要件」という。）を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合（ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。）（以下、「株式移転における100分の20要件」という。）を除く。
- (6) 当社の株主への金銭の払い戻しを伴う当社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定
- ① 取締役の選任又は解任
取締役の選任又は解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。
甲種類株主は、取締役の選任又は解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当社株主総会において取締役を選任又は解任する旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。
 - ② 合併、株式交換、株式移転
当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件及び株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。
甲種類株主は、当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当社株主総会において当社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

5 甲種類株式の取得請求権及び取得条項に関する定め

- (1) 甲種類株主は、いつでも、当会社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに当会社が甲種類株式を取得することを請求することができる。
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当会社に対して、その旨及び相手先の名称を、事前に通知しなければならない。
- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日（以下あわせて「取得価格基準日」という。）の時価に400を乗じて算出される額によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株当たりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。）を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - ① 他の会社等の議決権（種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。）の過半数を自己の計算において所有している者
 - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ 他の会社等の資金調達額（貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。）の総額の過半について融資（債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。）を行っていること（自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。）。
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合（自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。）に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - ④ 他の会社等の種類株式（議決権のないものを除く。）のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体（外国におけるこれらに相当するものを含む。）をいう。

- (3) 「関連会社」とは、ある者（その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。）が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者（個人を含む。）の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合とは、次の各号に掲げる場合をいう。
- ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役又はこれらに準ずる役職に就任していること。
 - ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
 - ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
 - ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上又は事業上の取引があること。
 - ホ その他子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
 - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合（自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。）に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
 - ② 単一の株主の配偶者、親会社若しくはその意思決定機関を支配する個人、子会社若しくは関連会社、又は単一の株主の親会社若しくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
 - ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社若しくはその意思決定機関を支配する個人、子会社若しくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
 - ④ 単一の株主の配偶者の子会社又は関連会社（単一の株主及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社又は関連会社となる者を含む。）であって当会社の株式を保有している者
 - ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社又は関連会社（①に定める他の保有者及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社又は関連会社となる者を含む。）であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。

- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社又は当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割（ただし、現物出資又は会社分割の実施後、当会社が、出資先会社又は会社分割における承継会社若しくは新設会社の、親会社となる場合を除く。）、及び担保設定その他の処分、並びに当会社子会社株式・持分の売却（ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。）その他の処分、当該処分により当会社又は当会社子会社が受領する対価若しくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合又は直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転及び当会社連結子会社が行う第三者割当増資（ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転又は第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社若しくは新設会社、株式交換若しくは株式移転における完全親会社、又は第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。）を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口当たり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率（合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社又は新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。）、株式交換比率（株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。）、株式移転比率（株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。）を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口当たりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口当たりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債（以下「有利子負債」という。）の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割及び事業譲渡の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、当会社又は当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額（金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。）に、会社分割又は事業譲渡において当会社又は当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合は、当該処分により当会社が受領する対価若しくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。
- (9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。
- (10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。
- ① 金銭の信託契約その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、又は、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者（②に該当する者を除く。）
 - ② 投資一任契約（金融商品取引法に規定する投資一任契約をいう。）その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社株式に投資をするのに必要な権限を有する者

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 株式の種類ごとの議決権の有無及びその理由

（注）2の1に記載のとおり、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません。（ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません。）

当会社定款においては、（注）2の4に記載のとおり、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割が確保されると考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であります。

5 株式の保有に係る特記事項

甲種類株式は経済産業大臣によって保有されています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日(注1)	1,458,667,791	1,462,323,601	—	290,809	—	1,023,802

(注1) 2013年5月10日開催の取締役会決議、2013年6月25日開催の第7回定時株主総会及び必要な種類株主総会における定款変更案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式については1株を400株に分割し、1単元の株式の数を100株とするとともに、甲種類株式については1単元の株式の数を1株とする単元株制度を採用しました。これに伴い、普通株式の発行済株式総数は1,458,667,791株増加し、発行済株式総数は1,462,323,601株となっております。

(注2) 2022年1月24日開催の取締役会の決議により、2022年2月8日に自己株式を消却しました。これに伴い、普通株式の発行済株式総数は75,656,433株減少し、発行済株式総数は1,386,667,168株となっております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他 (注)	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	73	58	878	825	250	103,719	105,804	—
所有株式数(単元)	2,769,228	3,401,738	951,720	1,450,589	4,251,616	2,286	1,793,380	14,620,557	267,900
所有株式数の割合 (%)	18.940	23.266	6.509	9.921	29.079	0.015	12.266	100.00	—

(注) 自己株式75,656,400株(役員報酬BIP信託の保有する株式は含みません。)は、「個人その他」に756,564単元含まれております。

② 甲種類株式

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数の割合 (%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
経済産業大臣 (注)	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	276,922,801	19.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	179,995,000	12.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	60,301,600	4.35
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	53,446,600	3.85
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	43,810,800	3.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	29,420,000	2.12
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	21,982,400	1.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	21,348,326	1.54
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,837,543	1.43
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,871,100	1.36
計	—	725,936,170	52.35

(注) 1 経済産業大臣の所有株式数には甲種株式1株が含まれております。

2 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年11月30日現在で以下の当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	47,686,900	3.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	26,523,200	1.81
計	—	74,210,100	5.07

所有議決権数別

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	2,769,228	19.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,799,950	12.98
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	603,016	4.35
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	534,466	3.85
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	438,108	3.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	294,200	2.12
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	219,824	1.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	213,483	1.54
ステート ストリート バンク ウェ スト クライアント トリーティ ー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIV E, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	198,375	1.43
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NY 102 86, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	188,711	1.36
計	—	7,259,361	52.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,656,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,386,399,300	13,863,993	同上
単元未満株式	267,900	—	—
発行済株式総数	1,462,323,601	—	—
総株主の議決権	—	13,863,993	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、役員報酬BIP信託の保有する株式149,593株 (議決権の数1,495個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社INPEX	東京都港区赤坂五丁目 3番1号	75,656,400	—	75,656,400	5.17
計	—	75,656,400	—	75,656,400	5.17

(注) 役員報酬BIP信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式報酬制度の概要

当社は、2018年から、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度を導入しています。加えて、当社の中長期的な経営戦略と取締役等の報酬制度との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進することを目的として、2022年3月開催の定時株主総会において、同株式報酬制度の一部改定及び継続を決議しています。

この制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）の仕組みを採用しており、当社は取締役等に対して、毎年、役位や業績等に応じたポイントの付与を行い、取締役等の退任後に、当該ポイントの累積値に応じた当社株式の交付、又は交付される当社株式のうち一部の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

（B I P信託契約の内容）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約時期	2018年8月10日（2022年5月に変更予定）
信託の期間	2018年8月10日～2023年8月末日 （2022年5月の信託契約変更により、2025年5月まで延長予定）
制度開始時期	2018年8月10日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	13億円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	2022年5月19日（予定）～2022年6月10日（予定）
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

- ② 取締役等に取得させる予定の株式（換価処分のうえ換価処分金相当額を給付する株式を含む。）の総数
1年間あたり上限806,000株
- ③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月5日)での決議状況 (取得期間 2021年11月8日~2022年1月31日)	80,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	73,689,900	69,999,947,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,310,100	53,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.9	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号における取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	33	33,495円

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	75,656,433	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数(注)1、2、3	75,656,400	—	—	—

(注) 1 保有自己株式数はすべて普通株式であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2018年5月に策定しました「中期経営計画 2018－2022」にてお示した還元方針に基づき、2018年度から2022年度までの中期経営計画期間中、安定的な配当を基本とし、配当性向は30%以上として、業績の成長に応じて段階的に株主還元を強化していくことを基本方針としておりました。

上記基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきまして、普通株式の期末配当金は1株当たり28円とし、中間配当金の1株当たり20円とあわせ、1株当たり年間48円といたしました。また、甲種類株式（非上場）の期末配当金は1株当たり11,200円とし、中間配当金の1株当たり8,000円とあわせ、1株当たり年間19,200円といたしました。

本年2月9日公表しました「長期戦略と中期経営計画（INPEX Vision @2022）」でお示した還元方針においては、2022年度から2024年度の中期経営計画期間中は、総還元性向40%以上を目途とし、1株当たりの年間配当金の下限を30円に設定するなど、安定的な配当を基本としつつ、事業環境、財務体質、経営状況等を踏まえた自己株式取得を含む、業績の成長に応じた株主還元の強化に取り組むことを基本方針としております。

なお、2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施致しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当については、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、第16期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月10日 取締役会決議	普通株式	29,207 (注) 1	20
	甲種類株式	0	8,000
2022年3月25日 定時株主総会決議	普通株式	38,826 (注) 2	28
	甲種類株式	0	11,200

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金2百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献することを経営理念としております。この経営理念のもと、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果斷な意思決定を行うことを目的としてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社経営理念に基づき、効率的な企業経営と実効性の高い監督を実現するため、業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。また、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。

当社では、産油国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社等との重要な交渉機会が多く、これには当社事業に関する知識・技術並びに国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員があたる必要があると考えており、社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的に業務の執行を決定するとともに、実効的な経営の監督機能を発揮する体制を確保しております。また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることで社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全12名中5名の社外取締役を選任しております。

この社外取締役には、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者又はその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い見識を有する社外の人材を選任することとしております。

また、当社の監査役は、全5名中4名が社外監査役であり、かつ監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに監査役の職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を置き、更に内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携を強化するなどの取り組みを行っております。

会社の機関等の概要は以下のとおりです。

a) 取締役及び取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任を認識した上で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現により、十分な監督機能を発揮するとともに、経営の公正性・透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを責務としています。

当社の取締役会は12名で構成され、うち5名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、経営戦略や重要な業務執行について審議・決定するとともに取締役の職務の執行を監督しております。

また、グローバルな経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化するため、取締役の任期について1年としております。

b) 経営会議

業務執行の決定に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。経営会議は毎週ないし適宜開催されます。

c) 執行役員制度

急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制の明確化を図るとともに、一層機動的かつ効率的な経営体制を構築しております。なお、執行役員の任期については、事業年度毎の執行責任をより明確化するため、1年としております。

d) 各種委員会

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、「指名・報酬諮問委員会」、「経営諮問委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」をそれぞれ設置しています。概要は以下の通りです。

i) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として2017年1月に指名・報酬諮問委員会を設置、取締役等の指名と報酬について審議し、取締役会に答申しております。2021年度は6回開催しました。また、2022年3月25日開催の臨時取締役会において、改めて社内取締役2名、独立社外取締役3名が本委員として選任され、同日付にて就任しました。

本書提出日現在の委員は以下のとおりであります。

委員長：北村俊昭氏（代表取締役会長）

委員：上田隆之氏（代表取締役社長）、柳井準氏（独立社外取締役）、飯尾紀直氏（独立社外取締役）、西村篤子氏（独立社外取締役）

ii) 経営諮問委員会

国際的な政治経済情勢及びエネルギー情勢の展望、グローバル企業としての経営戦略の在り方、コーポレート・ガバナンスの強化の在り方等の諸課題について、外部有識者から取締役会に多面的かつ客観的な助言・提言を頂き、企業価値及びコーポレート・ガバナンスの向上を目指すことを目的として、2012年10月に経営諮問委員会を設置しております。本委員会は同分野に幅広い知見を有する大学教授等国内外の外部有識者から構成され、社内から代表取締役及び経営企画本部長等が出席します。2021年度は1回開催しました。

本書提出日現在の委員は以下のとおりであります。

委員：ケント カルダー氏、小山堅氏、竹内純子氏、安田隆二氏、山内昌之氏

iii) コンプライアンス委員会

グループ全体として一貫したコンプライアンスの取組みを推進することを目的として、2006年4月にコンプライアンス委員会を設置しております。本委員会はコンプライアンス担当役員を委員長とし、常設組織の本部長・担当役員、監査ユニットジェネラルマネージャー等から構成され、コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しております。2021年度は3回開催しました。

本書提出日現在の委員は以下のとおりであります。

委員長：池田隆彦氏（水素・CCUS事業開発本部長、HSE及びコンプライアンス担当）

副委員長：佐瀬信治氏（総務本部長）、橘高公久氏（経営企画本部長、法務担当）

委員：川野憲二氏（米州事業ユニット及び戦略プロジェクト室担当、海外事業統括）、山田大介氏（財務・経理本部長）、八方庸介氏（資材・情報システム本部長）、栗村英樹氏（技術本部長）、加藤博史氏（グローバルエネルギー営業本部長）、三浦和佳氏（国内エネルギー事業本部長）、滝本俊明氏（上流事業開発本部長）、島田伸介氏（アジア事業本部長）、大川人史氏（オセアニア事業本部長、パース事務所長、President Director Australia）、仙石雄三氏（欧州・中東事業本部長）、藤井洋氏（アブダビ事業本部長）、杉山広巳氏（国内E&P事業本部長）、石井義朗氏（再生可能エネルギー・新分野事業本部長）、人見茂樹氏（監査ユニットジェネラルマネージャー）

iv) サステナビリティ推進委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取組みを推進することを目的として、2012年4月にCSR委員会を設置しました。2021年11月には、同委員会をサステナビリティ推進委員会に改称しております。本委員会は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成され、コーポレート・ガバナンスや気候変動対応を含め、サステナビリティに関する基本方針、同推進に関する重要事項等を審議します。2021年度は2回開催しました。

本書提出日現在の委員は以下のとおりであります。

委員長：上田隆之氏（代表取締役社長）

委員：北村俊昭氏（代表取締役会長）、池田隆彦氏（水素・CCUS事業開発本部長、HSE及びコンプライアンス担当）、橘高公久氏（経営企画本部長、法務担当）、佐瀬信治氏（総務本部長）

③ 内部統制システムの整備の状況

―業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備についての決定内容―

当社の取締役会は「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備」について以下のとおり決議しております。

a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、サステナビリティ憲章及び行動基本原則を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。

当社は、コンプライアンス担当役員及び常設組織の本部長又は担当役員等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や重要事項を審議し、その実践状況を管理するとともに、社内研修等を通じて周知徹底を図ることで、取締役及び使用人がその職務執行上、法令及び定款に則り、行動することを確保する。併せて、社内担当部署及び社外専門家（弁護士）等を窓口とした内部通報制度を整備する。

また、コンプライアンス体制及び関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。社長直属の内部監査組織は、内部監査規程に基づき、前年度の監査結果及び当年度の監査計画について、取締役会並びに常勤監査役及び監査役会へ報告する。

さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適正に運用するとともに、その有効性の評価を行う。

b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款及び社内規程等に則り、情報セキュリティ体制を整備し、適正に保存及び管理する。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドライン等に基づき、リスク管理を行う。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。

d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行う。

(1) 重要事項の決定については、常勤の取締役、役付執行役員等で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適正に業務執行を行う。

(2) 日常の職務遂行については、取締役会規程その他の社内規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

また、取締役会は、長期の経営戦略と中期の経営計画を策定するとともに、その進捗状況の報告を受ける。

当社は、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図るため取締役等を本部長とする本部制を採用しているが、各本部等は、経営計画等を実現するため、重要なリスクとその対処方針に留意しつつ、事業環境に応じた主要なマイルストーンとなる取り組みを推進し、経営会議は、その進捗状況の報告を受ける。

- e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結し、各社の重要事項について当社に報告を求め、又は承認する。
- ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社におけるリスク管理について、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- また、当社は、子会社に対して当社の社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等に協力するよう求め、かかる監査等を通じ、子会社の日常業務に係るリスク管理の運営状況等を検証・評価するとともに、かかる検証・評価の結果を踏まえて、子会社に対して環境の変化に応じた不断の見直しを求める。
- ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、当社グループ全体において、経営の戦略と経営計画を共有し、人的・資金的な経営資源を効率的に運用するとともに、当社の各社内規程等に準じ、以下の点に留意して事業運営を行うよう求める。
- (1) 子会社における重要事項の決定については、子会社の取締役会又は取締役合議にて決定を行う。
- (2) 子会社の日常の職務執行については、子会社における職務権限を定めた規程に基づいて権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。
- ニ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンス体制（内部通報制度を含む）を構築し、子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人に対して周知徹底する。
- 当社は、子会社の協力を得て、子会社に対し、当社の社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を実施する。
- 当社は、子会社において取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制が構築されるよう、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結する。
- f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役の実効性を高めるべく、監査役の職務を補助するための執行部門から独立した組織である監査役室を設置し、専任の使用人を置く。
- 当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分は、事前に常勤監査役の同意を必要とする。
- g) 当社の監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、法令に定める事項、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他当社の監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告及び情報提供を行う。
- また、当社の監査役は、当社の取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにする。
- 当社グループの内部通報制度においては、コンプライアンス担当役員は、当社グループの取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人からの内部通報の状況について、速やかに当社の常勤監査役に対して報告する。

h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底する。

また、当社グループの内部通報制度においては、報告者に対する不利な取扱いが確認された場合には、不利な取扱いをした者及びその所属部門長等は、就業規則等に則った懲戒等の処分の対象となる。

i) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は償還の手続等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施するとともに、適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。併せて、当社は、監査役と社外取締役との定期会合の機会を確保し、相互連携と情報共有の充実に努める。

また、当社は、監査役が内部監査部門とも連携し、定期的に報告を受けることができる体制を整えるなど、監査の実効性の向上を図る。

さらに、監査役の監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家と緊密に連携が取れるようにする。

―業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の運用状況の概要―

当社は、「株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備」についての決定内容に基づき、内部統制システムを適切に運用しておりますが、本書提出日現在の主な運用状況の概要は、次のとおりです。

<コンプライアンス体制>

当社は、当社グループの行動規範（Code of Conduct）を制定し、全ての役員及び従業員に対し、法令遵守はもちろんのこと、社会規範を尊重し、高い倫理観を持った行動をするよう義務付けております。また、コンプライアンス委員会を定期的及び随時に開催し、コンプライアンスの実践状況等を確認するとともに、取締役会にも報告しております。

コンプライアンス委員会で決議した活動計画に従い、社内の各種ツールを利用したコンプライアンスに関する情報発信や、定例の社内コンプライアンス研修等の実施に加えて、当年度の重点的な活動として、一般社員向けのハラスメント防止研修を開催したほか、職場環境のモニタリング等を目的にハラスメントやコミュニケーションに関わるアンケート調査を前年度に続いて実施しました。また、各部署に配置したコンプライアンス推進担当者とコンプライアンスを統括する部署の担当者との会合を半期毎に開催するなど、職場全体としてのコンプライアンス活動の拡充・強化に取り組みました。

グローバルに事業を展開する当社グループのコンプライアンス体制を更に強化するため、国内外の当社グループ社員から、経営上のリスクが特に高い贈収賄・汚職、競争法違反、不正な会計処理の3つの分野に関して、多言語での受付を可能とするグローバルな内部通報制度を運用するとともに、当年度は、当社及びグループ会社向けに贈収賄・汚職及び独占禁止法に関する研修を実施しました。さらに、贈収賄・汚職防止に係る当社グループの姿勢を包括的に明示する「INPEXグループグローバル贈収賄・汚職防止方針」を2019年より公表しております。

また、人権尊重に対する当社の姿勢を明示するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「INPEXグループ人権方針」を策定・公表しております。さらに、企業の事業とサプライチェーン上の奴隷労働及び人身取引などの人権侵害の防止への取組み等を明らかにすることを目的に2015年10月に施行された英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、当社ウェブサイト並びに英国政府のオンライン登録サイト上に”Modern Slavery Act Statement（英国現代奴隷法ステートメント（日本語版は仮訳））”を開示しております。加えて、当年度からは、豪州法「Modern Slavery Act 2018」に基づき、豪州における当社グループの人権侵害の防止への取組み等についてのステートメントの開示も開始しております。

グローバルに事業を展開する当社グループは、税務コンプライアンスに関する基本的な考え方を表明する「税務方針」を策定・公表しており、クロスボーダー取引に係る税務等に適切に対応するため、税務ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

なお、当社では、社内担当部署及び社外専門家（弁護士）等を窓口とした内部通報制度を整備しておりますが、本年度は、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

<リスク管理体制>

事業に関連する様々なリスクに対処するため、まず、石油・天然ガス上流事業における新規プロジェクトの取得に際しては、上流事業開発本部により一元的に採否の分析・検討を行っています。また、探鉱、評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行うための仕組みとして「INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会」を運営しているほか、各プロジェクトのリスク及び対処方針を定期的に見直すとともに、主要なプロジェクトについては取締役会にて報告しております。

次に、再生可能エネルギー事業や水素・CCUS事業に関しては、再生可能エネルギー・新分野事業本部及び水素・CCUS事業開発本部がそれぞれ担当する事業の総合調整をしています。IVAS審査会や外部専門家の検証を実施するとともに、重要なプロジェクトについては取締役会にて報告しております。

また、事業を行う国や地域のカントリーリスク管理に係るガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定する等の管理を行っております。

さらに、為替、金利、原油・天然ガス価格、及び有価証券価格の各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っております。

また、HSE（健康・安全・環境）リスクに関しては、エネルギーの開発・生産における労働安全衛生、環境及びセキュリティの継続的な改善活動を推進するため、HSEマネジメントシステムで定めるHSEリスク管理要領に基づき、事業所毎にHSEリスクの特定、分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定・実行するとともに、HSEリスク管理状況を定期的に本社に報告させ、定期的にワークショップを実施するなど、本社では継続的に確認しております。

一方、大規模な事故や災害等による緊急事態に対応できる能力を高めるため、緊急時・危機対応計画書を策定・維持するとともに、平時より緊急時対応訓練を定期的実施する等、積極的にリスク管理に努めております。また、重要な業務を停止させないために事業継続計画（BCP）を策定しており、2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大に際しては、BCPを発動して、在宅勤務を含めた必要な対策を実施するとともに、コーポレート危機対策本部を立ち上げ、海外事業所を含めた全社的な状況把握を実施しています。

このほか、重要な契約や訴訟等に関する事業部門及び経営陣への適切な法的助言ができる体制の整備並びに国内外の事業への法務サポート機能のさらなる充実のため、リーガルユニットを独立した組織とし、リーガルリスクの管理も強化しております。

また、情報セキュリティ委員会を定期的及び随時に開催し、組織的・体系的な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報漏えい防止を含む教育・訓練も実施しております。

<職務執行の効率性を確保するための体制>

2018年5月に「ビジョン2040」及び「中期経営計画 2018 - 2022」を策定し、2021年1月には、気候変動対応目標及びネットゼロカーボン社会に向けた当社の事業戦略をお示しした「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」(以下、「今後の事業展開」)を公表しました。そして、2022年2月に「INPEX Vision @2022」を発表致しました。今般の「INPEX Vision @2022」におきましては、上記の経営環境の変化を踏まえつつ、2030年及び2050年に向けた当社の長期戦略をお示しするとともに、具体的な取り組みと目標を掲げた2022年から2024年までの3年間の中期経営計画を策定しております。長期戦略と中期経営計画を実現するための経営執行部門の事業運営方針である全社取組方針を踏まえ、全社の2021年度計画・目標を策定するとともに、中間及び期末にその進捗状況の振り返りを実施し、その評価結果について取締役会に報告しております。

また、「今後の事業展開」において、パリ協定目標に則し、2050年までに排出量ネットゼロとする目標を設定しました。これに伴い2015年12月に発行した「気候変動対応の基本方針」を、2021年1月に全面改定し対外開示しました。また、同基本方針に基づく気候変動対応の推進状況を具体的に紹介する「INPEXの取組」を追加して、2021年2月に対外開示しました。なお、「INPEXの取組」については原則として毎年1回その進捗を取締役に報告することとしております。

<グループ会社の経営管理体制>

グループ経営管理規程及びグループ経営管理に係る契約に基づき、当社は、グループ会社との間で重要事項について報告を求め、又は承認をしております。また、当社の内部監査部門である監査ユニットが、年度監査計画に基づき子会社の監査を実施するとともに当社取締役会並びに常勤監査役及び監査役会において監査結果を報告しております。

一方、グループ運営に当たっては、海外プロジェクトの子会社について当社との兼務体制を活用するとと

もに、併せて資金面では、Cash Management Systemによるグループ資金の一元管理体制を通して資金効率を高めているほか、シンガポール共和国に設立した当社金融子会社でのグループ内ファイナンス業務の集中管理等、効率的な事業運営を図っております。

当社の内部通報制度はグループ全体に適用されるものとなっており、当社及び各子会社における研修及び周知活動を通じて、通報者に対する不利な取扱いの禁止を徹底しております。

<監査役の監査の実効性を確保するための体制>

監査役は、監査の実効性の向上を図るため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、各部門に対するヒアリング、代表取締役をはじめ各取締役との会合等を通じて、必要な情報収集と意見交換を行っております。また、当社の内部監査部門である監査ユニットの年度監査計画の策定に際して意見交換を行い、かつ、個々の監査結果について随時報告を受けるほか、会計監査人から四半期毎の決算のレビュー結果を含め必要な報告を受けるなど、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を取っております。

さらに、常勤監査役は、コンプライアンス担当役員より、内部通報の内容及びその対応について速やかに報告を受けております。

なお、執行部から独立した専任の使用人を配置する組織として監査役室が設置され、監査役の職務を補助しております。

④ リスク管理及び企業倫理

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、取引先、投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しており、継続的にリスク管理の強化に努めております。

また、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めております。具体的には、グループ全体として一貫した取り組みを推進するため、コンプライアンス委員会を設置しています。加えて、サステナビリティ憲章のもと、業務を遂行する上で守るべき行動基本原則を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した行動規範を定めております。また、全社的なコンプライアンスの浸透を図るため、各職場にコンプライアンス推進担当者を配置し、定例会を開催するなど、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、実施する体制を確立しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニット並びに子会社等の相当する機関または部署と連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案、実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する中止勧告そのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っています。

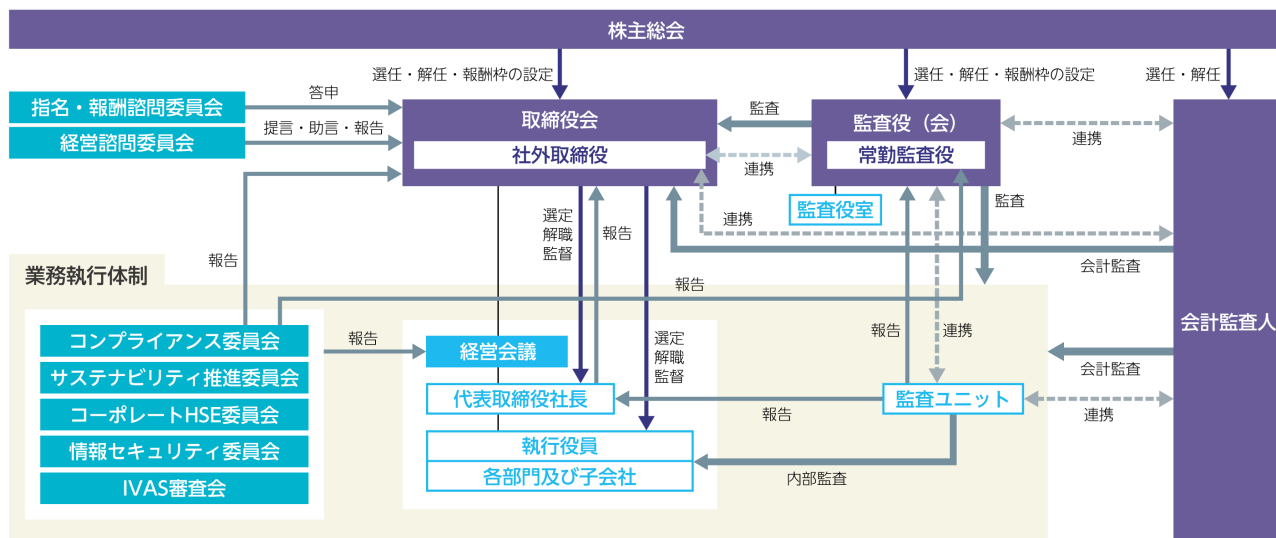
その他、グループ全体に適用される内部通報制度を整備するとともに、業務テーマ別、階層別の社内コンプライアンス研修を定期的実施しています。さらに、海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った行動規範を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

⑤ 情報開示

当社は、経営の透明性、経営者のアカウンタビリティを向上させるべく、プレスリリース等の広報活動やホームページを通じた情報の適時・適切・公平な開示を行うとともに、株主や投資家の皆様とのエンゲージメントや株主総会を通じて、当社グループへの理解促進を図っております。

社内体制については、適時開示体制を体系的に整理した会社情報開示規程を制定し、当社グループ全体の情報管理、伝達・開示プロセス等を定め、情報開示体制を整備しております。

⑥ 当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）



⑦ 株式会社の支配に関する基本方針

a) 基本方針の内容

当社グループは、今後も増加する我が国及び世界のエネルギー需要に応え、長期にわたり引き続き、エネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。具体的には、石油・天然ガス分野を引き続き基盤事業と位置づけ、事業の強靱化とクリーン化を進めることにより、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たしてまいります。さらに、ネットゼロカーボン社会に向け、気候変動対応目標を定めるとともに、水素事業、石油・天然ガス分野のCO2低減（CCUS他）、再生可能エネルギーの強化と重点化、カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓、森林保全の推進のネットゼロ5分野を推進します。

b) 財産の有効な活用及び不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、資本効率性・財務健全性を意識しつつ、強固な財務体質を活かして、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動及び供給インフラの整備・拡充等への成長投資を行います。当社グループは、プロジェクトが生み出すキャッシュを、成長投資と株主還元バランスよく配分することで、新たなキャッシュの創出と株主価値の増大を図り、持続的な企業価値の向上を目指します。

また、当社は、上記a)の方針に基づき、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、経済産業大臣に対し甲種類株式を発行しております。

その内容としては、i) 取締役の選解任、ii) 重要な資産の全部又は一部の処分等、iii) 当社の目的及び当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与に係る定款変更、iv) 統合、v) 資本金の額の減少、vi) 解散、に際し、当社の株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式の株主による種類株主総会（以下、「甲種類株主総会」という）の決議が必要とされております。ただし、i) 取締役の選解任及びiv) 統合については、定款に定める一定の要件を充たす場合に限り、甲種類株主総会の決議が必要とされております。甲種類株主総会における議決権の行使に関しては、甲種類株主が令和4年経済産業省告示第54号に定める甲種類株式の議決権行使の基準に則り、議決権を行使できるものとしております。

当該基準では、上記 i) 及び iv) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記 iii) の当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記 ii) 、 iii) 当社の目的に係る定款変更、 v) 及び vi) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記 ii) の重要な資産の全部又は一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定めており、この場合も当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。なお、当社の取締役会は、甲種類株主による甲種類株式の議決権行使を通じた拒否権の行使に関して権能を有しておらず、従って甲種類株式は当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

c) 上記 b) の取り組みについての取締役会の判断

上記 b) の取り組みは、我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現及び持続的な企業価値の向上を目指すものであり、上記 a) の方針に沿うものであります。

また、上記 b) の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も令和 4 年経済産業省告示第 54 号に定める経済産業大臣による甲種類株式の議決権行使の基準に則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、その影響が必要最小限にとどまるよう設計されておりますので、上記 a) の方針に沿うものであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではないと考えております。

⑧ 役員等との間で締結する契約

a) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める責任について、会社法第 425 条第 1 項各号に定める額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

b) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第 430 条の 2 第 1 項に規定する補償契約を締結し、同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることとしております。

c) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社 61 社の取締役、監査役及び当社執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該責任は補填されない等の免責事由があります。また、保険料は全額当社が負担しております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は 16 人以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、「取締役の選解任」につきましては、株主総会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要となる場合がある旨定款に定めております。この内容につきましては後記「⑭ 種類株式について」をご参照下さい。

⑪ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の

損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 種類株式について

当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。甲種類株式は、経済産業大臣に対して発行しております。また、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません（ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません）。

経営上の一定の重要事項は、「取締役の選解任」、「重要な資産の全部または一部の処分等」、「定款変更」、「統合」、「資本金の額の減少」及び「解散」であります。このうち「取締役の選解任」及び「統合」については、当社普通株式について公的主体以外の、単一の株主又は単一の株主とその共同保有者の議決権割合が100分の20以上の場合に、甲種類株主総会の決議が必要となります。

経済産業大臣は、甲種類株式による拒否権の行使（甲種類株主総会における不承認の決議）について、平成18年4月3日経済産業省告示第74号をもって甲種類株式の議決権行使の基準を制定しております。経済産業大臣が拒否権を行使できる場合は、上記重要事項ごとに、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、又は「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」、又は「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」となっております。同告示は数次の改正を経て、現在は令和4年3月24日経済産業省告示第54号において改めて告示されております。

このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割が確保されと考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であります。当社の取締役会は、甲種類株主による甲種類株式の議決権行使を通じた拒否権の行使に関して権能を有しておらず、したがって甲種類株式は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。また、当社としては、甲種類株式による拒否権の対象が限定され、拒否権行使についても同基準の設定がなされていることにより、当社の経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計されているものと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定普通株 式数)
代表取締役会長	北村 俊昭	1948年11月15日生	1972年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 2002年7月 貿易経済協力局長 2003年7月 製造産業局長 2004年6月 通商政策局長 2006年7月 経済産業審議官 2007年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問 2009年8月 当社 副社長執行役員 2010年6月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役会長(現)	(注)3	普通株式 63,046 (6,746)
代表取締役社長	上田 隆之	1956年8月30日生	1980年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 2010年7月 大臣官房長 2011年8月 製造産業局長 2012年9月 通商政策局長 2013年6月 資源エネルギー庁長官 2015年7月 経済産業審議官 2017年4月 当社 非常勤特別参与 2017年8月 当社 副社長執行役員 2018年6月 当社 代表取締役社長(現)	(注)3	普通株式 29,246 (6,746)
取締役 副社長執行役員 水素・CCUS事業開発本 部長、HSE及び コンプライアンス担当	池田 隆彦	1955年1月18日生	1978年4月 帝国石油(株)入社 2005年3月 同社 取締役国内本部生産部長 2007年6月 同社 常務取締役国内本部長兼新潟鉱業所長 2008年10月 当社 取締役常務執行役員国内事業本部長 2014年6月 当社 取締役常務執行役員天然ガス供給本部長 2017年4月 当社 取締役常務執行役員技術本部長 2018年6月 当社 取締役専務執行役員技術本部長、HSE 及びコンプライアンス担当 2020年3月 当社 取締役副社長執行役員技術本部長、 HSE及びコンプライアンス担当 2021年3月 当社 取締役副社長執行役員技術本部長、水 素・CCUS事業開発室担当、HSE及びコンプラ イアンス担当 2022年1月 当社 取締役副社長執行役員水素・CCUS事業 開発本部長、HSE及びコンプライアンス担当 (現)	(注)3	普通株式 46,890 (4,690)
取締役 副社長執行役員 米州事業ユニット及び 戦略プロジェクト室担 当、海外事業統括	川野 憲二	1957年1月8日生	1980年4月 帝国石油(株)入社 2006年3月 同社 理事海外・大陸棚本部業務部長 2008年10月 当社 執行役員アジア・オセアニア・大陸棚 事業本部本部長補佐、業務企画ユニットジェ ネラルマネージャー、大陸棚ユニットジェネ ラルマネージャー 2012年6月 当社 常務執行役員アジア・オセアニア・大 陸棚事業本部長 2019年6月 当社 常務執行役員アジア事業本部長 2020年3月 当社 専務執行役員アジア事業本部長 2022年1月 当社 副社長執行役員米州事業ユニット及び 戦略プロジェクト室担当、海外事業統括 2022年3月 当社 取締役副社長執行役員米州事業ユニッ ト及び戦略プロジェクト室担当、海外事業統 括(現)	(注)3	普通株式 30,726 (4,026)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定普通株 式数)
取締役 専務執行役員 経営企画本部長 法務担当	橘高 公久	1957年9月23日生	1981年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2007年10月 大臣官房審議官 2008年7月 九州経済産業局長 2010年11月 当社 入社 2012年6月 当社 執行役員経営企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー、広報・IRユニットジェネラルマネージャー 2016年6月 当社 取締役常務執行役員経営企画本部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員経営企画本部長、法務担当 2021年1月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長、法務担当（現）	(注) 3	普通株式 22,240 (3,640)
取締役 専務執行役員 総務本部長	佐瀬 信治	1958年8月10日生	1981年4月 インドネシア石油㈱（国際石油開発㈱）入社 2008年10月 当社 総務本部本部長補佐、秘書ユニットジェネラルマネージャー 2010年6月 当社 執行役員営業第1本部本部長補佐、原油営業ユニットジェネラルマネージャー 2016年6月 当社 取締役常務執行役員総務本部長 2022年1月 当社 取締役専務執行役員総務本部長（現）	(注) 3	普通株式 45,754 (3,554)
取締役 常務執行役員 財務・経理本部長	山田 大介	1960年10月10日生	1984年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2011年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員産業調査部長 2012年4月 ㈱みずほ銀行執行役員産業調査部長 2013年4月 同行常務執行役員営業店副担当役員 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2013年7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員大企業法人ユニット長 2018年4月 同社専務執行役員デジタルイノベーション担当役員（2019年3月退任） 2019年5月 当社 特別参与 2019年6月 当社 常務執行役員財務・経理本部副本部長、財務ユニットジェネラルマネージャー 2020年3月 当社 取締役常務執行役員財務・経理本部長（現）	(注) 3	普通株式 10,391 (2,591)
取締役	柳井 準	1950年7月5日生	1973年4月 三菱商事㈱入社 2004年4月 同社 執行役員エネルギー事業グループCEO補佐 2005年4月 同社 執行役員石油事業本部長 2008年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCOO 2011年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCEO 2013年4月 同社 副社長執行役員エネルギー事業グループCEO 2013年6月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO 2014年4月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO兼CCO 2016年6月 同社 顧問（現） 2016年6月 当社 社外取締役（現） （主な兼職） 三菱商事㈱ 顧問 ㈱近鉄エクスプレス 社外取締役	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定普通株 式数)
取締役	飯尾 紀直	1951年3月2日生	1973年6月 三井物産㈱入社 2005年4月 同社 執行役員エネルギー本部長 2008年4月 同社 常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2008年10月 同社 専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2009年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2009年8月 同社 代表取締役専務執行役員CCO 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2011年4月 同社 取締役 2011年6月 同社 顧問 (2013年6月退任) 2017年6月 当社 社外取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	西村 篤子	1953年5月5日生	1979年4月 外務省入省 1997年6月 中近東アフリカ局アフリカ第一課長 1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官/公使 2001年6月 在ベルギー大使館公使 2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授 (2008年3月退任) 2008年6月 独立行政法人 国際交流基金統括役 (2012年3月退任) 2012年4月 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与 (2014年3月退任) 2014年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐節 2016年7月 特命全権大使 女性・人権人道担当 (2017年3月退官) 2017年6月 当社 社外取締役 (現) (主な兼職) 大成建設㈱ 社外取締役	(注) 3	-
取締役	西川 知雄	1948年12月17日生	1972年4月 建設省 (現国土交通省) 入省 (1975年3月退官) 1977年4月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウイツ法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所、後にパートナー弁護士 (1995年7月退所) 1979年6月 ハーバードロースクール修了 (LL.M.) 1995年8月 小松・狛・西川法律事務所 (現あさひ法律事務所) パートナー弁護士 (2002年9月退所) 1996年10月 衆議院議員 (神奈川第3区、一期) 2002年10月 西川シンドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業代表パートナー弁護士 (2019年12月退任) 2006年11月 東北大学監事 (2014年3月退任) 2008年4月 東北大学客員教授 (2010年3月退任) 2020年1月 西川シンドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士 (2020年3月退所) 2020年3月 当社 社外取締役 (現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定普通株 式数)
取締役	森本 英香	1957年1月4日生	1981年4月 環境庁(現環境省)入省 1997年9月 環境庁長官秘書官 2002年2月 環境大臣秘書官 2008年7月 環境大臣官房総務課長 2009年7月 環境大臣官房秘書課長 2011年8月 内閣審議官、内閣官房原子力安全規制組織等 改革準備室長 2012年9月 原子力規制庁次長 2014年7月 環境省大臣官房長 2017年7月 環境事務次官(2019年7月退官) 2020年4月 早稲田大学法学部教授(現) 2020年6月 一般財団法人持続性推進機構理事長(現) 2022年3月 当社 社外取締役(現) (主な兼職) 高砂熱学工業(株) 社外取締役	(注)3	-
常勤監査役	日俣 昇	1957年8月29日生	1980年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2003年6月 国際石油開発㈱入社 2007年6月 同社 執行役員経理担当 2008年10月 当社 執行役員財務・経理本部本部長補佐、 財務ユニットジェネラルマネージャー 2018年6月 当社 常務執行役員財務・経理本部副本部 長、財務ユニットジェネラルマネージャー 2019年6月 当社 常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 18,300 (-)
常勤監査役	外山 秀行	1952年2月25日生	1975年4月 大蔵省(現財務省)入省 2001年7月 札幌国税局長 2003年7月 内閣法制局総務主幹 2005年7月 内閣法制局第四部長 2006年10月 内閣法制局第三部長(2012年9月退官) 2012年11月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱顧問 (2015年6月退任) 2013年1月 弁護士登録(現) 2015年6月 当社 常勤監査役(現)	(注)4	-
常勤監査役	三宅 真也 (注)5	1965年1月28日生	1987年4月 日本輸出入銀行(現㈱国際協力銀行)入行 2012年10月 同行 企画・管理部門経営企画部業務企画室 審議役(地球環境問題担当) 2013年11月 同行 資源・環境ファイナンス部門原子力・ 新エネルギー部長 2014年7月 博士(学術)学位取得 2015年7月 同行 インフラ・環境ファイナンス部門電 力・新エネルギー第1部長 2016年9月 同行 経営企画部人事室付審議役 一般財団法人海外投融資情報財団専務理事と して出向 2017年6月 同行 米州地域統括(在ニューヨーク) (2019年6月退職) 2019年6月 当社 常勤監査役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定普通株 式数)
監査役	秋吉 満	1956年1月9日生	1978年4月 丸紅㈱入社 2007年4月 同社 執行役員財務部長 2009年4月 同社 常務執行役員 2010年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2012年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2014年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2018年4月 同社 取締役特別顧問 2018年6月 同社 特別顧問 (2019年3月退任) 2019年4月 エムジーリース㈱ (現みずほ丸紅リース㈱) 代表取締役社長 (現) 2019年6月 当社 監査役 (現) (主な兼職) みずほ丸紅リース㈱ 代表取締役社長 ㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役	(注) 4	-
監査役	木場 弘子 (注) 6	1964年11月1日生	1987年4月 ㈱東京放送 (現TBSテレビ) 入社 2001年4月 千葉大学教育学部非常勤講師 2007年1月 規制改革会議委員 (官邸) (2010年3月退任) 2007年7月 経済産業省 総合エネルギー調査会委員 (現) 2008年2月 教育再生懇談会委員 (官邸) (2009年11月退任) 2009年3月 国土交通省 交通政策審議会委員 (2021年3月退任) 2013年4月 千葉大学客員教授 (現) 2016年1月 海上保安庁政策アドバイザー (現) 2017年11月 厚生労働省 医道審議会委員 (現) 2019年2月 文部科学省 中央教育審議会委員 (2021年3月退任) 2019年6月 当社 監査役 (現)	(注) 4	-
計					普通株式 266,593 (31,993)

- (注) 1 取締役 柳井準、同 飯尾紀直、同 西村篤子、同 西川知雄及び同 森本英香の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 外山秀行、同 三宅真也、同 秋吉満及び同 木場弘子の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 三宅真也氏の戸籍上の氏名は、井上真也であります。
- 6 監査役 木場弘子氏の戸籍上の氏名は、奥田弘子であります。
- 7 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数 (2022年3月28日現在) を内数として含めて表示しております。
- 8 当社は、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。本書提出日現在の執行役員の氏名及び役職・担当は次のとおりであります。

b. 執行役員の状況

氏名	役職・担当
上田 隆之*	社長
池田 隆彦*	副社長執行役員 水素・CCUS事業開発本部長、HSE及びコンプライアンス担当
川野 憲二*	副社長執行役員 米州事業ユニット及び戦略プロジェクト室担当、海外事業統括
橋高 公久*	専務執行役員 経営企画本部長、法務担当
佐瀬 信治*	専務執行役員 総務本部長
藤井 洋	専務執行役員 アブダビ事業本部長
山田 大介*	常務執行役員 財務・経理本部長
石井 義朗	常務執行役員 再生可能エネルギー・新分野事業本部長
滝本 俊明	常務執行役員 上流事業開発本部長
島田 伸介	常務執行役員 アジア事業本部長
大川 人史	常務執行役員 オセアニア事業本部長、パース事務所長 President Director Australia
三浦 和佳	常務執行役員 国内エネルギー事業本部長
仙石 雄三	常務執行役員 欧州・中東事業本部長
八方 庸介	常務執行役員 資材・情報システム本部長
栗村 英樹	常務執行役員 技術本部長 技術企画ユニットジェネラルマネージャー
杉山 広巳	常務執行役員 国内E&P事業本部長
荻野 浩市	執行役員 国内エネルギー事業本部本部長補佐、ガス供給ユニットジェネラルマネージャー
渡邊 章弘	執行役員 アジア事業本部本部長補佐
細野 宗宏	執行役員 経営企画本部本部長補佐、広報・IRユニットジェネラルマネージャー
川村 明男	執行役員 財務・経理本部本部長補佐
池田 幸代	執行役員 欧州・中東事業本部本部長補佐
加藤 博史	執行役員 グローバルエネルギー営業本部長
高田 伸一	執行役員 オセアニア事業本部本部長補佐、パース事務所 Vice President Ichthys Phase 2
加賀野井 彰一	執行役員 水素・CCUS事業開発本部本部長補佐 技術開発ユニットジェネラルマネージャー
村山 徹博	執行役員 オセアニア事業本部本部長補佐、パース事務所副所長 Senior Vice President Corporate
野尻 渉	執行役員 HSEユニットジェネラルマネージャー
福井 敬	執行役員 総務本部本部長補佐、総務ユニットジェネラルマネージャー
岡本 浩一	執行役員 グローバルエネルギー営業本部本部長補佐、ガス事業ユニットジェネラルマネージャー
宮永 勝	執行役員 国内エネルギー事業本部本部長補佐
高橋 功	執行役員 アブダビ事業本部本部長補佐、アブダビ事務所長

*取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は取締役12名中5名であり、社外監査役は監査役5名中4名であります。また、当社と各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

社外取締役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資本的关系 又は取引関係その他の利害関係
柳井 準	三菱商事(株) 顧問	同氏は、三菱商事(株)の代表取締役副社長でありましたが、2016年6月以降は同社の業務執行には携わっておりません。同社グループとの取引高の割合は、当社が定める取引についての軽微基準の範囲内です。 なお、当社グループは同社グループとの間に原油・天然ガス等の取引関係があり、当社グループの当期における同社グループへの販売実績は、当社の連結売上高の0.3%未満であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の連結売上原価の0.2%未満であります。一方、直近で把握可能な同社の連結収益及び連結原価に占める当社グループとの取引高の割合はいずれも0.1%未満であります。
	(株)近鉄エクスプレス 社外取締役	同氏は、(株)近鉄エクスプレスの社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
飯尾 紀直	—	該当事項はありません。
西村 篤子	大成建設(株) 社外取締役	同氏は、大成建設(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
西川 知雄	—	該当事項はありません。
森本 英香	高砂熱学工業(株) 社外取締役	同氏は、高砂熱学工業(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。

社外監査役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資金的関係 又は取引関係その他の利害関係
外山 秀行（常勤）	－	該当事項はありません。
三宅 真也（常勤）	－	該当事項はありません。
秋吉 満	みずほ丸紅リース(株) 代表取締役社長	同氏は、みずほ丸紅リース(株)の代表取締役社長を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
	(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役	同氏は、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループの社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
木場 弘子	－	該当事項はありません。

a) 社外取締役の選任に関する考え方

石油・天然ガス開発事業における重要な業務執行に関する審議・決定に際しては、当社事業に関する知識・技術並びに国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役に加え、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者又はその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い見識を有する社外の人材を社外取締役として選任することにより、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させ、その意思決定において合理的、効率的かつ客観的な視点での妥当性を確保することとしております。

従って、社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、取締役会は実務を熟知した社内取締役7名と社外取締役5名により構成しております。社外取締役5名は、豊富な経験と幅広い見識を有し、また当社事業の発展に寄与することを期して株主総会において選任されており、社外取締役に期待される役割に十分合致していると考えております。

なお、社外取締役5名のうち1名は、当社株主である三菱商事株式会社（以下、「当社株主会社」といいます。）の顧問を兼任しております。当社株主会社は、いずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性については、特段の留意が必要であると認識しております。このため、当社では、これらの社外取締役をはじめとする当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識を持って経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

b) 社外監査役の選任に関する考え方

社外監査役4名は、監査役全5名の過半数にあたり、当社の事業や財務・会計・法務等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしております。社外監査役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、監督機関としての実効性、専門性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、各監査役は、社外監査役に期待される役割に十分合致していると考えております。

また当社は、監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査役職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を置き、監査役と内部監査部門（監査ユニット）及び会計監査人との間において定期的な会合を実施するなどして連携を強化しているほか、代表取締役及び社外取締役を含む取締役との定期的な会合等を通じて監査役のモニタリング機能を強化する体制を構築しております。

c) 役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役である柳井準氏、飯尾紀直氏、西村篤子氏、西川知雄氏及び森本英香氏並びに監査役である日俣昇氏、外山秀行氏、三宅真也氏、秋吉満氏及び木場弘子氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

d) 社外役員の独立性に関する基準等

当社においては、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- 1 当社の主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を有する者）又はその業務執行者
- 2 当社を主要な取引先とする者（*1）又はその業務執行者
- 3 当社の主要な取引先（*2）又はその業務執行者
- 4 当社又はその子会社から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 5 当社又はその子会社の会計監査人（当該会計監査人が監査法人である場合は、当該監査法人に所属する者をいう。）
- 6 当社又はその子会社から、過去3年平均で、年間1,000万円を超える寄附又は助成を受けている者（ただし、当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該寄附又は助成の額が、過去3年平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える団体の理事その他業務を執行する役員。）
- 7 直近3年間において、上記1から6のいずれかに該当していた者
- 8 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者（重要でない者（*3）を除く。）の二親等以内の親族
 - (1) 上記1から7のいずれかに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (4) 直近3年間において上記(2)若しくは(3)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- 9 前各号のほか、当社における実質的な判断の結果、当社の一般株主と利益相反が生ずるおそれがある者

*1 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先における事業等の意思決定に対して、当社が当該取引先の親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいい、具体的には、当社との取引による連結売上高が当該取引先の連結売上高等の相当部分を占めている、いわゆる下請企業等が考えられる。

*2 「当社の主要な取引先」とは、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいい、具体的には、当該取引先との取引による連結売上高等が当社の連結売上高の相当部分を占めている相手や、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている相手等が考えられる。

*3 具体的に「重要」な者として想定されるのは、1から3の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、4及び5の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）を想定している。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員について、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、独立役員との関係に関し、役員の属性に係る取引高の軽微基準として、以下の背景に鑑み、「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」を定めております。

(背景)

当社の使命は、国内外で生産する石油・天然ガスの安定供給を確保することでありますが、販売形態は石油元売り会社、電力会社及び都市ガス事業者等に対する卸売りがほとんどであり、自ずと販売先が限定されるという特徴があります。

また、当社の販売先数は、業界の再編による企業統合等により減少してきており、一つの取引先に占める取引割合が相対的に高くなる傾向にあります。これらに加え、石油・天然ガス等の価格は国際市場において形成されており、当社あるいは特定の企業が恣意的に設定することができない特殊性があります。

このため、当社の役員が当社の一定の取引先企業の出身者等であることにより、その者との間で特別に有利な取引を行えるとは言えず、このことのみにより独立性を損なうものではないと考えております。

さらに、以上の特殊性も踏まえ、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識を持って経営に当たり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

(軽微基準)

当社の直近決算期の連結売上高及び連結売上原価に占める、社外役員の重要な兼任先である会社との取引高の割合、並びに開示書類等から合理的に推計できる、社外役員の重要な兼任先である会社の直近決算期の連結売上高及び連結売上原価に占める当社との取引高の割合が、いずれも15%未満であること。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し意見を述べるとともに、担当部署からの事前の議案説明において必要な情報収集を行い、経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監督しております。また、「監査役と社外取締役の定期会合」や「社外取締役・監査役と代表取締役の定期会合」において、経営方針や内部統制システムの構築・運用状況等を含む経営上の重要なテーマについて情報収集し、監査役や代表取締役らと意見交換しております。さらに、「社外取締役・監査役と会計監査人の定期会合」において、会計監査人から監査報告を受けております。

社外監査役を含む常勤監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、各部門へのヒアリングや代表取締役をはじめとする取締役との会合等を通じて、必要な情報収集と意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。また、監査役は、会計監査人との定例会合及び随時会合において、会計監査に関する報告、四半期決算に係る四半期レビュー結果の報告及び財務報告に係る内部統制監査の報告を受けるとともに、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしております。さらに、監査役は、監査役会において四半期毎に内部監査結果の報告を受けており、常勤監査役は、内部監査部門（監査ユニット）とも定例会議を開催し、内部監査や財務報告に係る内部統制評価の状況等についての報告を受ける等、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携しております。これらに加え、常勤監査役は、コンプライアンス担当役員から、内部通報の内容及びその対応についても報告を受けております。

併せて、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果やコンプライアンスの推進状況に関する定期報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(組織及び人員)

当社は監査役制度を採用し、5名の監査役により監査役会を構成し、うち4名は社外監査役であります。

これらの社外監査役4名は、当社の事業や財務・会計・法務等の分野に関する豊富な経験と知識を有しており、それらを監査業務に活かしております。

また、監査役の職務遂行を補助するため、執行部門から独立した組織である監査役室を設置し、これに必要な適正な知識、能力を有する専任の使用人を3名配置しております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a) 当事業年度に開催した監査役会と個々の監査役の出席状況

当事業年度は合計16回開催し、以下のとおり全監査役がすべての監査役会に出席しております。

役職	氏名	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	日俣 昇	100% (16/16回)
常勤監査役 (社外)	外山秀行	100% (16/16回)
常勤監査役 (社外)	三宅真也	100% (16/16回)
監査役 (社外)	秋吉 満	100% (16/16回)
監査役 (社外)	木場弘子	100% (16/16回)

b) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催同日に月次で開催されるほか、必要に応じて開催されております。監査役会は、監査計画を含む法定事項などを決議するほか、内部監査部門及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査役間で、監査活動で把握した課題等につき情報共有を図るとともに、必要に応じて議論を行なっております。

c) 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて議案に関する説明の聴取や意見陳述を行っております。

また、定期的に代表取締役との意見交換を目的とした会合を開催し、経営方針の進捗状況や内部統制システムの構築・運用状況等を確認しているほか、各取締役の業務執行状況を把握するため、ヒアリングを定例化しております。

常勤監査役は、これらに加え、週1回ないし適宜開催される経営会議および適宜開催されるコンプライアンス委員会への出席、稟議書の閲覧等による情報収集を行い、必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を受けております。

さらに、常勤監査役は、コンプライアンス担当役員より、内部通報の内容及びその対応について速やかに報告を受けております。

なお、当事業年度の主要な事業所の監査については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、現場往査は見送り、すべて遠隔対応としております。

監査役と会計監査人等との連携状況は、以下のとおりです。

(i) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人 EY新日本有限責任監査法人と年5回の定例会合及び随時会合を持ち、監査の計画・方針の聴取をはじめ、四半期決算に係る四半期レビュー結果の報告並びに内部統制監査を含む必要な報告を受けるとともに、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしております。

(ii) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部門（監査ユニット）の年度監査計画の策定に際して意見交換を行ない、監査ユニットが実施した内部監査の報告を四半期毎に受けております。さらに、常勤監査役は、監査ユニットが実施した内部監査、財務報告に係る内部統制評価の状況等について随時報告を受けられるよう、年10回程度の定例会議を開催する等、監査ユニットと日ごろより連絡を密にしております。

(iii) 監査役と社外取締役の連携状況

社外取締役と定期会合を持ち、当社の現状について幅広く意見交換をすることで適切な連携を確保しております。

監査役は、これらの活動を通じて、経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監査しております。

② 内部監査の状況等

事業活動に係る内部統制の監督機能を強化するために、業務執行部門から独立した内部監査部門として社長直属の監査ユニット（2022年3月28日現在で専任11名）を設置しております。監査ユニットは、当社及び当社グループ会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備・運用状況、業務プロセスの有効性・効率性等について、部門別または部門横断的に行う内部監査を通じて検証し、改善すべき事項等を識別しております。監査結果は取締役会、監査役会、社長及び常勤監査役へ報告し、会計監査人とも共有しております。改善すべき事項はその是正完了までフォローし、役員及び従業員の内部統制への意識の向上及び定着に貢献しております。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

46年間

c) 業務を執行した公認会計士

古杉 裕亮

高橋 聡

吉田 剛

諸貫 健太郎

d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、会計士試験合格者等7名、その他43名であります。

e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人を適切に評価し、選定するための基準を策定しております。当期は、この基準に基づく評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任しております。

また、監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出することとしております。

なお、新たに監査法人を選定する場合には、上記の基準に基づき、監査法人の品質管理体制及び独立性等をはじめ、監査チームの編成等の監査の実施体制等に関する事項を十分に検討した上で、適切に選定することとしております。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人を適切に評価するための基準に基づき、監査法人の評価を行いました。評価に当たっては、期中にわたる随時のヒアリングにより、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、職務遂行体制、監査計画の策定・実施状況、監査結果の説明等の点で、監査の業務品質が十分に確保されているかどうかを検討しました。

その結果、監査業務の品質は十分に確保され、適切な水準にあるものと評価しました。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	228	14	270	5
連結子会社	73	12	82	12
計	302	27	353	17

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	13	—	10
連結子会社	125	111	132	132
計	125	125	132	142

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質の確保等の観点から妥当なものと認められることから、会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

a) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等

当社は、取締役の報酬に係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会の答申を受け、取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりであり、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、同委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

(取締役報酬)

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. (報酬等の構成)

取締役(社外取締役を除く。)の報酬の構成は、基本報酬、賞与(業績連動報酬)及び株式報酬の3種類とし、社外取締役は基本報酬のみとする。

2. (報酬等の支給目的)

基本報酬は、役位ごとの職務内容を踏まえて毎月固定額を支給し、賞与は、中長期的な視点から会社業績等を踏まえて支給する。

株式報酬は、中長期的な当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値最大化への貢献意欲を一層高めることを目的に役位等に応じて当社株式(及び一部金銭)にて取締役の退任後に交付する。

3. (報酬等の決定方法)

取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された内容及び金額の枠内として、取締役会から代表取締役社長上田隆之にその決定権限を委任する。その理由は、全社業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うにあたって、代表取締役社長が最も適していると考えられるためである。なお、代表取締役社長への授権が適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会において個人別評価や種類別報酬の支給額等の報酬に関する具体的な事項について、審議を経ることとする。

4. (報酬額の妥当性の検証)

取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の決定に際し、指名・報酬諮問委員会において複数の外部報酬調査機関による本邦大手企業及びエネルギー関連企業における役位ごとの報酬水準の調査結果を参照し、当社報酬水準の妥当性を検証する。

5. (種類別報酬の割合)

当社の主たる事業は、世界各地における石油・天然ガスを始めとするエネルギーの開発・生産・供給という日本のエネルギー安全保障や社会的基盤の維持に資する事業であり、対象鉱区の取得から油・ガス田の生産開始に至るまでに長期間を要する資本集約型事業であることに鑑み、中長期の業績の安定及び向上を重視して、各報酬(基本報酬、賞与及び株式報酬)の割合を設定する。

6. (基本報酬)

基本報酬については、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会における決議に従い月額4,700万円以内(うち社外取締役に対して月額600万円以内)を支給総額とし、役位ごとの職務内容を踏まえ、指名・報酬諮問委員会での答申を受けて取締役会において算定する。

7. (賞与)

業績連動報酬である賞与については、会社業績との連動性を高めるため、最も主要な指標として親会社株主に帰属する当期純利益及び営業キャッシュ・フローを採用し、その他主要な指標としてネット生産量や主要プロジェクトの進捗等の石油・ガスの探鉱・開発企業としての主要な事業運営の実績を加味し、これに、気候変動対応を含むESG評価及びHSEパフォーマンスや複数の外部調査機関から入手したエネルギー関連企業における報酬水準のデータ等を総合的に勘案して算定する。

8. (株式報酬)

株式報酬については、2018年6月26日開催の第12回定時株主総会における決議に従い、下表の内容による役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みによる株式報酬制度に基づき取締役等へ交付する。なお、本制度の運用は、同年8月9日開催の取締役会決議により制定された株式交付規程に従うこととする。

① 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。） ・ 当社の執行役員（国内非居住者を除く。）
② 本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計2億円
取締役等が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限及び当社株式の取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限は4万ポイント（4万株） （5年間合計で20万ポイント（20万株）） ・ 取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限について、1ポイント＝当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数（2018年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.003% ・ 当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない
③ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退任後

また、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員が、当社の継続的かつ中長期的な企業価値の向上に努めることを促す観点から、自社株式購入に関するガイドラインを制定しております。同ガイドラインに基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員は、月額報酬から毎月一定額を拠出して自社株式を購入しており、これら自社株式について役員退任時までの保有を義務付けております。

（監査役報酬）

監査役報酬は、基本報酬のみで構成しており、株主総会で承認された金額の枠内で監査役の協議にて決定しております。

- b) 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役位ごとの方針
上記 a) の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従い決定しております。

- c) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	536	384	140	11	8
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	-	-	1
社外役員	159	159	-	-	10

- (注) 1. 取締役の基本報酬は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において月額4,700万円以内(うち社外取締役に対して月額600万円以内)であり、当該決議日時点の員数は15名(うち社外取締役は6名)です。なお、2022年3月25日開催の第16回定時株主総会において、賞与を含めて年額9億円以内(うち社外取締役に
 対して1億円以内)に改定しており、当該決議日時点の員数は12名(うち社外取締役は5名)です。
2. 監査役の基本報酬は、2019年6月25日開催の第13回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議されており、当該決議日時点の員数は5名です。なお2022年3月25日開催の第16回定時株主総会において、年額1億4,000万円以内に改定しており、当該決議日時点の員数は5名です。
3. 賞与額は、2022年3月25日開催の第16回定時株主総会において当事業年度末時の取締役のうち社外取締役を除く8名に対して総額1億4,000万円を支給する旨の決議に基づく金額です。業績連動報酬である賞与額の決定は上記a)及び下記g)、h)もご参照ください。
4. 当社は、2018年6月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員の株式報酬(役員報酬BIP信託)の導入を決議しており、当該決議日時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)の員数は7名です。上記の株式報酬は、取締役に対する役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額であります。詳細については、上記a)もご参照ください。なお、2022年3月25日開催の第16回定時株主総会において当社が抛出する1事業年度あたりの金員の上限は434百万円、制度対象者に付与するポイントの1事業年度あたりの上限は806,000ポイント(当社株式806,000株相当)に改定しており、当該決議日時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)の員数は7名です。

- d) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- e) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはありません。

- f) 当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会の活動内容
当事業年度の役員報酬等の額の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会において役位に応じた報酬水準や株式報酬制度の導入等について計6回の審議を行い、当該審議の結果を踏まえ、取締役会において議論しております。指名・報酬諮問委員会及び取締役会の、各回の報酬に係る主な審議事項は以下の通りです。

(指名・報酬諮問委員会)

2021年6月開催「役員報酬制度改定について（課題整理・今後の予定）」

2021年8月開催「報酬制度検討小委員会の設置について」、「外部コンサルタントの選任について」

2021年10月開催「取締役スキルマトリックス案について」

2021年11月開催「改訂コーポレートガバナンスコード対応について」

2022年1月開催「2021年12月期業績見通し及び各本部評価」、「2021年12月期取締役賞与額（案）」、「報酬ポリシー改定案」

2022年2月開催「2021年12月期取締役賞与額」、「取締役及び監査役報酬額の改定」、「取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の改定」

(取締役会)

2022年2月開催「第16回定時株主総会目的事項決定」

- g) 業績連動指標とその選択理由

上記 a) の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針7. 賞与に従い決定しております。

h) 業績連動報酬額の決定方法

上記 a) の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 3. 報酬等の決定方法に従い決定しております。

i) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

【目標】

当事業年度における業績連動報酬に係る主要な指標の見通しについて、親会社株主に帰属する当期純利益は1,000億円、探鉱投資前営業キャッシュ・フローは4,400億円として、2021年2月12日付の当社決算説明会資料で公表しております。

なお、当社の主要な経営指標の見通しは、公表時点で入手可能な情報に鑑みてなされた当社の仮定および判断に基づくものであり、これには原油および天然ガスの価格変動及び需要の変化を含む既知または未知のリスク、不確実性及びその他の要因が内在しております。

【実績】

当事業年度における業績連動報酬に係る主要な経営指標の実績については、親会社株主に帰属する当期純利益：2,230億円、探鉱投資前営業キャッシュ・フロー：5,868億円です。

事業活動ハイライト

- ・「今後の事業展開～2050 ネットゼロカーボン社会に向けて」公表（1月）
- ・米国メキシコ湾ルシウス油田及びハドリアンノース油田権益の追加取得（2月）
- ・インドネシアRimba Raya REDD+プロジェクトの支援およびカーボンクレジット取得（2月）
- ・株式会社INPEXへ商号変更（4月）
- ・アラブ首長国連邦アブダビ首長国におけるクリーン・アンモニア生産事業の事業化可能性に関する共同調査契約の締結（7月）
- ・第一回INPEXグリーンボンドの発行（10月）
- ・世界最大級のメタネーションによるCO2排出削減・有効利用実用化技術開発事業の開始（10月）
- ・ノルウェーにおける出光興産株式会社との共同事業の推進（10月）
- ・オランダにおける洋上風力発電事業会社の株式取得について（12月）
- ・アラブ首長国連邦アブダビ首長国 陸上探鉱区（Block 4）における油ガス層の発見（12月）
- ・インドネシア共和国ムアラボ地熱発電事業への参入（12月）
- ・オーストラリアイクシスLNGプロジェクト 2021年度117カーゴ出荷達成
- ・複数のカーボンニュートラルガス売買契約（LNG、LPGを含む）の締結

なお、当社は、2021年度に取締役会の要請に基づき取締役を含む役員報酬制度の抜本的な改定を行うこととし、指名・報酬諮問委員会の傘下に新たに報酬制度検討小委員会（独立社外取締役3名と社外弁護士1名を委員とし、外部アドバイザー（HRガバナンス・リーダーズ株式会社）が同席）を設置し、同小委員会において当社のあるべき報酬制度について協議を行い、更に指名・報酬諮問委員会（独立社外取締役3名と社内取締役2名により構成）での審議を経て、役員報酬制度を改定しております。

<主要アジェンダ>

- ・現行報酬制度の課題抽出、他社との報酬水準・構成・プラクティスの比較
- ・適切な役位別報酬水準・構成の検討
- ・新たな長期戦略及び中期経営計画と連動した業績連動指標の選択及びその評価方法の検討
- ・短期及び中長期インセンティブスキームの最適化
- ・報酬ポリシーの策定

当社の新たな取締役の報酬制度の骨子（報酬ポリシー）は以下のとおりであります。

■当社の経営理念

当社は、「エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献すること」を経営理念としています。Energy Transformationのパイオニアとして、石油・天然ガスから水素、再エネ電力まで多様でクリーンなエネルギーの安定供給に貢献するとともに、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組むことにより、持続的な発展ができる活力と創造性・多様性に富んだ企業となることを目指します。

■基本方針

当社の取締役の報酬は、以下を基本方針としています。

- ・当社の経営理念の実現に向けた、優秀な経営人財の確保・維持に資するものであること
- ・当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めるものであること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性・客観性の高い報酬制度であること

■報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、外部調査機関のデータを活用し、同規模企業群や類似業種をピアグループとした役位ごとの水準にかかる調査・分析を行い、指名・報酬諮問委員会において妥当性を検証のうえ、取締役会の決議により設定します。また、外部環境の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとします。

■報酬構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬構成は、役位ごとの職務内容に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」から構成されます。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務の独立性の観点から、「基本報酬」のみで構成しています。

<基本報酬>

- ・各取締役の役位ごとの職務内容に基づき、月例の固定報酬として支給する金銭報酬
- ・社外取締役のうち委員を兼任する場合は、月例の固定報酬に加算して支給する金銭報酬

<賞与>

- ・単年度の会社業績や担当部門業績を勘案した毎年6月に支給する業績連動型の金銭報酬
- ・会社業績指標は、当社の主要な財務指標である親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期利益」）と探鉱投資前営業キャッシュ・フローに加え、非財務指標として当社の使命であるエネルギーの安定供給を果たすうえで必要不可欠な要素となる安全指標（重大な事故ゼロ）を採用し、これらの目標達成度に応じて下表の評価ウェイトに基づき報酬額を算定し、最終的な報酬額は0～200%の範囲内で変動します。

賞与のKPI		評価ウェイト
財務指標	当期利益	45%
	探鉱投資前営業キャッシュ・フロー	45%
非財務指標	安全指標（重大な事故ゼロ）	10%

- ・担当部門業績は、社長・会長等を除く各取締役が管轄する担当部門の目標達成度について、社長が指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえたうえで最終評価を行うものとし、会社業績指標の達成度に基づき算定された各取締役の賞与額に各本部の評価結果を反映します。

<株式報酬>

- ・当社の中長期的な業績及び企業価値向上への取締役の貢献意識を高めることを目的とした業績連動型の要素と、取締役の自社株保有を通じて株主との利害共有意識を強化することを目的とした固定型の要素を併せた取締役の退任後に支給する株式報酬
- ・役位ごとに株式報酬基準額を定め、当該基準額の一部を業績連動（Performance Share）、残りを非業績連動（Non-Performance Share）の株式報酬として構成します。
- ・業績連動部分にかかる会社業績指標は、当社の中期経営計画における主要な経営指標である当期利益・探鉱投資前営業キャッシュ・フロー・ROE・総還元性向に加えて、当社の使命である多様でクリーンなエネルギーの安定供給のため、石油・天然ガス分野の徹底した強靱化とクリーン化とネットゼロ5分野における各事業を推進するうえで必要不可欠な要素となるバレル当たり生産コスト・温室効果ガス排出原単位を採用し、これらの目標達成度に応じて、下表の評価ウェイトに基づき報酬額を算定し、最終的な報酬額は0～200%の範囲内で変動します。
- ・非業績連動部分は、株主との利害共有意識を強化する観点から、交付株式数が固定された株式報酬として支給します。

株式報酬のKPI		評価ウェイト
財務指標	当期利益	30%
	探鉱投資前営業キャッシュ・フロー	30%
	ROE	10%
	総還元性向	10%
非財務指標	バレル当たり生産コスト	10%
	温室効果ガス排出原単位	10%

・株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給します。本制度は、制度対象者に対して、役位や業績等に応じたポイントを毎年付与し、原則として制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

・各指標の目標達成度が100%の場合の社長の報酬比率は以下のとおりです。

基本報酬 (50%)	賞与 (30%)	株式報酬 (20%)
------------	----------	------------

■報酬決定プロセス

- ・当社は、取締役の報酬の決定にかかる取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会の答申を受け、取締役会において取締役の報酬の額又はその算定方法にかかる決定方針を定めています。なお、取締役の報酬等は、株主総会において決議された報酬等の上限の範囲内で支給します。
- ・指名・報酬諮問委員会は、原則として年4回以上開催することとし、取締役報酬等の額及び算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針にかかる主要事項を審議のうえ、取締役会に対して答申を行っており、取締役会はその答申の内容を最大限に尊重して意思決定を行います。なお、取締役の個人別の報酬支給額（担当部門業績評価を踏まえた賞与の最終支給額等）については、当社の経営状況を最も熟知している社長が、取締役会決議により一任を受け、同委員会の答申の内容に基づき決定します。
- ・当社を取り巻く外部環境や社会・経済情勢等に鑑み、業績連動報酬にかかる目標値や算定方法等の妥当性について、指名・報酬諮問委員会において慎重に審議を行ったうえで、取締役会の決議により、各取締役の報酬額算定に調整を加えることがあります。

■報酬の没収・返還

- ・株式報酬は、取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役等に対し、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失または没収（マルス）、交付した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的株式」として、株式の価値の変動による利益、株式に係る配当による利益、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、良好な取引関係の維持、事業の円滑な推進及び事業機会の創出を図るため、株式の保有が必要と判断される法人の株式を「純投資目的以外の株式」として、区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、毎年、個別の政策保有株式について保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証します。その結果、保有の必要性が低下したと判断した場合には、縮減します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	31	11,136
非上場株式以外の株式	10	22,866

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	532	新たな事業の推進のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	6	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 * 1
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENEOSホールディングス(株)	33,264,732	33,264,732	<p>同社グループには当社の主要顧客の一つ及び当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を営む会社が属していることから、同社グループとの事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引拡大及び事業機会の可能性等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	14,313	12,321		
石油資源開発(株)	1,426,106	2,852,212	<p>同社は当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を主体として営んでおり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、事業機会の可能性等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	3,573	5,350		
東京瓦斯(株)	1,138,952	1,138,952	<p>同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	2,348	2,715		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 * 1
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディング ス(株)	1,383,000	1,383,000	<p>同社グループには天然ガスの生産プラント等の建設に関する高い技術力を有する会社が属していることから、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、事業上の関係維持等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	1,329	1,333		
京葉瓦斯(株)	150,000	150,000	<p>同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	528	571		
日本曹達(株)	100,000	100,000	<p>同社は当社の主要顧客の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	331	306		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 * 1
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
静岡ガス(株)	300,000	300,000	<p>同社は当社の主要顧客の一つ及び天然ガス仕入先の一つであり、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難であります、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	295	310		
第一実業(株)	12,000	12,000	<p>同社は当社の掘削資機材仕入先の一つであり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、事業上の関係維持等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難であります、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	59	49		
日本石油輸送(株)	17,500	17,500	<p>同社は当社が生産する原油の輸送業務委託先の一つであり、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、事業上の関係維持等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難であります、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	46	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 * 1
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K&Oエナジーグループ(株)	28,000	28,000	同社グループには当社の主要顧客の一つである会社が属していることから、現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。 当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難であります、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。	無
	40	41		

(注) * 1 当社保有銘柄企業による保有の有無を示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電源開発(株)	431,400	431,400	同社は発電事業を主体とするエネルギー供給事業を国内外で展開しており、同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しており、従業員の退職給付信託に拠出しています。当社は議決権行使に関する指図権を留保しています。 当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、事業機会の可能性等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難であります、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。	有 * 2
	658	613		

(注) * 2 退職給付信託による保有を示しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	10	—	—
非上場株式以外の株式	6	3,917	9	7,841

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	85	△300	76

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当なし

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
石油資源開発(株)	1,426,106	3,573
(株)八十二銀行	249,046	97
(株)第四北越フィナンシャルグループ	37,160	94
日本瓦斯(株)	48,000*3	73
(株)千葉銀行	63,668	41
(株)秋田銀行	22,260	36
地熱技術開発(株)	20,000	10

(注) *3 当事業年度中に発生した株式分割を反映しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 182,978	※4 201,765
受取手形及び売掛金	※4 83,810	※4 168,224
たな卸資産	※1, ※4 34,299	※1, ※4 47,817
未収入金	40,748	42,309
その他	※4 57,481	※4 70,852
貸倒引当金	△12,225	△12,104
流動資産合計	387,093	518,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	168,002	163,165
坑井（純額）	265,337	345,946
機械装置及び運搬具（純額）	1,207,911	1,418,656
土地	18,591	18,666
建設仮勘定	385,405	292,836
その他（純額）	24,533	20,578
有形固定資産合計	※2, ※4, ※5 2,069,783	※2, ※4, ※5 2,259,849
無形固定資産		
のれん	35,445	29,550
探鉱開発権	156,787	150,902
鉱業権	245,016	260,182
その他	4,587	6,025
無形固定資産合計	441,837	446,660
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 297,867	※3, ※4 403,356
長期貸付金	※4 911,424	※4 1,011,801
生産物回収勘定	575,544	548,170
繰延税金資産	10,237	21,713
その他	※4 13,231	※4 11,704
貸倒引当金	△600	△652
生産物回収勘定引当金	△69,441	△61,871
探鉱投資引当金	△2,460	△1,400
投資その他の資産合計	1,735,804	1,932,821
固定資産合計	4,247,424	4,639,332
資産合計	4,634,518	5,158,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,090	14,888
短期借入金	175,133	80,493
未払法人税等	12,676	51,350
未払金	70,478	98,518
賞与引当金	1,415	1,386
役員賞与引当金	54	200
事業損失引当金	9,351	9,400
探鉱事業引当金	9,496	9,444
資産除去債務	1,475	672
その他	44,116	82,533
流動負債合計	339,288	348,888
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	1,059,713	1,069,721
繰延税金負債	32,594	81,192
株式給付引当金	71	100
特別修繕引当金	577	650
退職給付に係る負債	8,158	7,048
資産除去債務	172,147	258,339
その他	20,627	15,845
固定負債合計	1,293,890	1,462,897
負債合計	1,633,178	1,811,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,809	290,809
資本剰余金	674,374	681,398
利益剰余金	1,607,524	1,783,841
自己株式	△5,428	△75,425
株主資本合計	2,567,279	2,680,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,091	2,640
繰延ヘッジ損益	△54,054	△16,171
為替換算調整勘定	221,224	456,972
その他の包括利益累計額合計	169,261	443,441
非支配株主持分	264,798	222,344
純資産合計	3,001,339	3,346,409
負債純資産合計	4,634,518	5,158,196

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	771,046	1,244,369
売上原価	※2 439,852	※2 568,921
売上総利益	331,194	675,448
探鉱費	9,074	6,445
販売費及び一般管理費	※1, ※2 73,648	※1, ※2 78,346
営業利益	248,471	590,657
営業外収益		
受取利息	33,480	31,115
受取配当金	6,733	7,456
持分法による投資利益	—	38,834
生産物回収勘定引当金戻入額	—	7,572
その他	23,588	27,268
営業外収益合計	63,803	112,246
営業外費用		
支払利息	19,092	13,747
持分法による投資損失	12,999	—
生産物回収勘定引当金繰入額	2,566	—
探鉱事業引当金繰入額	2	—
為替差損	8,209	6,709
固定資産除却損	99	5,966
その他	11,970	18,852
営業外費用合計	54,939	45,276
経常利益	257,335	657,627
特別損失		
減損損失	※3 189,940	※3 14,170
特別損失合計	189,940	14,170
税金等調整前当期純利益	67,394	643,457
法人税、住民税及び事業税	184,127	395,437
法人税等調整額	△12,926	34,094
法人税等合計	171,200	429,532
当期純利益又は当期純損失(△)	△103,806	213,924
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	7,893	△9,123
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△111,699	223,048

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△103,806	213,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,483	564
繰延ヘッジ損益	281	△807
為替換算調整勘定	△109,917	235,828
持分法適用会社に対する持分相当額	△39,904	45,939
その他の包括利益合計	※1 △153,024	※1 281,524
包括利益	△256,830	495,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△260,426	497,228
非支配株主に係る包括利益	3,596	△1,778

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	290,809	674,374	1,763,034	△5,432	2,722,786
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△43,810	—	△43,810
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△111,699	—	△111,699
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△155,510	3	△155,507
当期末残高	290,809	674,374	1,607,524	△5,428	2,567,279

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,570	△18,128	330,546	317,988	256,400	3,297,176
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△43,810
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△111,699
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,479	△35,926	△109,322	△148,727	8,397	△140,329
当期変動額合計	△3,479	△35,926	△109,322	△148,727	8,397	△295,836
当期末残高	2,091	△54,054	221,224	169,261	264,798	3,001,339

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	290,809	674,374	1,607,524	△5,428	2,567,279
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	7,024	—	—	7,024
剰余金の配当	—	—	△46,731	—	△46,731
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	223,048	—	223,048
自己株式の取得	—	—	—	△69,999	△69,999
自己株式の処分	—	—	—	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	7,024	176,316	△69,996	113,344
当期末残高	290,809	681,398	1,783,841	△75,425	2,680,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,091	△54,054	221,224	169,261	264,798	3,001,339
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	7,024
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△46,731
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	—	—	223,048
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△69,999
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	548	37,882	235,748	274,179	△42,454	231,725
当期変動額合計	548	37,882	235,748	274,179	△42,454	345,070
当期末残高	2,640	△16,171	456,972	443,441	222,344	3,346,409

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,394	643,457
減価償却費	174,098	203,184
減損損失	189,940	14,170
のれん償却額	6,760	6,856
生産物回収勘定引当金の増減額 (△は減少)	2,544	△7,570
探鉱事業引当金の増減額 (△は減少)	△1,907	△814
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△777	1,614
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	186	△1,050
受取利息及び受取配当金	△40,214	△38,571
支払利息	19,092	13,777
為替差損益 (△は益)	4,809	13,618
持分法による投資損益 (△は益)	12,999	△38,834
生産物回収勘定 (資本支出) の回収額	34,691	62,236
生産物回収勘定 (非資本支出) の増減額 (△は増加)	△7,101	△4,106
売上債権の増減額 (△は増加)	61,756	△83,689
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,507	△14,534
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,612	△3,721
未収入金の増減額 (△は増加)	9,972	△7,927
未払金の増減額 (△は減少)	△21,458	25,614
前受金の増減額 (△は減少)	△148	6,237
その他	8,408	4,309
小計	520,941	794,255
利息及び配当金の受取額	9,568	15,404
利息の支払額	△19,494	△11,466
法人税等の支払額	△218,099	△352,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,915	445,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△64,283	△17,784
定期預金の払戻による収入	53,408	18,906
有形固定資産の取得による支出	△129,745	△140,470
有形固定資産の売却による収入	404	195
無形固定資産の取得による支出	△3,380	△2,762
投資有価証券の取得による支出	△429	△6,026
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,318	18,444
生産物回収勘定（資本支出）の支出	△35,039	△30,812
短期貸付金の増減額（△は増加）	543	333
長期貸付けによる支出	△84,829	△34,868
長期貸付金の回収による収入	40,108	69,372
債権譲受けによる支出	△201,769	—
権益取得による支出	△5,760	△7,736
その他	12,266	2,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△417,189	△130,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	92,107	△94,630
社債の発行による収入	—	30,000
長期借入れによる収入	238,564	66,313
長期借入金の返済による支出	△158,903	△157,405
非支配株主からの払込みによる収入	8,900	6,455
自己株式の取得による支出	—	△69,999
子会社の自己株式の取得による支出	—	△35,479
配当金の支払額	△43,796	△46,718
非支配株主への配当金の支払額	△4,098	△3,548
その他	△6,026	△10,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,747	△315,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,842	19,293
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,368	18,807
現金及び現金同等物の期首残高	173,774	172,405
現金及び現金同等物の期末残高	※1 172,405	※1 191,213

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 58社

主要な連結子会社の名称：

ジャパン石油開発㈱、㈱INPEXアルファ石油、㈱INPEXサウル石油、㈱INPEX南西カスピ海石油、JODCO Onshore Limited、JODCO Lower Zakum Limited、㈱INPEX北カスピ海石油、㈱INPEX西豪州ブラウズ石油、INPEX Holdings Australia Pty Ltd、INPEX Ichthys Pty Ltd、INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd、INPEX Eagle Ford, LLC、㈱INPEXマセラ、INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD.

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は2社、連結の範囲から除いた会社は7社であり、その主な内訳は以下のとおりであります。

(イ) 当連結会計年度に設立に伴う出資により新規に連結の範囲に含めた会社

㈱INPEX地熱開発

(ロ) 当連結会計年度に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社

インペックス北西サバ沖石油㈱

Teikoku Oil Ecuador

帝石カビンダ石油㈱

インペックス南東マハカム沖石油㈱

(ハ) 当連結会計年度に株式売却手続完了により連結の範囲から除いた会社

GAS GUARICO, S. A.

Teikoku Oil and Gas Venezuela, C. A.

帝石コンゴ石油㈱

主要な非連結子会社の名称等

酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S. A. de C. V.、㈱テルナイト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

Ichthys LNG Pty Ltd

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるINPEX Holdings Australia Pty Ltdを通じて、Ichthys LNG Pty Ltdの議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、TOTAL E&P Holding Ichthys社との株主間協定書に基づき、重要事項の決議は両社の同意が必要となることから、Ichthys LNG Pty Ltdを子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

持分法適用の関連会社数 20社

主要な会社等の名称：

Angola Block 14 B.V.、MI Berau B.V.、Ichthys LNG Pty Ltd

当連結会計年度から持分法適用の関連会社の範囲に含めることとした会社は1社、範囲から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。

(イ) 当連結会計年度に株式の取得により新規に持分法適用の関連会社の範囲に含めた会社

PT. Supreme Energy Sumatera

(ロ) 当連結会計年度に株式売却手続完了により持分法適用の関連会社の範囲から除いた会社

Petroguarico, S.A.

持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V.、(株)テルナイト、タングープロジェクトマネジメント(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

海外のたな卸資産

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

国内のたな卸資産

主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。

その他は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

坑井 3年

機械装置及び運搬具 2年～22年

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

探鉱開発権

探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。

鉱業権

主として生産高比例法によっております。

その他

主として定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

- (ハ) 探鉱投資引当金
資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。
- (ニ) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ホ) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ヘ) 事業損失引当金
石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。
- (ト) 探鉱事業引当金
探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- (チ) 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (リ) 特別修繕引当金
一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法（自己都合要支給額）によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。
- (5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|--------|--------------------|
| (通貨関連) | |
| ヘッジ手段 | 金利通貨スワップ取引、為替予約 |
| ヘッジ対象 | 円建負債、在外子会社の持分 |
| (商品関連) | |
| ヘッジ手段 | 商品スワップ取引、商品オプション取引 |
| ヘッジ対象 | 商品販売代金 |

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(生産物回収勘定の会計処理)

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。

(コンセッション契約等に係る会計処理)

主として当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価 (イクシスLNGプロジェクト及びプレリユードFLNGプロジェクト)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

① イクシスLNGプロジェクト

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	1,476,791
投資有価証券 (注)	227,203

(注) 当連結会計年度の連結貸借対照表の投資有価証券403,356百万円には、当社グループが66.245%の持分を保有するIchthys LNG Pty Ltdに対する持分法投資残高227,203百万円が含まれております。Ichthys LNG Pty Ltdが保有する主な資産はイクシスLNGプロジェクトに係る固定資産であり、同社における当連結会計年度末時点の固定資産の残高 (当社グループの持分割合を乗じた金額) は2,452,645百万円であります。

② プレリユードFLNGプロジェクト

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	191,385
無形固定資産	54,359

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると判断された場合には将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループから生じる回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を計上しております。

当連結会計年度において将来の原油価格及び埋蔵量、操業費及び開発費を含むプロジェクト操業状況等を考慮して減損の兆候判定を行った結果、イクシスLNGプロジェクト及びプレリユードFLNGプロジェクトに関する固定資産についての減損の兆候はないと判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

固定資産についての減損の兆候判定にあたって、埋蔵量、将来の原油・天然ガス価格、為替相場、操業費、開発費、及び割引率等を主要な仮定としております。

これらの見積り及び仮定は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等、当連結会計年度末において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、連結財務諸表上、一部取引について売上高の総額・純額表示を変更することによる影響が生じます。本会計基準等の適用に伴う売上高への影響は軽微であり、損益及び期首利益剰余金に与える影響はないと見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

時価算定会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はないと見込んでおります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取保証料」は金額的重要性により、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保証料」に表示していた6,650百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性により、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しました。また、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は金額的重要性により、当連結会計年度より区分掲記しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた5,514百万円は、「投資有価証券評価損」6,556百万円を含めた「その他」11,970百万円、「固定資産除却損」99百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「投資有価証券評価損益（△は益）」は金額的重要性により、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの

「その他」に含めて表示しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益（△は益）」に表示していた6,556百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当社は、2018年から、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度を導入しています。加えて、当社の中長期的な経営戦略と取締役等の報酬制度との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進することを目的として、2022年3月開催の定時株主総会において、同制度の一部改定及び継続を決議しています。本制度は、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役位等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付する制度です。

なお、本制度の対象期間は、2018年から2023年の予定でしたが、2022年5月の信託契約変更により、2025年までの延長を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において180百万円、152,569株、当連結会計年度末において177百万円、149,593株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	7,114百万円	16,855百万円
仕掛品	425百万円	948百万円
原材料及び貯蔵品	26,759百万円	30,013百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,119,114百万円	1,274,954百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	237,767百万円	358,203百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(144,429百万円)	(244,489百万円)

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

(担保資産)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	35,714	42,527
受取手形及び売掛金	10,378	21,123
たな卸資産	15,338	17,625
坑井	231,086	235,846
機械装置及び運搬具	1,067,388	1,116,249
土地	138	153
建設仮勘定	55,495	109,499
投資有価証券	144,009	239,475
長期貸付金	722,546	835,109
その他	22,253	16,964
計	2,304,349	2,634,575

上記は主にイクシスLNGプロジェクトファイナンスに関するもので、その他、それ以外の関連会社の債務の担保目的で差し入れたものも含んでおります。

※5 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	1,391百万円	1,391百万円
機械装置及び運搬具	193百万円	193百万円
土地	84百万円	84百万円

6 偶発債務

(1) 銀行借入等に対する債務保証等

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円		百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	311,386	Ichthys LNG Pty Ltd	356,450
Tangguh Trustee※	31,142	Tangguh Trustee※	33,345
Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	755	Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	839
Japan Canada Oil Sands Limited	1,397	カナダオイルサンド(株)	234
従業員(住宅資金借入)	9	従業員(住宅資金借入)	4
合計	344,690	合計	390,873

※ MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入(このうち、第3トレイン建設に係る借入については、権益比率に応じた当社分の保証負担額のみを記載しております。(前連結会計年度:29,985百万円、当連結会計年度:33,345百万円))

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
人件費	24,316	24,243
（うち、退職給付費用	1,189	270)
（うち、役員賞与引当金繰入額	54	200)
（うち、賞与引当金繰入額	1,415	1,386)
租税課金	4,102	6,325
輸送費	13,020	14,668
減価償却費	14,832	13,425
のれん償却額	6,760	6,856

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	483百万円	409百万円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。新型コロナウイルス感染拡大の影響によるエネルギー需要の落ち込み等による原油価格の大幅な下落に伴い、当該資産グループの回収可能価額が低下したことから、以下の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
プレリユードFLNGプロジェクトに係る事業用資産	オーストラリア連邦	建設仮勘定	97,097
		鉱業権	31,965
		計	129,062
イーグルフォードシェールに係る事業用資産	アメリカ合衆国テキサス州	坑井	11,178
		機械装置及び運搬具	1,595
		鉱業権	20,462
		計	33,235
ルシウス油田に係る事業用資産	アメリカ合衆国メキシコ湾	坑井	3,553
		機械装置及び運搬具	2,421
		鉱業権	12,719
		計	18,693
その他			8,948
合計			189,940

プレリユードFLNGプロジェクト、イーグルフォードシェール、ルシウス油田に係る事業用資産の回収可能価額については、使用価値により測定しております。使用価値は、事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローを7.9～10.7%で割り引いた値によっております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。生産量の見通し下落等により、当該資産グループの回収可能価額が低下したことから、以下の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ヴァンゴッホ油田/コニストン油田に係る事業用資産	オーストラリア連邦	坑井	1,493
		機械装置及び運搬具	6,632
		建設仮勘定	6,038
		その他	8
		計	14,170

ヴァンゴッホ油田/コニストン油田に係る事業用資産の回収可能価額については、使用価値により測定しております。使用価値は、事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いた値によっております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△10,304	5,317
組替調整額	6,378	△5,234
税効果調整前	△3,926	82
税効果額	442	481
その他有価証券評価差額金	△3,483	564
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	281	△5,662
組替調整額	—	4,792
税効果調整前	281	△870
税効果額	—	62
繰延ヘッジ損益	281	△807
為替換算調整勘定		
当期発生額	△128,446	235,828
組替調整額	18,528	—
為替換算調整勘定	△109,917	235,828
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△49,668	28,741
組替調整額	9,763	17,198
持分法適用会社に対する持分相当額	△39,904	45,939
その他の包括利益合計	△153,024	281,524

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	1,462,323,600	—	—	1,462,323,600
甲種類株式	1	—	—	1
合計	1,462,323,601	—	—	1,462,323,601
自己株式				
普通株式	2,121,916	—	2,847	2,119,069
合計	2,121,916	—	2,847	2,119,069

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少2,847株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少です。

2. 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首155,416株、当連結会計年度末152,569株)が含まれます。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	26,286	18	2019年12月31日	2020年3月26日
	甲種類株式	0	7,200	2019年12月31日	2020年3月26日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	17,524	12	2020年6月30日	2020年9月1日
	甲種類株式	0	4,800	2020年6月30日	2020年9月1日

(注) 1. 2020年3月25日開催の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金2百万円が含まれます。

2. 2020年8月6日開催の取締役会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金1百万円が含まれます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,524	12	2020年12月31日	2021年3月26日
	甲種類株式	利益剰余金	0	4,800	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 2021年3月25日開催の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金1百万円が含まれます。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	1,462,323,600	—	—	1,462,323,600
甲種類株式	1	—	—	1
合計	1,462,323,601	—	—	1,462,323,601
自己株式				
普通株式	2,119,069	73,689,900	2,976	75,805,993
合計	2,119,069	73,689,900	2,976	75,805,993

- （注） 1. 普通株式の自己株式の増加73,689,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加です。
 2. 普通株式の自己株式の減少2,976株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少です。
 3. 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首152,569株、当連結会計年度末149,593株）が含まれます。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	17,524	12	2020年12月31日	2021年3月26日
	甲種類株式	0	4,800	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	29,207	20	2021年6月30日	2021年9月1日
	甲種類株式	0	8,000	2021年6月30日	2021年9月1日

- （注） 1. 2021年3月25日開催の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金1百万円が含まれます。
 2. 2021年8月10日開催の取締役会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金2百万円が含まれます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,826	28	2021年12月31日	2022年3月28日
	甲種類株式	利益剰余金	0	11,200	2021年12月31日	2022年3月28日

- （注） 2022年3月25日開催の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	182,978百万円	201,765百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△10,573百万円	△10,551百万円
現金及び現金同等物の期末残高	172,405百万円	191,213百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	1,825百万円	2,371百万円
1年超	8,749百万円	6,571百万円
合計	10,575百万円	8,943百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等建設資金を、手許資金、銀行借入及び社債発行により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を利用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金については、日本政策投資銀行及び市中銀行等からの融資を受けております。借入金は変動金利、社債は固定金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、固定金利の借入も行っております。

当社グループは、資金運用については、安全性・流動性に十分配慮しております。デリバティブは、予定取引や保有資産のリスクを管理するために限定的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(営業債権等にかかる信用リスク)

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、主に原油・天然ガスの販売によるもので、主な取引先は、国営石油会社や大手石油会社等となっております。信用リスクに晒されている取引先については、営業管理細則及び与信管理細則に従い、取引先の状況を適時に把握し、取引相手の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(有価証券にかかる市場価格変動リスク)

保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。なお、株式については、主に当社が中長期的に安定した業務を遂行することを目的に、より緊密かつ円滑な関係を築くために保有している取引先等の株式となっておりますが、一部銘柄については投資目的として保有しております。

(借入金にかかる金利変動リスク)

借入金は主に石油・天然ガス開発資金及び国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金に係る資金調達であり、借入期間は対象事業の資金見通し及び対象設備の償却期間等を勘案して決定しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入時及び年に一度、金利変動による影響を分析しております。また、個別プロジェクトの状況に合わせて、必要に応じて固定金利での借入を行っております。

(外貨建資産・負債にかかる為替変動リスク)

当社グループの事業地域の多くは海外であるため、現預金及び売掛債権等の外貨建資産や、海外プロジェクトの必要資金の借入等の外貨建負債を多額に保有していることから、為替変動リスクに晒されております。このため、各社の外貨建資産・負債残高を考慮して、連結ベースでのバランスを取り、為替変動リスクを低減するように努めております。また、今後外貨での支出が予定される分については、必要に応じて先物為替予約等のデリバティブ取引を利用して、為替変動リスクを管理しております。

(石油・天然ガスの販売等にかかる商品価格変動リスク)

石油・天然ガスの販売価格等は、商品価格変動リスクに晒されております。必要に応じて実需の範囲内で商品スワップや商品オプション取引等を行うことにより、商品価格変動リスクを管理しています。

(デリバティブ取引の管理)

上記のデリバティブ取引の執行管理については、社内規則に従って行っており、デリバティブの時価については、定期的に経営会議に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(資金調達に係る流動性リスクの管理)

当社グループでは、各事業本部が月次で作成した資金繰計画を基に財務・経理本部が資金繰り管理を行うとともに、流動性リスクに備えて厚めの手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	182,978	182,978	—
(2) 受取手形及び売掛金	83,810	83,810	—
(3) 投資有価証券	38,408	38,408	—
(4) 長期貸付金	911,424	917,926	6,501
資産計	1,216,623	1,223,124	6,501
(1) 短期借入金	175,133	174,600	△533
(2) 社債	—	—	—
(3) 長期借入金	1,059,713	1,053,580	△6,133
負債計	1,234,847	1,228,181	△6,666
デリバティブ取引※	2,563	2,563	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	201,765	201,765	—
(2) 受取手形及び売掛金	168,224	168,224	—
(3) 投資有価証券	26,783	26,783	—
(4) 長期貸付金	1,011,801	1,010,598	△1,202
資産計	1,408,575	1,407,372	△1,202
(1) 短期借入金	80,493	80,032	△460
(2) 社債	30,000	30,064	64
(3) 長期借入金	1,069,721	1,062,062	△7,658
負債計	1,180,214	1,172,159	△8,055
デリバティブ取引※	(7,429)	(7,429)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様な新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、(3) 長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価については、日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	21,691	18,369
関係会社株式	237,767	358,203

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	182,978	—	—	—
受取手形及び売掛金	83,810	—	—	—
長期貸付金	—	151,449	79,820	680,154
合計	266,789	151,449	79,820	680,154

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	201,765	—	—	—
受取手形及び売掛金	168,224	—	—	—
長期貸付金	—	166,614	60,705	784,481
合計	369,989	166,614	60,705	784,481

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	93,614	—	—	—
社債	—	—	—	—
長期借入金	81,519	585,088	368,996	105,629
リース債務	7,983	16,072	1,703	15
合計	183,117	601,160	370,700	105,644

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	5,110	—	—	—
社債	—	10,000	20,000	—
長期借入金	75,382	668,399	293,933	107,388
リース債務	8,975	10,286	1,262	9
合計	89,468	688,685	315,195	107,397

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,863	4,399	1,536
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,178	7,198	5,019
小計	5,041	11,598	6,556
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	30,385	26,810	△3,575
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	30,385	26,810	△3,575
合計	35,427	38,408	2,981

当連結会計年度 (2021年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	15,193	18,307	3,113
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	15,193	18,307	3,113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8,526	8,476	△49
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	8,526	8,476	△49
合計	23,719	26,783	3,064

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10,728	862	2,981
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	7,713	5,535	—
合計	18,442	6,397	2,981

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル (米ドル買)	43,920	—	△314	△314
	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	124,293	72,464	2,770	2,770

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル (米ドル買)	48,931	—	△551	△551
	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	80,514	34,506	△6,454	△6,454

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 固定売・変動買	2,615	—	△130	△130
	商品スワップ取引 固定買・変動売	2,618	—	127	127

(注) 時価の算定方法 先物相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	円建負債	124,293	72,464	107

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	円建負債	80,514	34,506	△369

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 固定売・変動買	商品販売代金	17,670	—	313
	商品オプション取引 買建 プット 売建 コール	商品販売代金	24,355 39,854	— —	1,020 △1,384

(注) 時価の算定方法 先物相場及び取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けている他、確定拠出型年金制度を設けております。また、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は確定拠出型年金制度又は総合設立型厚生年金制度等を採用しておりますが、総合設立型厚生年金基金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理し、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	23,413	23,267
勤務費用	1,176	1,174
利息費用	91	117
数理計算上の差異の発生額	△307	△810
退職給付の支払額	△1,107	△895
退職給付債務の期末残高	23,267	22,853

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	16,147	15,891
期待運用収益	270	273
数理計算上の差異の発生額	△397	479
事業主からの拠出額	565	564
退職給付の支払額	△694	△622
年金資産の期末残高	15,891	16,585

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	744	782
退職給付費用	185	75
退職給付の支払額	△65	△33
制度への拠出額	△17	△17
その他	△64	△26
退職給付に係る負債の期末残高	782	780

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,512	23,042
年金資産	△16,090	△16,754
	7,421	6,287
非積立型制度の退職給付債務	737	760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,158	7,048
退職給付に係る負債	8,158	7,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,158	7,048

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	1,176	1,174
利息費用	91	117
期待運用収益	△270	△273
数理計算上の差異の費用処理額	90	△1,289
簡便法で計算した退職給付費用	185	75
確定給付制度に係る退職給付費用	1,274	△195

(注) 一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度等の拠出額（従業員拠出額を除く）が、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円含まれております。

(6) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く）

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式	26%	29%
一般勘定	45%	44%
債券	23%	22%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定拠出制度への要拠出額	2,147	2,360

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
探鉱投資等	53,622百万円	51,190百万円
投資有価証券評価損	4,059百万円	1,086百万円
生産物回収勘定(外国税)	2,821百万円	4,078百万円
探鉱投資引当金	688百万円	392百万円
未払外国税	14,782百万円	9,801百万円
税務上の繰越欠損金(注) 1	399,633百万円	377,270百万円
減価償却費償却超過額	27,489百万円	51,987百万円
退職給付に係る負債	2,632百万円	2,364百万円
事業損失引当金	2,618百万円	2,632百万円
外貨建債権債務評価差額	2,883百万円	13,308百万円
資産除去債務	15,550百万円	88,991百万円
貸倒引当金	3,613百万円	3,641百万円
減損損失	41,147百万円	46,191百万円
その他	56,319百万円	56,493百万円
繰延税金資産小計	627,864百万円	709,429百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△270,477百万円	△245,427百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△181,883百万円	△196,735百万円
評価性引当額小計	△452,360百万円	△442,162百万円
繰延税金資産合計	175,504百万円	267,267百万円
繰延税金負債		
外国税	△173,016百万円	△302,357百万円
外貨建債権債務評価差額	△517百万円	△68百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	△5,347百万円	△5,346百万円
探鉱準備金	△3,650百万円	△3,199百万円
その他有価証券評価差額金	△979百万円	△497百万円
その他	△14,350百万円	△15,277百万円
繰延税金負債合計	△197,861百万円	△326,746百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△22,356百万円	△59,479百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超(b)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	495	66,041	34,977	298,118	399,633百万円
評価性引当額	△479	△27,264	△20,102	△222,630	△270,477 "
繰延税金資産	16	38,776	14,874	75,488	129,156 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 現地法令上、繰越期限のない金額を含みます。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超(b)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,512	65,258	27,241	283,257	377,270 百万円
評価性引当額	△973	△16,274	△18,462	△209,716	△245,427 "
繰延税金資産	538	48,984	8,779	73,540	131,842 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 現地法令上、繰越期限のない金額を含みます。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	△0.4%
評価性引当額	47.2%	2.0%
外国税	142.7%	31.1%
外国税額控除	△3.2%	△4.4%
損金算入外国税額の調整	△38.5%	△4.4%
のれん償却額	2.9%	0.3%
本邦税効果適用税率差異	△24.2%	△0.8%
在外子会社適用税率差異	81.7%	17.0%
連結子会社等の留保利益	9.3%	0.2%
為替換算調整勘定の取崩	7.7%	－%
その他	△0.2%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	254.0%	66.8%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

国内石油天然ガス生産施設等について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止等の義務を有する場合、または、海外石油天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づく当該生産施設等の撤去等の廃鉱義務を有する場合、操業終了時に負担する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は操業開始からの生産可能年数又は契約期間満了(1年から79年)によっており、割引率は $\Delta 0.2\%$ から 13.7% を採用しております。

(2) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	136,882百万円	173,622百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,017百万円	8,590百万円
時の経過による調整額	2,835百万円	2,695百万円
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 211$ 百万円	$\Delta 1,532$ 百万円
見積りの変更による増減額 (Δ は減少) (注) 1	40,689百万円	63,857百万円
その他増減額 (Δ は減少) (注) 2	$\Delta 7,591$ 百万円	11,780百万円
期末残高	173,622百万円	259,012百万円

(注) 1 前連結会計年度：主として一部の連結子会社で割引率を見直していること等から、見積りの変更を行いました。これに伴う増加額40,689百万円を変更前の資産除去債務の残高に加算しております。

当連結会計年度：主として一部の連結子会社で見積りが可能となったこと等から、見積りの変更を行いました。これに伴う増加額63,857百万円を変更前の資産除去債務の残高に加算しております。

2 その他増減額の主なものは為替変動による増減額であります。

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

国内石油天然ガス生産施設及び天然ガス供給販売施設について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止義務並びに事業終了時の借地契約に伴う原状回復義務を有しております。

このうち、一部の国内石油天然ガス生産施設は、LNG基地と相互補完的かつ有機的に関連しており、現時点ではLNG導入量とのバランスを考慮した長期に亘る合理的な生産計画を策定することが困難であるため、撤去の時期等を予測することができません。また、国内天然ガス供給販売施設については、公共性が高いエネルギーの供給インフラとして恒久的に使用する予定です。

また、一部の海外石油生産施設について廃鉱義務を有しておりますが、前連結会計年度末時点においては、現地国政府の承認等に基づく具体的な対象資産を含む廃坑作業内容が明らかになっていなかったことから、当社が負担する除去費用を見積ることができないとして、資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりませんでした。当連結会計年度において、依然として現地国政府の承認までは得られていないものの、現地国営石油会社より、対象資産等を含む除去費用に関する一定の情報を入手することができました。

これを受け、当社が負担する除去費用を見積ることが困難であるとは考えられなくなったため、入手した情報を基礎とし、当連結会計年度において資産除去債務を74,667百万円計上しております。また、当該資産除去債務の計上に伴い認識された固定資産に係る減価償却費を14,857百万円計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの石油・天然ガス開発事業は、取締役会がグループ経営上の重要な意思決定を、分離された財務情報が入手可能な鉱区等の単位で行っております。当社はグローバルに石油・天然ガス開発事業を展開していることから、鉱区等を地域ごとに集約して、「日本」、「アジア・オセアニア」（主にインドネシア、オーストラリア、東ティモール）、「ユーラシア（欧州・NIS諸国）」（主にアゼルバイジャン、カザフスタン）、「中東・アフリカ」（主にアラブ首長国連邦）及び「米州」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは石油・天然ガスの生産を行っております。また、「日本」セグメントでは天然ガス・石油製品等の仕入・販売も行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・ NIS諸国)	中東・ アフリカ	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	115,838	220,969	68,369	352,388	13,481	771,046	—	771,046
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,320	—	—	—	5,320	△5,320	—
計	115,838	226,290	68,369	352,388	13,481	776,367	△5,320	771,046
セグメント利益又は損失 (△)	14,341	56,522	4,481	186,408	△2,128	259,625	△11,154	248,471
セグメント資産	255,069	3,024,426	572,642	493,092	24,455	4,369,687	264,831	4,634,518
その他の項目								
減価償却費	15,075	100,812	6,923	42,476	7,938	173,227	871	174,098
のれん償却額	—	—	—	—	△192	△192	6,952	6,760
持分法適用会社への投資額	2,014	198,065	14,417	12,471	—	226,969	1,205	228,175
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,990	118,840	5,909	46,589	7,783	184,113	938	185,052

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△11,154百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれんの償却及び一般管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額264,831百万円は、セグメント間取引消去△483百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産265,314百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれん、現金預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額871百万円は、主に管理部門の資産に係る減価償却費であります。

(4) のれんの償却額の調整額6,952百万円は各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

(5) 持分法適用会社への投資額の調整額1,205百万円は各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額938百万円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・ NIS諸国)	中東・ アフリカ	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	130,089	354,919	116,959	618,161	24,240	1,244,369	—	1,244,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	9,070	—	—	—	9,070	△9,070	—
計	130,089	363,989	116,959	618,161	24,240	1,253,440	△9,070	1,244,369
セグメント利益又は損失 (△)	11,464	175,542	30,909	376,065	10,276	604,259	△13,602	590,657
セグメント資産	262,201	3,394,010	570,860	623,136	38,546	4,888,755	269,440	5,158,196
その他の項目								
減価償却費	14,923	116,426	6,862	59,872	4,226	202,311	872	203,184
のれん償却額	—	—	—	—	△96	△96	6,952	6,856
持分法適用会社への投資額	2,277	307,749	18,359	18,375	—	346,761	1,502	348,264
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	8,149	66,140	5,875	122,340	13,402	215,907	6,272	222,179

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△13,602百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれんの償却及び一般管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額269,440百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産269,440百万円であります。

全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しないのれん、現金預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額872百万円は、主に管理部門の資産に係る減価償却費であります。

(4) のれんの償却額の調整額6,952百万円は各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

(5) 持分法適用会社への投資額の調整額1,502百万円は各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,272百万円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	原油	天然ガス (LPGを除く)	LPG	その他	合計
外部顧客への売上高	505,517	247,854	2,737	14,937	771,046

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア (中国除く)	中国	その他	合計
350,811	224,183	90,335	105,716	771,046

（注） 売上高は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	アラブ首長国連邦	その他	合計
224,534	1,573,641	251,290	20,317	2,069,783

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ichthys LNG Pty Ltd	121,521	アジア・オセアニア

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	原油	天然ガス (LPGを除く)	LPG	その他	合計
外部顧客への売上高	905,199	313,684	6,891	18,594	1,244,369

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア (中国除く)	中国	その他	合計
504,079	390,063	174,276	175,950	1,244,369

（注） 売上高は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	アラブ首長国連邦	その他	合計
216,442	1,683,503	326,453	33,450	2,259,849

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ichthys LNG Pty Ltd	146,021	アジア・オセアニア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計		
減損損失	—	138,011	—	—	51,929	189,940	—	189,940

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計		
減損損失	—	14,170	—	—	—	14,170	—	14,170

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去 (注2)	合計
	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州 (注1)	計		
当期末残高	—	—	—	—	△1,057	△1,057	36,502	35,445

(注) 1 2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの未償却残高であり、のれんと相殺しております。

2 報告セグメントに帰属しない全社ののれんの未償却残高であります。

3 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去 (注1)	合計
	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計		
当期末残高	—	—	—	—	—	—	29,550	29,550

(注) 1 報告セグメントに帰属しない全社ののれんの未償却残高であります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860 千ドル	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-50-L 鉱区における石油・天然ガスのパイプラインを通じた輸送事業及び液化・販売事業	(所有) 間接 66.245%	出資	債務保証 (注) 1	311,386	—	—
							受取保証料 (注) 1	6,103	流動資産 その他 (未収収益)	136

(注) 1 債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。なお、債務保証の取引金額は期末日現在の当社分の保証残高であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860 千ドル	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-50-L 鉱区における石油・天然ガスのパイプラインを通じた輸送事業及び液化・販売事業	(所有) 間接 66.245%	出資	債務保証 (注) 1	356,450	—	—
							受取保証料 (注) 1	3,180	流動資産 その他 (未収収益)	151

(注) 1 債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。なお、債務保証の取引金額は期末日現在の当社分の保証残高であります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860 千米ドル	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-50-L 鉱区における石油・天然ガスのパイプラインを通じた輸送事業及び液化・販売事業	(所有) 間接 66.245%	出資	金銭の貸付 (注) 1	84,713	流動資産 その他 (短期貸付金)	36,398
									長期貸付金 (注) 2	906,852
							受取利息 (注) 1	31,690	流動資産 その他 (未収利息)	1,043
							製品の販売 (注) 3	121,521	受取手形及び売掛金	10,431

(注) 1 金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、一部の金銭の貸付については、無利息としております。

2 長期貸付金の期末残高については、連結グループ外部からの債権譲受けによる増加201,769百万円が含まれております。

3 全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860 千米ドル	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-50-L 鉱区における石油・天然ガスのパイプラインを通じた輸送事業及び液化・販売事業	(所有) 間接 66.245%	出資	貸付金の回収 (注) 1	69,294	流動資産 その他 (短期貸付金)	34,815
									長期貸付金	1,007,106
							受取利息 (注) 1	26,054	流動資産 その他 (未収利息)	1,212
							製品の販売 (注) 2	146,021	受取手形及び売掛金	21,114

(注) 1 金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、一部の金銭の貸付については、無利息としております。

2 全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	東京都港区	1,069,100 百万円 (注) 1	石油等の探鉱・開発等の支援	なし	債務被保証	債務被保証 (注) 2	132,764	—	—
							支払保証料 (注) 2	1,415	流動負債 その他 (未払費用)	333

(注) 1 2020年9月30日現在の金額を記載しております。

- 2 金融機関からの借入に対し債務保証を受けており、保証額に基づき算定した保証料を支払っております。なお、債務被保証の取引金額は期末日現在の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構分の保証残高であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	東京都港区	1,122,000 百万円 (注) 1	石油等の探鉱・開発等の支援	なし	債務被保証	債務被保証 (注) 2	125,659	—	—
							支払保証料 (注) 2	1,260	流動負債 その他 (未払費用)	310

(注) 1 2021年12月27日現在の金額を記載しております。

- 2 金融機関からの借入に対し債務保証を受けており、保証額に基づき算定した保証料を支払っております。なお、債務被保証の取引金額は期末日現在の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構分の保証残高であります。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はIchthys LNG Pty Ltdであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Ichthys LNG Pty Ltd	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	143,769	134,475
固定資産合計	3,457,635	3,703,147
流動負債合計	331,477	250,669
固定負債合計	2,941,567	3,112,537
純資産合計	328,359	474,416
売上高	417,581	597,490
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△31,983	94,817
当期純利益又は当期純損失 (△)	△39,566	56,545

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,874円8銭	2,253円17銭

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△76円50銭	153円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△111,699	223,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	△0	0
(うち甲種類株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円))	(△0)	(0)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△111,699	223,048
普通株式の期中平均株式数(株)	1,460,203,728	1,449,617,608

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は前連結会計年度152,569株、当連結会計年度149,593株であり、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度153,372株、当連結会計年度150,738株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年10月27日、出光スノーレ石油開発株式会社の発行済株式の50.5%を取得することについて、出光興産株式会社及び大阪ガスサミットリソース株式会社との間で株式譲渡契約を締結しました。その後ノルウェー政府による承認等の条件が充足され、2022年1月31日付で出光スノーレ石油開発株式会社の株式を取得しました。

これに伴い、当社は出光スノーレ石油開発株式会社の100%子会社であるノルウェー法人Idemitsu Petroleum Norge ASの株式を間接所有することとなり、出光スノーレ石油開発株式会社とIdemitsu Petroleum Norge ASは当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

- ① 被取得企業の名称 出光スノーレ石油開発株式会社
事業の内容 子会社を通じたノルウェーにおける石油及び天然ガスの探鉱、開発、生産及び販売
- ② 被取得企業の名称 Idemitsu Petroleum Norge AS
事業の内容 ノルウェーにおける石油及び天然ガスの探鉱、開発、生産及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ノルウェーにおける事業基盤の強化を通じて、当社の上流事業の強靱化を進め、さらなる企業価値の向上が見込まれるとともに、ノルウェーをはじめとした欧州における脱炭素化事業への展開を今後積極的に進めることにより、上流事業のクリーン化と併せて、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たすことができるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年1月1日（みなし取得日）

2022年1月31日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

- ① 株式会社INPEXノルウェー（出光スノーレ石油開発株式会社から商号変更）
- ② INPEX Idemitsu Norge AS（Idemitsu Petroleum Norge ASから商号変更）

(6) 取得した議決権比率

- ① 出光スノーレ石油開発株式会社 取得後の議決権比率 50.5%
- ② Idemitsu Petroleum Norge AS 取得後の議決権比率 100%（うち、間接所有100%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	39,739百万円
取得原価		39,739百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の消却)

当社は、2022年1月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議し、以下の通り実施しました。

1. 消却した株式の種類 普通株式
2. 消却した株式の総数 75,656,433株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.17%)
3. 消却日 2022年2月8日

(ご参考)

- ・発行済株式総数 1,386,667,167株
- ・自己株式数 0株

(注) 役員報酬BIP信託の保有する当社株式(149,593株)は自己株式数に含まず。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年3月16日	—	10,000	0.08	なし	2026年3月16日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年3月16日	—	10,000	0.30	なし	2031年3月14日
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年10月15日	—	10,000	0.25	なし	2031年10月15日
合計	—	—	—	30,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,614	5,110	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,519	75,382	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,983	8,975	2.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,059,713	1,069,721	0.9	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,791	11,558	2.3	2023年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,260,623	1,170,747	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	89,474	157,763	246,891	174,269
リース債務	7,460	1,148	863	813

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止等の義務に基づくもの	4,987	1,482	1,323	5,145
産油国政府との石油契約や現地法令等に基づく海外石油天然ガス生産施設等の撤去等の廃鉱義務に基づくもの等	168,635	116,182	30,950	253,866
合計	173,622	117,664	32,274	259,012

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	243,697	498,397	849,214	1,244,369
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	106,043	219,845	427,269	643,457
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	38,183	51,982	137,722	223,048
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	26.15	35.60	94.32	153.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	26.15	9.45	58.72	59.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431	445
売掛金	16,552	27,161
製品	1,906	6,988
仕掛品及び半成工事	100	288
原材料及び貯蔵品	6,001	10,652
前渡金	702	1,596
前払費用	1,042	1,178
関係会社短期貸付金	171,686	181,468
関係会社預け金	582,236	549,116
その他	26,890	28,548
貸倒引当金	△44,479	△49,184
流動資産合計	763,070	758,260
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,762	15,677
構築物（純額）	147,800	141,420
坑井（純額）	64	455
機械及び装置（純額）	44,048	41,352
車両運搬具（純額）	23	16
工具、器具及び備品（純額）	876	784
土地	16,396	16,456
リース資産（純額）	136	190
建設仮勘定	1,763	2,610
有形固定資産合計	※2 224,872	※2 218,964
無形固定資産		
のれん	36,502	29,550
鉱業権	5	5
ソフトウェア	1,114	1,309
その他	3,323	4,526
無形固定資産合計	40,945	35,391
投資その他の資産		
投資有価証券	53,389	37,930
関係会社株式	※1 2,021,540	※1 1,910,324
関係会社長期貸付金	117,124	121,240
長期前払費用	118	190
繰延税金資産	4,343	8,992
その他	8,247	8,117
貸倒引当金	△600	△652
探鉱投資引当金	△110,276	△106,348
投資その他の資産合計	2,093,887	1,979,794
固定資産合計	2,359,705	2,234,151
資産合計	3,122,776	2,992,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	753	3,549
短期借入金	89,027	—
1年内返済予定の長期借入金	45,839	36,180
リース債務	26	24
未払金	14,927	15,586
未払費用	2,501	2,359
未払法人税等	685	1,587
前受金	—	0
預り金	820	14,743
関係会社預り金	4,952	7,502
賞与引当金	1,200	1,168
役員賞与引当金	54	200
事業損失引当金	9,351	9,400
資産除去債務	1,171	27
その他	437	961
流動負債合計	171,747	93,293
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	708,084	724,981
リース債務	118	180
繰延税金負債	1,063	1,181
退職給付引当金	7,375	6,268
株式給付引当金	71	100
関係会社事業損失引当金	15,212	15,602
関係会社債務保証損失引当金	34,891	39,798
資産除去債務	3,816	5,118
その他	195	358
固定負債合計	770,829	823,591
負債合計	942,577	916,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,809	290,809
資本剰余金		
資本準備金	1,023,802	1,023,802
資本剰余金合計	1,023,802	1,023,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,105	2,105
特別償却準備金	1,418	—
探鉱準備金	8,204	8,108
繰越利益剰余金	857,477	825,533
利益剰余金合計	869,205	835,747
自己株式	△5,428	△75,425
株主資本合計	2,178,389	2,074,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,001	2,566
繰延ヘッジ損益	△192	△1,974
評価・換算差額等合計	1,808	591
純資産合計	2,180,198	2,075,526
負債純資産合計	3,122,776	2,992,411

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	127,676	154,773
売上原価	※1 99,570	※1 111,481
売上総利益	28,106	43,291
探鉱費	486	134
販売費及び一般管理費	※3 31,392	※3 35,249
営業利益又は営業損失(△)	△3,772	7,907
営業外収益		
受取利息	※2 13,069	※2 9,248
受取配当金	※2 32,476	※2 24,888
投資有価証券売却益	—	6,397
関係会社株式売却益	—	5,715
受取保証料	※2 9,043	※2 4,679
為替差益	366	472
その他	3,923	3,707
営業外収益合計	58,879	55,110
営業外費用		
支払利息	12,347	8,176
関係会社株式評価損	161,547	19,948
貸倒引当金繰入額	—	5,246
探鉱投資引当金繰入額	392	551
関係会社事業損失引当金繰入額	—	416
関係会社債務保証損失引当金繰入額	6,496	4,881
その他	8,645	10,191
営業外費用合計	189,428	49,411
経常利益又は経常損失(△)	△134,321	13,606
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△134,321	13,606
法人税、住民税及び事業税	2,057	4,382
法人税等調整額	△5,719	△4,049
法人税等合計	△3,661	333
当期純利益又は当期純損失(△)	△130,660	13,272

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製品期首たな卸高	※1	6,112		1,906	
当期生産原価		63,644		74,567	
当期商品仕入高		31,477		41,575	
事業損失引当金繰入額		—		690	
揮発油税等		2,624		2,633	
合計		103,858		121,372	
他勘定振替高		△2,380		△2,902	
製品期末たな卸高		△1,906		△6,988	
売上原価合計		99,570	100.0	111,481	100.0

※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
原料・燃料消費額	△1,504	△1,717
減耗費	△769	△830
その他	△106	△354
計	△2,380	△2,902

※2 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	探鉱準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	290,809	1,023,802	1,023,802	2,105	1,418	8,057	1,032,095
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					—		—
探鉱準備金の積立						495	△495
探鉱準備金の取崩						△349	349
剰余金の配当							△43,810
当期純利益又は当期純損失 (△)							△130,660
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	146	△174,617
当期末残高	290,809	1,023,802	1,023,802	2,105	1,418	8,204	857,477

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	1,043,677	△5,432	2,352,857	5,484	△192	5,292	2,358,149
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	—		—				—
探鉱準備金の積立	—		—				—
探鉱準備金の取崩	—		—				—
剰余金の配当	△43,810		△43,810				△43,810
当期純利益又は当期純損失 (△)	△130,660		△130,660				△130,660
自己株式の取得		—	—				—
自己株式の処分		3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△3,483	—	△3,483	△3,483
当期変動額合計	△174,471	3	△174,467	△3,483	—	△3,483	△177,951
当期末残高	869,205	△5,428	2,178,389	2,001	△192	1,808	2,180,198

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	探鉱準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	290,809	1,023,802	1,023,802	2,105	1,418	8,204	857,477
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△1,418		1,418
探鉱準備金の積立						—	—
探鉱準備金の取崩						△95	95
剰余金の配当							△46,731
当期純利益又は当期純損失 (△)							13,272
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,418	△95	△31,944
当期末残高	290,809	1,023,802	1,023,802	2,105	—	8,108	825,533

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	869,205	△5,428	2,178,389	2,001	△192	1,808	2,180,198
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	—		—				—
探鉱準備金の積立	—		—				—
探鉱準備金の取崩	—		—				—
剰余金の配当	△46,731		△46,731				△46,731
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,272		13,272				13,272
自己株式の取得		△69,999	△69,999				△69,999
自己株式の処分		3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				564	△1,782	△1,217	△1,217
当期変動額合計	△33,458	△69,996	△103,454	564	△1,782	△1,217	△104,672
当期末残高	835,747	△75,425	2,074,934	2,566	△1,974	591	2,075,526

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法

仕掛品及び半成工事 個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 3年～60年

坑井 3年

機械及び装置 2年～22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

- (3) 事業損失引当金
当社における石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。
- (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) 関係会社債務保証損失引当金
関係会社に対する債務保証等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。
- (6) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (7) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (8) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。
- (9) 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 関係会社株式
- (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。
- (4) ヘッジ有効性の評価
ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動をもとに比較を行い、有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位: 百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	18,830

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

当事業年度末において将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに大きく依拠しております。当該見積りは、将来の販売数量、原油・天然ガス価格、操業費及び販売費及び一般管理費等を主要な仮定としております。

これらの見積り及び仮定は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等、当事業年度末において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性により、当事業年度より「その他」に含めて表示しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた2,089百万円は、「投資有価証券評価損」6,556百万円を含めた「その他」8,645百万円として組み替えております。

(追加情報)

役員報酬BIP信託

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(担保資産)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
関係会社株式	4,880	4,880
計	4,880	4,880

上記は関連会社の債務の担保目的で差し入れたものであります。

※2 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
建物	32	32
構築物	1,289	1,289
機械及び装置	151	151
土地	84	84

3 偶発債務

銀行借入等に対する債務保証等

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	322,581	Ichthys LNG Pty Ltd 371,906
INPEX Holdings Australia Pty Ltd	68,343	INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD. 97,839
インペックス北カスピ海石油(株) ※1	67,702	(株)INPEX北カスピ海石油 ※1 62,110
INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD.	50,245	ジャパン石油開発(株) 53,754
ジャパン石油開発(株)	34,730	(株)INPEXコンソン ※2 46,317
帝石コンソン石油(株) ※2	33,325	Tangguh Trustee ※3 33,345
Tangguh Trustee ※3	31,142	(株)INPEXサウル石油 ※4 14,060
サウル石油(株) ※4	13,397	Oceanic Breeze LNG Transport S.A. 1,198
INPEX ENERGY TRADING SINGAPORE PTE. LTD.	2,555	カナダオイルサンド(株) 234
Japan Canada Oil Sands Limited	1,397	従業員 (住宅資金借入) 4
Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	1,078	
従業員 (住宅資金借入)	9	
INPEX Americas, Inc.	3	
合計	626,513	合計 680,772

※1 (株)INPEX北カスピ海石油は、2021年4月1日付で、インペックス北カスピ海石油(株)より社名変更しております。

※2 (株)INPEXコンソンは、2021年4月1日付で、帝石コンソン石油(株)より社名変更しております。

※3 MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入(このうち、第3トレイン建設に係る借入については、権益比率に応じた当社分の保証負担額のみを記載しております。(前事業年度:29,985百万円、当事業年度:33,345百万円))

※4 (株)INPEXサウル石油は、2021年4月1日付で、サウル石油(株)より社名変更しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期仕入高	47,462百万円	76,964百万円

※2 関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息	13,067百万円	9,247百万円
受取配当金	26,113百万円	20,176百万円
受取保証料	9,002百万円	4,638百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
業務委託料	6,028	6,493
減価償却費	14,915	14,625
社員給与	14,209	13,895
賞与引当金繰入額	1,200	1,168
役員賞与引当金繰入額	54	200
退職給付費用	1,124	191
他勘定振替高	△22,663	△22,087
販売費に属する費用の割合	60%	57%
一般管理費に属する費用の割合	40%	43%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「賃借料」は金額的重要性により、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度につきましても主要な費目として表示しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式1,997,738百万円及び関連会社株式23,801百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄はインペックス西豪州ブラウズ石油(株)の830,290百万円及びINPEX OIL & GAS AUSTRALIA PTYの167,320百万円となっております。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

当事業年度(2021年12月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式1,885,819百万円及び関連会社株式24,505百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄は(株)INPEX西豪州ブラウズ石油の831,590百万円及びINPEX OIL & GAS AUSTRALIA PTYの167,320百万円となっております。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

なお、(株)INPEX西豪州ブラウズ石油は、2021年4月1日付で、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)より社名変更しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
探鉱投資引当金	30,880百万円	29,780百万円
関係会社株式評価損	100,707百万円	111,254百万円
投資有価証券評価損	4,059百万円	1,086百万円
退職給付引当金	2,435百万円	2,143百万円
事業損失引当金	2,618百万円	2,632百万円
関係会社事業損失引当金	4,259百万円	4,369百万円
資産除去債務	1,396百万円	1,462百万円
賞与引当金	336百万円	327百万円
貸倒引当金	12,623百万円	13,955百万円
関係会社債務保証損失引当金	9,770百万円	11,144百万円
減損損失	3,262百万円	3,092百万円
繰越外国税額控除	720百万円	682百万円
繰越欠損金	2,174百万円	2,542百万円
その他	2,622百万円	4,371百万円
繰延税金資産小計	177,867百万円	188,843百万円
評価性引当額	△163,049百万円	△170,012百万円
繰延税金資産合計	14,818百万円	18,830百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	979百万円	497百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	4,989百万円	4,988百万円
探鉱準備金	3,190百万円	3,153百万円
特別償却準備金	110百万円	－百万円
固定資産圧縮積立金	1,199百万円	1,197百万円
その他	1,067百万円	1,181百万円
繰延税金負債合計	11,538百万円	11,019百万円
繰延税金資産（負債）の純額	3,279百万円	7,810百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7%	△94.4%
評価性引当額	△32.7%	50.1%
外国税	△0.4%	3.6%
外国税額控除	0.5%	△2.7%
のれん償却額	△1.4%	14.2%
特定外国子会社留保金課税	△0.2%	1.1%
その他	1.4%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7%	2.4%

(重要な後発事象)

1. 株式取得による子会社化

当社は、2021年10月27日、出光スノーレ石油開発株式会社の発行済株式の50.5%を取得することについて、出光興産株式会社及び大阪ガスサミットリソース株式会社との間で株式譲渡契約を締結しました。その後ノルウェー政府による承認等の条件が充足され、2022年1月31日付で出光スノーレ石油開発株式会社の株式を取得しました。

詳細につきましては、連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)をご参照ください。

2. 自己株式の消却

当社は、2022年1月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議し、2022年2月8日に実施しました。

詳細につきましては、連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)(自己株式の消却)をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,252	2,869	202	28,919	13,242	881	15,677
構築物	327,358	1,481	54	328,786	187,365	7,858	141,420
坑井	37,886	537	1	38,422	37,966	144	455
機械及び装置	113,463	2,518	693	115,288	73,935	5,045	41,352
車両運搬具	73	—	22	51	34	6	16
工具、器具及び備品	7,127	177	430	6,874	6,090	250	784
土地	16,396	96	37 (4)	16,456	—	—	16,456
リース資産	478	85	—	564	373	31	190
建設仮勘定	1,763	10,494	9,647 (361)	2,610	—	—	2,610
計	530,800	18,261	11,088 (365)	537,974	319,009	14,217	218,964
無形固定資産							
のれん	139,058	—	—	139,058	109,508	6,952	29,550
鉱業権	9	—	—	9	3	—	5
ソフトウェア	11,101	545	196	11,449	10,140	346	1,309
その他	6,600	1,842	568	7,874	3,347	252	4,526
計	156,770	2,387	765	158,391	123,000	7,551	35,391
長期前払費用	118	159	86	190	—	—	190

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45,079	5,253	△489	△6	49,837
探鉱投資引当金	110,276	792	△4,720	—	106,348
賞与引当金	1,200	1,168	△1,200	—	1,168
役員賞与引当金	54	200	△54	—	200
株式給付引当金	71	32	△3	—	100
事業損失引当金	9,351	848	△799	—	9,400
関係会社事業損失引当金	15,212	1,471	—	△1,080	15,602
関係会社債務保証損失引当金	34,891	5,773	—	△867	39,798

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は時価変動による取崩額であります。
- 2 関係会社事業損失引当金の当期減少額のうち、その他は関係会社の資産状況の見直し等による取崩額であります。
- 3 関係会社債務保証損失引当金の当期減少額のうち、その他は関係会社の財政状態の見直し等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで														
定時株主総会	3月中														
基準日	12月31日														
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日														
1単元の株式数	普通株式100株、甲種類株式1株														
単元未満株式の買取り・売渡し															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社														
取次所	—														
買取り・売渡手数料	無料														
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。														
株主に対する特典	<p>株主優待制度（2019年12月31日より開始）</p> <p>(1) 対象となる株主さま 毎年12月31日現在、当社普通株式400株以上を1年以上継続して保有する株主 さまを対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 保有株式数と継続保有年数に応じて、下表記載の金額相当の当社オリジナルデ ザインのQUOカードをお送りいたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>1年以上2年未満</th> <th>2年以上3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株以上800株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>800株以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 継続保有年数は、2019年12月31日以降、それぞれ、同じ株主番号で毎年6月末 日及び12月末日時点の当社株主名簿に、普通株式400株以上の保有株式数で次 の回数以上、連続で記載または記録されていることにより判定します。 1年以上：3回、2年以上：5回、3年以上：7回</p>			保有株式数	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	400株以上800株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	800株以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分
保有株式数	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上												
400株以上800株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分												
800株以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分												

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使
することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

提出会社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第15期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第15期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第16期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月14日関東財務局長に提出
第16期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月12日関東財務局長に提出
第16期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2021年3月31日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日） 2021年12月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日） 2022年1月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録関係（普通社債）
発行登録書 2022年1月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

株式会社INPEX

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諸貫 健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社INPEXの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社INPEX及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(イクシスLNGプロジェクト及びプレリユードFLNGプロジェクトに関する固定資産の減損の兆候判定)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社INPEXの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,259,849百万円及び無形固定資産446,660百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社であるINPEX Holdings Australia Pty Ltd（以下、「IHA」という。）を通じて保有するイクシスLNGプロジェクトに関する有形固定資産が1,476,791百万円計上されている。また、この他にイクシスLNGプロジェクトに関連して、持分法適用関連会社であるIchthys LNG Pty Ltd（以下、「ILNG」という。）に対する持分法投資残高227,203百万円が計上されており、当該投資に含まれるILNGが保有する有形固定資産残高は2,452,645百万円（株式会社INPEXの持分である66.245%を乗じた残高）である。さらに、株式会社INPEXは、連結子会社であるINPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd（以下、「IOGA」という。）を通じて保有するプレリユードFLNGプロジェクトに関する有形固定資産191,385百万円及び無形固定資産54,359百万円を計上している。</p> <p>株式会社INPEXは、当連結会計年度において将来の原油価格並びに埋蔵量、操業費及び開発費を含むプロジェクト操業状況等を考慮して減損の兆候の判定を行った結果、イクシスLNGプロジェクト及びプレリユードFLNGプロジェクトに関する固定資産について減損の兆候はないと判断している。</p> <p>株式会社INPEXは、減損の兆候が生じていないかを判断するため主として正味キャッシュ・フローが著しく悪化していないことを確認している。当該正味キャッシュ・フローの算定に用いる主要な仮定として将来の原油価格、埋蔵量、操業費、開発費及び割引率がある。このうち、将来の原油価格、埋蔵量、操業費及び開発費の見積りは、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までに長期間を要することから見積りの不確実性が高い。また、割引率の見積りにおいては、採用した計算手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とする。このように、株式会社INPEXが保有するプロジェクトの固定資産の減損の兆候の判定は、経営者による重要な判断及び見積りを伴うものである。</p> <p>このうち、イクシスLNGプロジェクトに関しては、連結子会社であるIHAを通じて保有する有形固定資産金額は有形固定資産及び無形固定資産全体の54%を占め、持分法適用関連会社であるILNGを通じて保有する固定資産も合算するとイクシスLNGプロジェクトに関する固定資産の金額は著しく多額であり、プロジェクト期間も長期に及ぶことから将来の原油価格等の主要な仮定が変動した際の感応度が高く、主要な仮定の前提条件を含め当該プロジェクトに関する固定資産の減損の兆候の判定は慎重に検討する必要がある。一方、プレリユードFLNGプロジェクトに関しては、生産は開始したものの、操業上のリスクが依然として残っていることに加えて、その固定資産簿価は金額的に重要である。また、前連結会計年度において減損損失を計上しており、主要な仮定の見直しにより追加の減損損失又は減損</p>	<p>当監査法人は、株式会社INPEXが保有する重要な生産プロジェクトにおいて、減損の兆候が生じていないかを判断するため主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 将来の原油価格の見積りについて、外部専門家が公表している想定価格と比較し、また、前連結会計年度における見積りと比較することにより、経営者の仮定を評価した。 － 埋蔵量、操業費及び開発費を含むプロジェクトの操業状況等について、前年度から大幅な変動がないか経営者と協議するとともに、取締役会議事録等及び関連資料を閲覧した。 － 正味キャッシュ・フローの算定に用いられた埋蔵量、操業費、開発費の見積りについて、前連結会計年度における見積りと比較することにより、経営者の仮定を評価した。 <p>イクシスLNGプロジェクト及びプレリユードFLNGプロジェクトについては追加的に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 埋蔵量、操業費及び開発費の見積りに関する経営者の仮定を評価するために、経営者と協議し関連資料を閲覧した。 － 将来の原油価格及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の内部専門家が算出した独自の仮定を用いて感応度分析を実施した。

<p>損失の戻入が発生する可能性がある。</p> <p>以上のことから、金額的な重要性及びプロジェクト固有のリスクを勘案するとイクシスLNGプロジェクト及びプレリュードFLNGプロジェクトの固定資産の減損の兆候の判定は特に重要であることから監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	
--	--

(海外石油生産施設における資産除去債務の計上)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社INPEXは、注記事項（資産除去債務関係）に記載されているとおり、前連結会計年度まで除去費用を見積ることが困難であった一部の海外石油生産施設について、現地国営石油会社より対象資産等を含む除去費用に関する情報を入手したことに伴い、当連結会計年度において資産除去債務を74,667百万円計上した。また、当該資産除去債務の計上に伴い認識された固定資産に係る減価償却費を14,857百万円計上した。</p> <p>石油開発事業において、資産除去債務は、石油利権契約や現地法令等に基づき、操業終了時に負担する石油天然ガス生産施設やパイプラインなどの除去費用を合理的に見積り、契約期間満了までの期間で割り引いた金額を計上する必要がある。ただし、その金額を合理的に見積ることができないような場合に、資産除去債務を計上しないことがある。</p> <p>当連結会計年度に資産除去債務を計上した一部の海外石油生産施設については、石油利権契約の終了まで相当程度の期間があり、現地国政府の承認等に基づく具体的な対象資産を含む廃鉞作業内容が明らかになっていなかったことから、除去費用を見積ることができないとして、資産除去債務を連結貸借対照表に計上していなかった。従前、合理的に見積ることができないとしていた資産除去債務が、当連結会計年度に現地国営石油会社より一定の情報を入手したことをもって合理的に見積ることができるとした判断は、慎重に検討する必要がある。</p> <p>さらに、一定の情報開示範囲の制約がある場合の資産除去債務は、その算定において前提となる、坑井単位当たり支出額、坑井数、廃鉞を行う石油生産施設の範囲及び履行時期といった、主要な仮定に経営者による主観的な判断、立証が困難な不確実性や技術的な専門性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。これらに加えて、当連結会計年度に資産除去債務を計上した鉞区は、プロジェクト規模が巨大であることから、その金額も重要となる可能性が想定された。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、前連結会計年度まで除去費用を見積ることが困難であった一部の海外石油生産施設に対する資産除去債務を計上する会計処理は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度において計上された資産除去債務の会計処理を検討するため主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 当連結会計年度において資産除去債務を合理的に見積ることができるとした経営者の判断を評価するために、対象資産を含む除去費用に関する情報の入手に関する経緯について、経営者と協議し、石油利権契約書及び取締役会議事録等の関連資料を閲覧した。 － 割引計算の基礎となる資産除去債務の履行時期に関する経営者の仮定を評価するために、石油利権契約の契約期間との整合性を検討した。 － 当監査法人のネットワーク・ファームの廃鉞支出に関する評価の内部専門家を関与させ、坑井単位当たり支出額、坑井数、廃鉞を行う石油生産施設の範囲の経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社INPEXの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社INPEXが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

株式会社INPEX

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諸貫 健太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社INPEXの2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社INPEXの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(イクシスLNGプロジェクト及びプレリユーードFLNGプロジェクトに関する関係会社株式評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社INPEXは、当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式1,910,324百万円を計上している。このうち、注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、イクシスLNGプロジェクトへの投資として、INPEX西豪州ブラウズ株式会社（以下、「ブラウズ」という。）の関係会社株式残高831,590百万円及びプレリユーードFLNGプロジェクトへの投資として、INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd（以下、「IOGA」という。）の関係会社株式残高167,320百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社及び関連会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>株式会社INPEXは、ブラウズ及びIOGAへの投資については、実質価額が著しく低下している状況にはなく、評価損を認識していない。</p> <p>ブラウズ及びIOGAへの投資について評価損の認識の要否の計算基礎となる実質価額の算定は、純資産額を基礎としている。この点、ブラウズ及びIOGAの純資産額は、イクシスLNGプロジェクト及びプレリユーードFLNGプロジェクト関連の固定資産の減損損失の計上の要否が重要な影響を与えている。なお、当事業年度において、イクシスLNGプロジェクト及びプレリユーードFLNGプロジェクト関連の固定資産について減損の兆候はなく、減損損失は計上されていない（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「イクシスLNGプロジェクト及びプレリユーードFLNGプロジェクトに関する固定資産の減損の兆候の判定」参照）。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、子会社であるブラウズ及びIOGA株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブラウズ及びIOGAの純資産額に基づいた実質価額の算定及び著しい低下の有無を検討した。また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える同社の減損損失の認識の要否について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「イクシスLNGプロジェクト及びプレリユーードFLNGプロジェクトに関する固定資産の減損の兆候の判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社INPEXは当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産8,992百万円を計上している。また、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は18,830百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で認識される。</p> <p>株式会社INPEXは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が期末時点において多額にあり、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消スケジュールだけでなく、収益力に基づく将来の課税所得の充分性に基づき回収可能性を判断している。特に、収益力に基づく将来の課税所得について、株式会社INPEXは、経営者が作成した事業計画を基礎として5年間の課税所得を見積っているが、これらの将来予測には販売数量、原油・天然ガス価格、操業費及び販売費及び一般管理費といった主要な仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴うとともに、見積りの不確実性が高く、また、主要な仮定が変動した際の当期純利益に与える金額的影響も大きいことから慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類について、過去及び当事業年度の業績等に照らして検討した。 － 将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングを検討するため、当該スケジュールリングと内部資料との突合及び質問を実施した。 － 5年間の課税所得の見積りの基礎となる経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 － 将来の事業計画と取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 － 販売数量、原油・天然ガス価格、操業費及び販売費及び一般管理費の推移については、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施し、経営者の仮定を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	株式会社INPEX
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 隆之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上田隆之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、内部統制の整備及び運用状況を評価することによって、その有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は以下の通り。

- ① 全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスのうち全社的な観点で評価を実施することが適切な範囲については、金額的及び質的影響の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して決定した。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点については、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価範囲には含めていない。
- ② 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）、又は連結総資産（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を占めている会社を重要な事業拠点とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び固定資産等を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスについて評価の対象とした。また、重要な事業拠点か否かにかかわらず、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目等に係る重要な業務プロセス等についても財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	株式会社INPEX
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 隆之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 上田隆之は、当社の第16期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。